

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年4月10日
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 村上 雅彦
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	小濱 公哉
【電話番号】	03-6447-6147
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	GW 7 つの卵
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額 上限 5 兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

- (1) 【ファンドの名称】
GW7つの卵（以下「ファンド」といいます。）
- (2) 【内国投資信託受益証券の形態等】
- ・追加型証券投資信託受益権です。（以下「受益権」といいます。）
 - ・信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。
ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。
- (3) 【発行（売出）価額の総額】
5兆円を上限とします。
- (4) 【発行（売出）価格】
取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
・基準価額につきましては、販売会社または「(8) 申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。
- (5) 【申込手数料】
販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または「(8) 申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。
・販売会社における申込手数料率は3.15%（税抜3%）が上限となっております。
- (6) 【申込単位】
販売会社または「(8) 申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。
- (7) 【申込期間】
平成25年4月11日から平成26年4月10日までとします。
・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
- (8) 【申込取扱場所】
販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。
- < 委託会社の照会先 >
日興アセットマネジメント株式会社
ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>
コールセンター 電話番号 0120-25-1404
午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。
- (9) 【払込期日】
- ・取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する期日までに販売会社に支払うものとします。
 - ・申込期間における各取得申込受付日の発行価額の総額（設定総額）は、販売会社によって、追加設定が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。
- (10) 【払込取扱場所】
申込金額は、販売会社にお支払いいただきます。
- (11) 【振替機関に関する事項】
振替機関は、株式会社証券保管振替機構とします。
- (12) 【その他】
該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

主に、世界各国の株式、債券に国際分散投資を行なうことで、中長期的な信託財産の成長をめざします。

ファンドの基本的性格

1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信		不動産投信
	内外	その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合

目論見書または投資信託約款において、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (含む日本)		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり ()
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(資産複合 資産配分固定型(株式、債券)))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
		エマージング		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産（投資信託証券（資産複合 資産配分固定型（株式、債券）））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式および債券に投資を行ないます。よって、商品分類の「投資対象資産（収益の源泉）」においては、「資産複合」に分類されます。

「資産配分固定型」とは、目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（含む日本）

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

ファンドの特色

1

世界各国から7つの資産を選び、国際分散投資を行ないます。そして、効率的な資産配分を考えます。

世界各国の株式・債券から7つの資産を選び、国際分散投資を行なうことで中長期的な信託財産の成長をめざします。

2

7つの資産は、それぞれの分野に強みをもつスペシャリストが運用します。

7つの資産の運用は、それぞれの分野に強みを持つ運用アドバイザーが各マザーファンドを通じて行ないます。

3

資産配分および運用アドバイザーの決定は、日興グローバルラップ（日興GW）の助言をもとに日興アセットマネジメントが行ないます*。

日興GWが、中期的な市況見通しに応じて資産配分の助言を行ないます。また、各マザーファンドの運用状況を日々モニタリングし、必要な場合には運用アドバイザー交代の助言を行ないます*。

*最終的な運用アドバイザーの決定は、日興GWに加えて日興アセットマネジメント アメリカズ・インク (NAM アメリカズ) からの情報提供や助言をもとに、日興アセットマネジメントが行ないます。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

投資の格言

「すべての卵をひとつの籠に入れるな」(Don't put all your eggs in one basket.)という格言があるように、「分散」は古くから投資の知恵として重んじられてきました。ひとつの籠にすべての卵を入れると、籠を落としたときに全部割れてしまいますが、いくつかの籠に分けて入れておけば、籠をひとつ落としたとしても他の籠の卵は無事です。

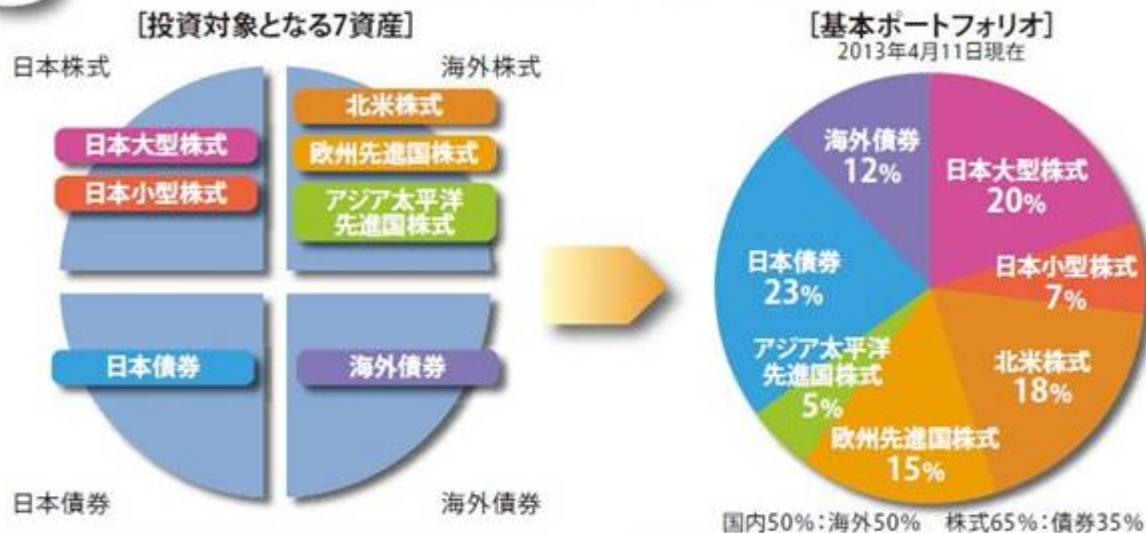


※イメージ図です。

これを資産運用の世界に置き換えると、すべての資金をひとつの資産に集中せず、値動きの異なる傾向のある複数の資産に分散投資することで安定的なリターンが期待できることを言います。



世界各国から7つの資産を選び、国際分散投資を行ないます。 そして、効率的な資産配分を考えます。



分散投資効果をもとめるために、日本株式を大型・小型に分類したり、海外株式を地域分割することにより、7資産に細分化しています。

長期投資の観点から、効率的な資産配分^{※1}を構築し、中期的な市況見通しを加味した上で、資産配分を決定します^{※2}。

※1 「効率的な資産配分」とは、期待されるリターンが同じ水準にある場合、リターンの上昇が最も小さくなる判断される配分を指します。
※2 当ファンドでは、長期投資の観点から構築される資産配分を「基本ポートフォリオ」、中期的な市況見通しを加味して構築される資産配分を「推奨ポートフォリオ」と呼びます。

株式や債券などの資産には、値動きがあります。

株式は景気上昇期に値上がりする傾向に対し、債券は景気下降期に値上がりする傾向があるなど、一般に、株式と債券は、景気変動による傾向が異なります。

また、景気は地域によっても状況が異なるなど、さまざまな影響を受けて変動します。

[各資産の年間リターン]

(1988年～2012年)

(%)

	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	
株 式	日本大型株式	37.0	19.0	-39.8	-0.9	-22.9	11.4	8.2	2.2	-5.8	-16.6	-7.1	71.1	-28.0	-19.6	-18.5	25.2	10.1	43.9	3.6	-10.4	-40.9	8.1	0.2	-16.3	19.6
	日本小型株式	29.7	59.0	-32.8	-5.0	-28.8	7.4	16.9	-5.5	-11.1	-46.1	1.7	35.0	-8.4	-7.1	-10.9	43.9	29.2	58.8	-19.2	-17.6	-34.0	11.4	6.0	-5.3	22.2
	北米株式	19.5	50.6	-8.4	19.6	6.1	-1.2	-9.1	41.7	39.9	48.9	11.9	12.0	-1.5	0.5	-29.7	17.5	6.4	23.2	16.6	0.9	-49.5	32.8	1.0	-4.6	29.9
	欧州先進国株式	19.8	48.5	-8.8	4.7	-4.3	16.0	-8.2	26.3	36.8	39.1	11.8	5.5	2.5	-7.8	-25.8	25.7	16.1	26.6	35.6	7.3	-56.2	40.5	-9.0	-15.1	34.8
	アジア太平洋先進国株式	34.3	31.6	-15.6	29.5	6.7	62.1	-22.8	17.9	36.6	-24.0	-17.6	25.8	-5.4	3.9	-14.7	32.8	23.9	32.3	34.4	23.5	-59.5	77.7	2.0	-17.2	40.2
債 券	日本債券	5.9	-0.9	2.5	12.1	10.2	12.9	-1.5	12.1	4.9	5.5	0.5	5.4	2.0	3.2	3.3	-0.7	1.3	0.7	0.2	2.7	3.2	1.5	2.5	1.9	1.8
	海外債券	8.1	27.6	6.4	5.3	4.4	-1.3	-9.8	25.8	19.5	13.7	-0.1	-18.0	17.7	17.8	10.3	5.7	7.3	10.1	10.0	4.5	-15.5	7.4	-12.7	0.2	20.4

※表は、年間の騰落率を示したものです。

※各資産の騰落率の算出に使用したインデックスについては、後述の「各マザーファンドとベンチマーク・インデックスについて」をご覧ください。



7つの資産は、それぞれの分野に強みを持つ スペシャリストが運用します。



・上記運用アドバイザーは有価証券届出書提出日現在のものであり、今後変更される可能性があります。

日興GWが運用アドバイザーの運用状況をモニタリングし、必要な場合には運用アドバイザー交代助言を行いません。

【運用アドバイザーの評価・選定プロセス】



資産配分および運用アドバイザーの決定は、 日興GWの助言をもとに日興アセットマネジメントが行ないます※。

※最終的な運用アドバイザーの決定は、日興GWに加えてNAM アメリカズからの情報提供や助言をもとに、日興アセットマネジメントが行ないます。

日興GW：日興グローバルラップ株式会社

日興GWは、運用アドバイザーの評価・選定や資産配分の策定など、資産運用サービスをご提供するコンサルティング・カンパニーです。前身の「株式会社グローバル・ラップ・コンサルティング・グループ」は1998年2月設立。1990年代に米国で急拡大した「投資信託ラップ」を日本で初めて導入しました。

NAM アメリカズ：日興アセットマネジメント アメリカズ・インク

NAM アメリカズは、日興アセットマネジメント・グループ*の傘下にあるグローバル運用の米国拠点です。「GW7つの卵」の運用アドバイザーを決定する際、日興アセットマネジメントへの情報提供や助言を行ないます。

※「日興アセットマネジメント・グループ」とは日興アセットマネジメント株式会社とそのグループ会社の総称です。

運用アドバイザーについて

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

●JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

世界最大級の総合金融サービスグループの資産運用会社

「JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー」の資産運用部門「JPモルガン・アセット・マネジメント」グループの一員で、グループ全体での運用資産総額は約123.3兆円(2012年12月末現在)。ファンダメンタルズ分析をベースに資産の均衡価値と市場価格との乖離を捉えることにより、超過収益の獲得を図る。



日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

●スパークス・アセット・マネジメント株式会社

徹底した企業訪問調査に基づく投資を行なう運用会社

国内独立系の資産運用グループ。「マクロはミクロの集積」という仮説のもと、「徹底した企業調査をベースにした運用」という投資哲学を持つ。経済構造が変革する中で成長する新興企業や、既存の産業の中で自ら体質改善を図りながら成長を捉えようとする企業に選別投資する。グループ全体での運用資産総額は約5,701億円(2012年12月末現在)。



北米株式グローバル・ラップマザーファンド

●ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー

独自のリサーチで情報優位性を獲得し投資機会を発掘

米国の大手資産運用会社ジャナス・キャピタル・グループの中核企業。グループ全体で約13.6兆円(2012年12月末現在)の運用資産総額を有し、質の高い運用サービスのグローバルな提供に注力。個別企業リサーチに基づく徹底したボトムアップのファンダメンタル・アプローチによる、株式の成長性に着目したポートフォリオを構築。



欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

●MFSインターナショナル(U.K.)リミテッド

米国最古の運用会社であるMFSグループの英国法人

MFSグループは世界各地にリサーチ拠点を置くグローバルな運用会社で、米国投信の差みの親として80年超の歴史を持つ。産業・企業の徹底したファンダメンタルズ分析を行ない、継続的に高い収益成長が期待できるクオリティの高い企業を発掘し、相対的に割安な株価水準で組入れを図る。グループ全体の運用資産総額は約27兆円(2012年12月末現在)。



アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

●シュローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール)リミテッド

英国を本拠とするグローバル資産運用グループのアジア拠点

シュローダー・グループの国際運用拠点の1つ。投資対象市場や投資対象企業について実施される徹底した調査・分析によって、本来の投資価値に比べて株価水準が割安な銘柄を見極め、またマクロ分析に基づく国別配分を組合せ、リスクコントロールに配慮しながらポートフォリオを構築する。グループ全体での運用資産総額は約25.4兆円(2012年9月末現在)。



日本債券グローバル・ラップマザーファンド

●三井住友信託銀行株式会社

資産運用で高い専門性を誇る信託銀行

三井住友信託銀行は、三井住友トラスト・グループに属している信託銀行であり、資産運用で高い専門性を有する。長期的な市場動向が中短期的な「市場テーマ(=市場が注目する材料)」の積み重ねにより構成されていると考えており、マーケット動向、マクロ動向、クレジット動向の丹念な調査・分析により、独自に市場テーマを追求し、投資行動に効果的に反映することで超過収益の獲得をめざす。三井住友信託銀行における運用資産総額は約40兆円(2012年12月末現在)。



海外債券グローバル・ラップマザーファンド

●ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー

機関投資家向け運用サービスに特化した独立系運用会社

自社ブランドでの投信販売は行なわず、運用業務に専念。世界の機関投資家に運用サービスを提供し、グループ全体の運用資産額は約65.5兆円(2012年12月末現在)。「専門性を持ったリサーチ」、「分散されたアルファ源泉における多様な戦略」、「統合されたリスク管理」を通じて、超過収益の獲得をめざす。



※上記の運用アドバイザーは有価証券届出書提出日現在のものであり、将来変更する場合があります。

※上記内容は、各社提供の情報に基づいて作成しています。

ファンドの仕組み

当ファンドは、主にマザーファンドに投資するファミリーファンド方式で運用を行ないます。



■主な投資制限

- ・株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

■分配方針

毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

【各マザーファンドとベンチマーク・インデックスについて】

各マザーファンドにおけるベンチマーク・インデックスは、以下のとおりです。

- 日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド…………… 日興株式スタイルインデックス(日本大型株式)
- 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド…………… 日興株式スタイルインデックス(日本小型株式)
- 北米株式グローバル・ラップマザーファンド…………… MSCI北米インデックス(ヘッジなし・円ベース*)
- 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド…………… MSCI欧州インデックス(ヘッジなし・円ベース*)
- アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド…………… MSCI太平洋フリー・インデックス(日本を除く、ヘッジなし・円ベース*)
- 日本債券グローバル・ラップマザーファンド…………… 日興債券パフォーマンスインデックス(総合)
- 海外債券グローバル・ラップマザーファンド…………… シティグループ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース*)

*ヘッジなし・円ベースとは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

※日興株式スタイルインデックスおよび日興債券パフォーマンスインデックス(総合)に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はSMBC日興証券株式会社に帰属します。また、SMBC日興証券株式会社は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

※MSCI指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

※シティグループ世界国債インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、シティグループ・グローバル・マーケット・インクに帰属します。また、シティグループ・グローバル・マーケット・インクは同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

情報提供サービスを充実させています。

ファンドの運用実績、パフォーマンスの要因分析、世界の市況・経済動向、各マザーファンドの運用状況等についてご説明しています。



マンスリーレポート
(原則毎月9営業日目作成)



四半期レビュー
(原則1・4・7・10月作成)



スペシャルレビュー
(原則毎年1月作成)

それぞれ、日興アセットマネジメントのホームページ(アドレス <http://www.nikkoam.com/>)に掲載されます。

信託金限度額

- ・ 1兆円を限度として信託金を追加することができます。
- ・ 委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

(2) 【ファンドの沿革】

平成15年2月28日

- ・ ファンドの信託契約締結、運用開始

平成16年12月28日

- ・ 「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更

平成17年12月9日

- ・ 「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」、「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更など、ならびに「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」における運用指図権限の範囲の変更

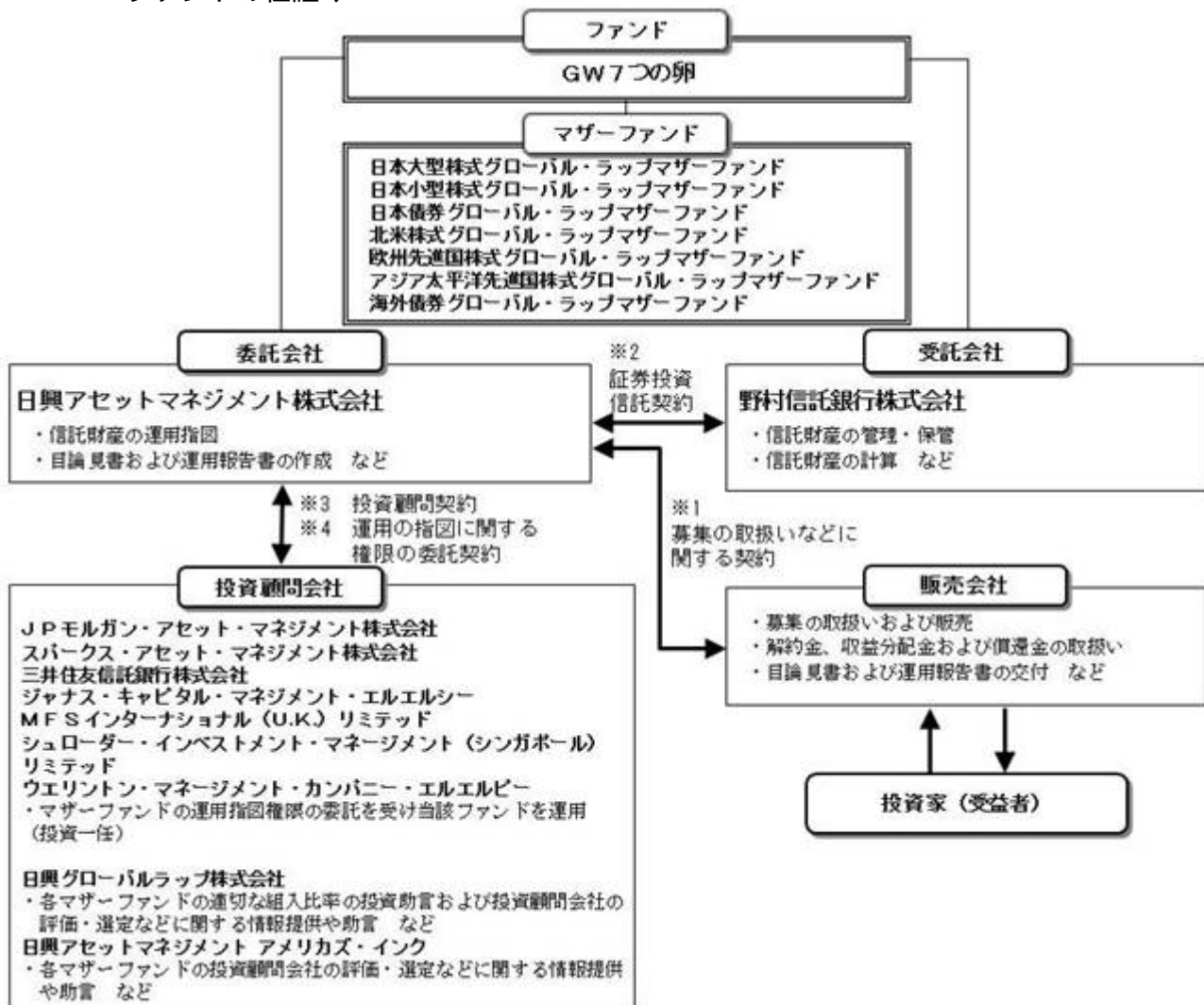
平成20年11月18日

- ・ 「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更など

平成22年5月18日

- ・ 「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更

(3) 【ファンドの仕組み】
ファンドの仕組み



- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したものを、販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したものを、運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。
- 3 投資顧問会社から株式、債券などの有価証券に対する投資判断についての助言（有価証券の種類、銘柄、数量、売買時期の判断など）を受けるルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したものを、投資助言を受ける対象資産、助言の内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。
- 4 投資顧問会社に運用の指図に関する権限を委託するにあたり、そのルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したものを、委託する業務内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。

委託会社の概況（平成25年1月末現在）

1) 資本金

17,363百万円

2) 沿革

昭和34年：日興証券投資信託委託株式会社として設立

平成11年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更

3) 大株主の状況

名称	住所	所有株数	所有比率
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	179,869,100株	91.29%
DBS Bank Ltd.	6 Shenton Way, #46-00, DBS Building Tower One, Singapore 068809	14,283,400株	7.24%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

- ・主として、以下に掲げる各マザーファンドの受益証券に分散投資を行ない、信託財産の中長期的な成長をめざします。
- ・各マザーファンドの受益証券への投資比率は、下記の資産配分を基本とし、中期的な市況見通しに応じて機動的に変更します。なお、市況動向などによっては内外の有価証券などへの直接投資を行なうことがあります。

証券投資信託 「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」20%

証券投資信託 「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」 7%

証券投資信託 「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」23%

証券投資信託 「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」18%

証券投資信託 「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」15%

証券投資信託 「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」... 5%

証券投資信託 「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」12%

- ・上記の基本資産配分は、長期的な市況見通しに応じて変更される場合があります。
- ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

< GW 7つの卵 >

以下に掲げる各証券投資信託の受益証券を主要投資対象とします。

証券投資信託 「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1) 有価証券

2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第23条、第24条および第25条に定めるものに限りません。）

3) 金銭債権

4) 約束手形

5) 為替手形

主として次のマザーファンドの受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

1) 証券投資信託 日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

2) 証券投資信託 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

3) 証券投資信託 日本債券グローバル・ラップマザーファンド

4) 証券投資信託 北米株式グローバル・ラップマザーファンド

5) 証券投資信託 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

6) 証券投資信託 アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

7) 証券投資信託 海外債券グローバル・ラップマザーファンド

8) 株券または新株引受権証書

9) 国債証券

10) 地方債証券

- 11) 特別の法律により法人の発行する債券
 - 12) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 - 13) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 - 14) コマーシャル・ペーパー
 - 15) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 - 16) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、8)～15)の証券または証書の性質を有するもの
 - 17) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、マザーファンドの受益証券を除きます。）
 - 18) 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）で19)に定めるもの以外のもの
 - 19) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
 - 20) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 - 21) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
 - 22) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 - 23) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 - 24) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 - 25) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 - 26) 外国の者に対する権利で25)の有価証券の性質を有するもの
次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。
 - 1) 預金
 - 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 - 3) コール・ローン
 - 4) 手形割引市場において売買される手形
 - 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 - 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの
次の取引ができます。
 - 1) 信用取引
 - 2) 先物取引等
 - 3) スワップ取引
 - 4) 金利先渡取引
 - 5) 為替先渡取引
 - 6) 有価証券の貸付
 - 7) 公社債の空売
 - 8) 公社債の借入
 - 9) 外国為替予約取引
 - 10) 資金の借入
- <日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド>
わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
- <日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド>
わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
- <日本債券グローバル・ラップマザーファンド>
わが国の公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。
- <北米株式グローバル・ラップマザーファンド>
米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を主要投資対象とします。
- <欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>
欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。
- <アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>
アジア・環太平洋主要先進国の株式（DR（預託証券）およびカントリーファンドなどを含みます。）を主要投資対象とします。
- <海外債券グローバル・ラップマザーファンド>
海外の公社債を主要投資対象とします。

- 9) 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、2)～8)の証券の性質を有するもの
- 10) 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。)または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)で投資法人債券に類する証券
- 11) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
- 12) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
- 13) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 14) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」および「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することができます。
 - 1) 株券または新株引受権証書
 - 2) 国債証券
 - 3) 地方債証券
 - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
 - 5) 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
 - 6) 特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
 - 7) コマーシャル・ペーパー
 - 8) 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
- 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)～8)の証券または証書の性質を有するもの
- 10) 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
- 11) 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。)で12)に定めるもの以外のもの
- 12) 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。)または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
- 13) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 14) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
- 15) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
- 16) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 17) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 18) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 19) 外国の者に対する権利で18)の有価証券の性質を有するもの
「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することができます。
 - 1) 株券または新株引受権証書
 - 2) 国債証券
 - 3) 地方債証券
 - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
 - 5) 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
 - 6) 特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
 - 7) コマーシャル・ペーパー
 - 8) 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
- 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)～8)の証券または証書の性質を有するもの
- 10) 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。)または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)

- す。)で投資法人債券に類する証券
- 11) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
 - 12) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
 - 13) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
 - 14) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 - 15) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
 - 16) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 - 17) 外国の者に対する権利で16)の有価証券の性質を有するもの
各マザーファンドは、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することができます。
 - 1) 預金
 - 2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
 - 3) コール・ローン
 - 4) 手形割引市場において売買される手形
 - 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 - 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの(「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」を除きます。)各マザーファンドは、次の取引ができます。
 - 1) 信用取引
 - 2) 先物取引等
 - 3) スワップ取引
 - 4) 金利先渡取引
 - 5) 為替先渡取引(「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は行ないません。)
 - 6) 有価証券の貸付
 - 7) 公社債の空売
 - 8) 公社債の借入
 - 9) 外国為替予約取引(「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は行ないません。)

投資対象とするマザーファンドの概要

<日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、わが国の大型株式の動き（日興株式スタイルインデックス（日本大型株式） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の大きな銘柄を中心に厳選投資を行ないます。 ポートフォリオ構築にあたっては、企業のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析などにより、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選し、流動性、銘柄分散も考慮して、リスクの低減につとめます。 株式の組入比率は原則として高位を維持します。 株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

* 日興株式スタイルインデックス（日本大型株式）は、わが国の金融商品取引所上場株式の中で、全時価総額の上位85%に属する株式の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各株式の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算します。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はS M B C 日興証券株式会社に帰属します。また、S M B C 日興証券株式会社は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

< 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、わが国の小型株式の動き（日興株式スタイルインデックス（日本小型株式） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の小さな銘柄を中心に厳選投資を行ないます。 ポートフォリオ構築にあたっては、企業のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析などにより、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選し、流動性、銘柄分散も考慮して、リスクの低減につとめます。 株式の組入比率は原則として高位を維持します。 株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	スパークス・アセット・マネジメント株式会社（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

* 日興株式スタイルインデックス（日本小型株式）は、わが国の金融商品取引所上場株式の中で、全時価総額の下位15%に属する株式の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各株式の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算します。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はS M B C 日興証券株式会社に帰属します。また、S M B C 日興証券株式会社は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

<日本債券グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、わが国の公社債市場全体の動き（日興債券パフォーマンスインデックス（総合） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行います。
主な投資対象	わが国の公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> わが国の公社債を中心に投資を行ない、安定したインカム（利子等収益）の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。 国債、政府保証債、金融債などで核となるポートフォリオを構築し、社債への投資にあたっては、企業の信用度調査を充分に行ない、流動性、銘柄分散も考慮したうえで、ポートフォリオ全体のリスクの低減につとめます。 公社債の組入比率は原則として高位を維持します。 ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 外貨建資産への投資は行ないません。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	三井住友信託銀行株式会社（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

*日興債券パフォーマンスインデックス（総合）は、日興フィナンシャル・インテリジェンス株式会社が発表している、日本の債券市場の動きを表す指数です。国債、地方債、政府保証債、財投機関債、金融債、事業債などの円建て公募利付債で構成されています。対象となる債券は残存年数1年以上、残存額面10億円以上で、格付会社からBBB格相当以上の格付を取得している発行体に限られます。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はSMB C日興証券株式会社に帰属します。また、SMB C日興証券株式会社は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

<北米株式グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、米国およびカナダの株式市場全体の動き（MSCI北米インデックス（ヘッジなし・円ベース） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を中心に厳選投資を行ないます。 ・投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。 ・株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など、上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	ジャンナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

^{*} M S C I 北米インデックスは、MSCI Inc. が発表している、アメリカとカナダの株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、両国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

< 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、欧州先進国の株式市場全体の動き（MSCI 欧州インデックス（ヘッジなし・円ベース） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 欧州主要先進国（MSCI 欧州インデックス採用国）の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を中心に厳選投資を行ないます。 ・ 投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。 ・ また、投資対象国間の資産配分を図ることによりリスクの低減につとめます。 ・ 株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・ 外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ・ ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・ 投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・ 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	M F S インターナショナル（U.K.）リミテッド（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

* M S C I 欧州インデックスは、MSCI Inc. が発表している、イギリス、フランス、ドイツなど、欧州主要先進国の株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

<アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、アジアおよび環太平洋の主要先進国の株式市場全体の動き（MSCI太平洋フリー・インデックス（日本を除く、ヘッジなし・円ベース） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	アジア・環太平洋主要先進国の株式（DR（預託証券）およびカンントリーファンドなどを含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> 日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国（MSCI太平洋フリー・インデックス（日本を除く）採用国・地域）の株式を中心に厳選投資を行ないます。 投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。 また、投資対象国間の資産配分を図ることによりリスクの低減につとめます。 株式の組入比率は原則として高位を維持します。 外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール） リミテッド（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

* M S C I 太平洋フリー・インデックス（日本を除く）は、MSCI Inc. が発表している、オーストラリア、香港など、日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国の株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。
同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

< DR（預託証券）>

ある国で発行されている株式をその国以外の海外市場で流通させる目的で、原株式を銀行などに預託し海外で発行する代替証券をいいます。海外投資家も国内投資家とほぼ同様の権利を享受でき、取引形態についても株式と変わりません。

< カントリーファンド>

特定の国、地域の有価証券に投資することを目的としたクローズド・エンド型の会社型投資信託をいいます。会社型投資信託とは、証券投資を目的とする会社を設立し、投資家はその発行株式に投資する形態をいいます。

< 海外債券グローバル・ラップマザーファンド >

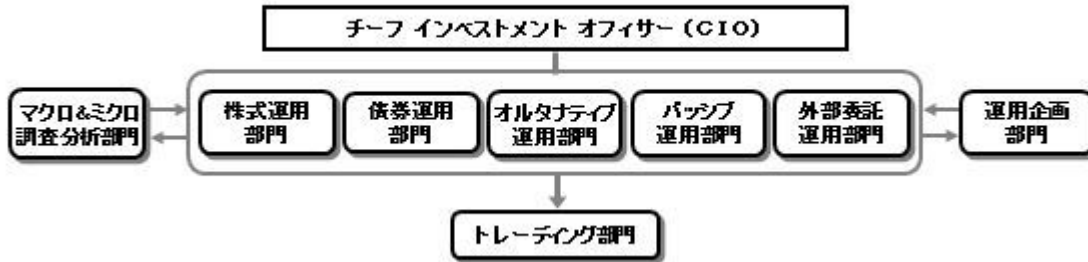
運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、世界の主要国の債券市場の動き（シティグループ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	海外の公社債を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> 世界各国の信用度の高い公社債を中心に投資を行ない、安定したインカム（利子等収益）の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。 ポートフォリオの構築にあたっては、信用度の調査、各国の金利動向の見通しに基づき、安定したリターンの提供とリスクコントロールにつとめます。 外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

*シティグループ世界国債インデックス（除く日本）は、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した、日本を除く世界の主要国の国債市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、残存年数1年以上の固定利付債のトータルリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。
同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はシティグループ・グローバル・マーケット・インクに帰属します。また、シティグループ・グローバル・マーケット・インクは同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

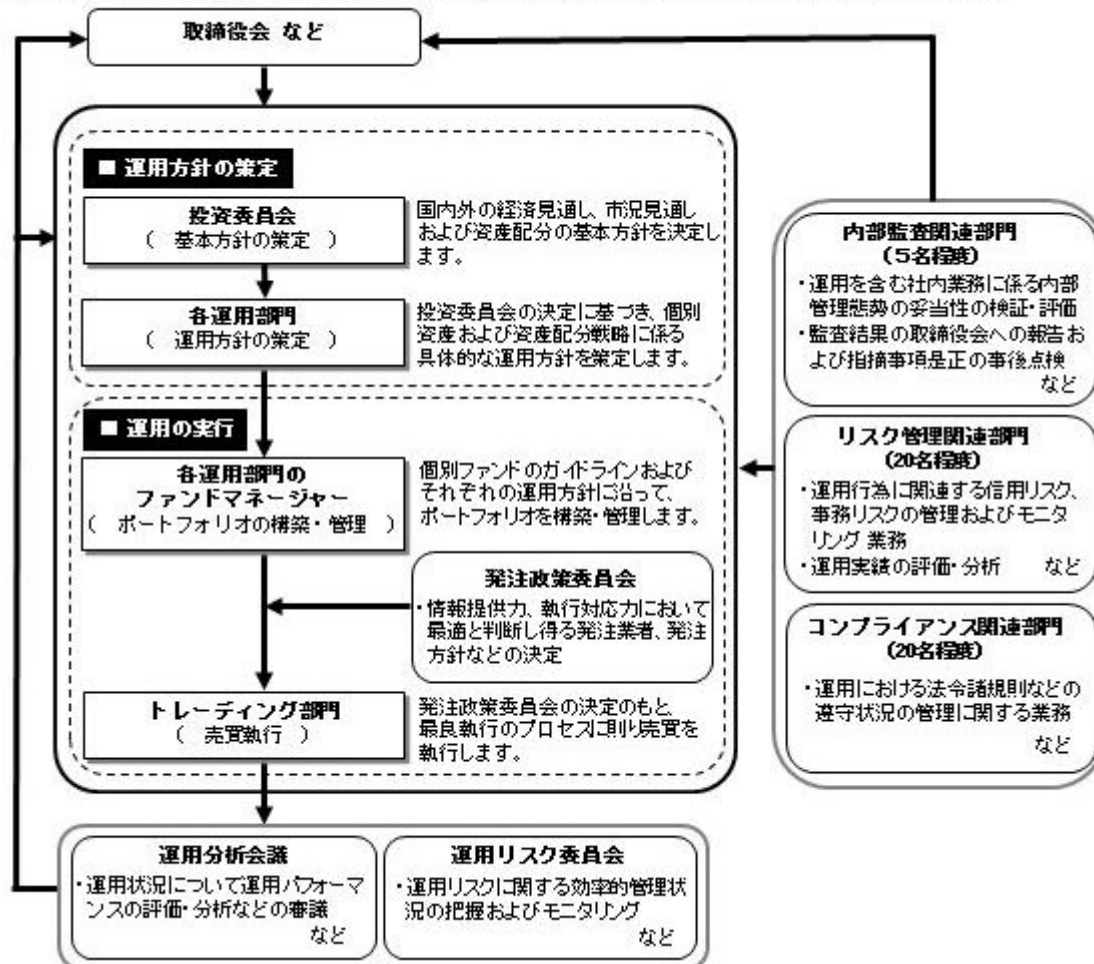
(3) 【運用体制】

＜日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）における運用体制＞

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照会、月次の勘定残高照会などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

「投資顧問会社」については、投資顧問会社の管理体制およびリスク管理状況のモニタリングをリスク管理業務担当部門にて行なっています。また、外部委託運用部門では外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかのモニタリングを行なっています。

上記体制は平成25年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

各マザーファンドの運用アドバイザー(投資顧問会社)は以下の通りです。なお、運用アドバイザーについては、将来、変更する場合があります。

以下の内容は、各社提供の情報に基づいて作成しています。

「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社に委託します。

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社は、世界有数の金融サービス会社であるJPモルガン・チェース・アンド・カンパニー傘下の日本拠点のひとつであり、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーの資産運用部門である「JPモルガン・アセット・マネジメント」グループに属しています。同グループの運用総資産は123.3兆円にのぼります(2012年12月末)。同社のJPモルガン(JPM)日本株運用の運用哲学は、アナリストが市場では手薄になりがちな長期的な業績予想を行なうことによって当該企業株価の均衡価値を解明し、その均衡価値と市場価格の乖離を捉えるというものです。また、配当割引モデル(DDM)を活用することにより客観的に銘柄の割安度を判定し、市場タイミングや業種配分の偏りといった銘柄選択以外のリスクは原則として排除するなど、徹底したリスクコントロールのもと、安定的な超過収益の積上げをめざします。

「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、スパークス・アセット・マネジメント株式会社に委託します。

スパークス・アセット・マネジメントは、1989年に発足した日本で数少ない独立系の投資顧問会社です。同社は創業以来「マクロはミクロの集積」という投資哲学の下、「徹底した企業調査をベースにした投資」を一貫して行なっています。特に、経済構造が変革する中で成長する新興企業群や、既存の産業の中で自ら体質改善を図りながら成長を捉えようとする企業群に注目しています。2012年12月末現在の同社を含むグループ全体の運用資産額は5,701億円です。徹底した企業訪問・財務分析から得た調査結果を同社独自の社内データベースに蓄積し活用しています。この中から合議の上で有望銘柄がリストアップされ、ポートフォリオの構築が行なわれます。また、運用はチームによる組織立った運用体制が敷かれています。

「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、三井住友信託銀行株式会社に委託します。

三井住友信託銀行は、三井住友トラスト・グループに属している信託銀行であり、資産運用で高い専門性を有しています。長期的な市場動向が中短期的な「市場テーマ(=市場が注目する材料)」の積み重ねにより構成されていると考えており、マーケット動向、マクロ動向、クレジット動向の丹念な調査・分析により、独自に市場テーマを追求し、投資行動に効果的に反映することで超過収益の獲得をめざします。三井住友信託銀行における運用資産総額は約40兆円(2012年12月末現在)にのぼります。

「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーに委託します。

ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー(ジャナス)は、米国コロラド州デンバーを本拠地とし、ニューヨーク証券取引所に上場している米国有数の資産運用グループ「ジャナス・キャピタル・グループ(JCG)」の一員です。創設以来、一貫して資産運用に専念、揺るぎない投資哲学と豊富な専門知識、グローバルに広がるネットワークを基盤に、個人投資家から機関投資家に至るまで、世界中のお客様を対象とする様々な資産運用戦略の提供に取り組み、確かな実績を築いています。2012年12月現在、JCGの運用資産総額は約13.6兆円に上ります。ジャナスの株式運用は、綿密なファンダメンタルズ分析に基づく銘柄選択に重点を置いています。企業利益の中長期的成長性や競争優位性の高い銘柄を見極め、より多くの情報とアナリストが推奨する最良の投資アイデアの中から、ボトムアップアプローチによる銘柄選択によって超過収益の獲得を目指します。

「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、MFSインターナショナル(U.K.)リミテッドに委託します。

MFSインターナショナル(U.K.)リミテッドは、米国に本拠を置くマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー(MFS)グループの英国法人です。MFSは1924年米国初のミューチュアル・ファンドの設定と共に創業した米国最古の資産運用会社で、発祥の地であるボストンの他、ロンドン・シンガポール・東京・シドニー・メキシコシティ・トロント、香港、サンパウロにリサーチ拠点を置くグローバルな運用会社として、世界中の投資家から約27兆円の運用資産を受託しています(2012年12月末現在)。同社は、「企業の利益・キャッシュフローの持続的な成長こそが中長期的な株価上昇に繋がる」との信念のもと、独自のリサーチ活動を通じて、産業や個別企業について徹底したファンダメンタルズ分析を行なっています。業界平均以上の、かつ継続的に高い収益成長が期待できるクオリティの高い企業を発掘し、相対的に割安な株価水準でポートフォリオに組み入れるよう努めています。

「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッドに委託します。

シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッドは、シュローダー・グループの中でロンドン、ニューヨークと並んで国際運用拠点の一つと位置付けられています。シュローダー・グループは、1804年に英国に創業した国際金融グループで、ロンドンに本拠地を置きグローバルにオフィスを展開しています。なお、運用資産総額は約25.4兆円にのぼります（2012年9月末現在）。

同社は、投資対象市場や投資対象企業について実施される徹底した調査、分析によって、本来の投資価値に比べて株価水準が割安な銘柄を見極め、またマクロ分析に基づく国別配分を組み合わせ、リスクのコントロールに配慮しながら、ポートフォリオを構築します。

「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに委託します。

ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（ウエリントン）は、マサチューセッツ州ボストンに本拠を構えるアメリカの独立系投資運用会社です。その起源は1928年に遡るアメリカでも歴史のある運用会社の一つです。自社ブランドでの投信販売は行わずに、純粋に資産運用業務のみに専念しています。ウエリントン・マネージメント・グループ全体での運用資産額は約65.5兆円におよび、アメリカでも大手の一角を担っています（2012年12月末現在）。

ウエリントンでは、「専門性を持ったリサーチ」、「分散されたアルファ源泉における多様な戦略」、「統合されたリスク管理」を通じて、超過収益の獲得を目指しています。マクロ、定量、スプレッド、新興国市場の各チームが、独立した投資アイデアを創出するとともに、個別取引・戦略レベルとポートフォリオ・レベルでアクティブにリスクを管理しています。

各マザーファンドの適切な組入比率および運用アドバイザーの評価・選定などについて、日興グローバルラップ株式会社（日興GW）より情報提供や助言を受けます。

日興GWでは、多角的な視点から資産配分を策定します。月例で投資政策に関する委員会を開催し、投資環境と中長期的な市況見通しを確認しています。

各マザーファンドの運用アドバイザーの評価・選定などについて、日興アセットマネジメント アメリカズ・インクより情報提供や助言を受けます。

日興アセットマネジメント アメリカズ・インクは、運用会社に関する情報収集と評価分析をグローバルベースで実施可能な調査体制を有しており、運用会社調査に関しての豊かな経験と実績があります。

（４）【分配方針】

収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

1) 分配対象額の範囲

経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。

2) 分配対象額についての分配方針

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

3) 留保益の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行ないます。

収益分配金の支払い

< 分配金再投資コース >

原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

< 分配金受取りコース >

毎計算期間終了日後 1 ヶ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して 5 営業日まで）から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行なわれます。

（５）【投資制限】

約款に定める投資制限

< GW 7 つの卵 >

1) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には、制限を設けません。

2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資

- することを指図することができるものとします。
- 3) 投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。
 - 4) 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
 - 5) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - 6) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
 - 7) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
 - 8) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
 - 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 - 10) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 - 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
 - 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - 14) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
 - 15) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て（解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
 - イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
 - ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
 - ハ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内
 - ニ) 解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解

約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。

ホ)再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

<日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド>

<日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド>

- 1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合には制限を設けません。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3) 外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 6) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

<日本債券グローバル・ラップマザーファンド>

- 1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資は、信託財産の純資産

総額の10%以下とします。

- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3) 外貨建資産への投資は行ないません。
- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 6) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 9) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

<北米株式グローバル・ラップマザーファンド>

<欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

<アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

- 1) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3) 投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 4) 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 5) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

- 6) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 7) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 14) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

< 海外債券グローバル・ラップマザーファンド >

- 1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3) 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 6) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

- ます。
- 7) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
 - 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 - 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 - 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
 - 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

法令による投資制限

同一法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律）

同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なう投資信託全体で、当該株式の議決権の過半数を保有することとなる取引は行ないません。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴いません。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・ 投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・ 当ファンドは、主に株式および債券を実質的な投資対象としますので、株式および債券の価格の下落や、株式および債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・ 一般に株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・ 一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。
- ・ 一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高いと考えられます。

信用リスク

- ・一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れや廃止となる場合も発行体の株式などの価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・一般に公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・格付を有する債券については、当該格付の変更に伴ない価格が下落するリスクもあります。
- ・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

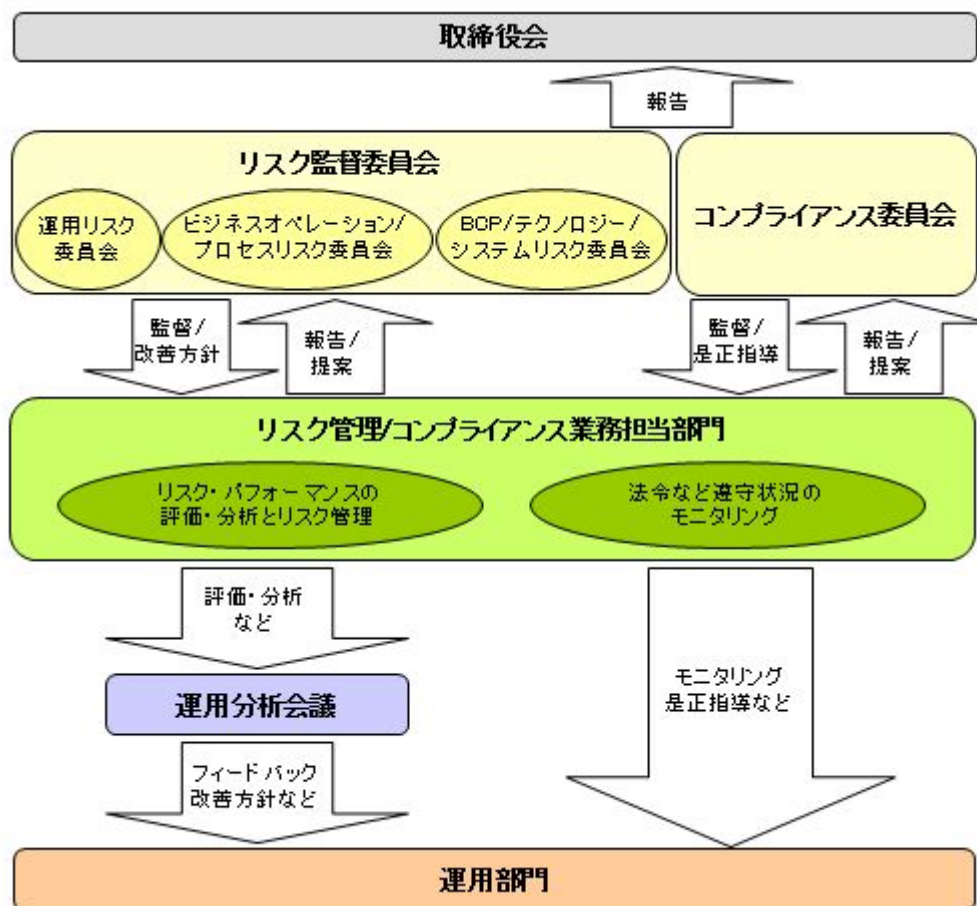
外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

<その他の留意事項>

- ・システムリスク・市場リスクなどに関する事項
証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。
- ・解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項
一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。
- ・基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項
ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取り扱いを停止する場合があります。
- ・運用制限や規制上の制限に関する事項
関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることもあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性があります。
- ・法令・税制・会計方針などの変更に関する事項
ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

(2) リスク管理体制

< 日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）におけるリスク管理体制 >



全社的リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況およびリスク管理状況については、リスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。本委員会およびその部門別委員会においては、各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重大なリスクの洗い出し、より予防的なリスクの軽減に繋がる施策、管理手法の構築などに努めております。

リスク・パフォーマンスの評価・分析とリスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析と運用プロセスおよびリスク運営状況のモニタリングを行ないます。運用パフォーマンスおよびリスクに係る評価と分析の結果については運用分析会議に報告し、リスク管理状況についてはリスク監督委員会あるいはその部門別委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス関連部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は平成25年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は3.15%（税抜3%）が上限となっております。
- ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
- ・＜分配金再投資コース＞の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
- ・販売会社によっては、償還乗換、乗換優遇の適用を受けることができる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(2)【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

(3)【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.89%（税抜1.8%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分

信託報酬の配分は、以下の通りとします。

販売会社毎の 純資産総額	信託報酬率（年率）			
	合計	委託会社	販売会社	受託会社
30億円以下の部分	1.8900% (1.80%)	1.2075% (1.15%)	0.6300% (0.60%)	0.0525% (0.05%)
30億円超の部分		1.1025% (1.05%)	0.7350% (0.70%)	

括弧内は税抜です。

投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

(4)【その他の手数料等】

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および先物・オプション取引などに要する費用。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（日々、計上されます。）。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管などに要する費用、解約に伴う支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

<投資対象とするマザーファンドに係る費用>

- ・組入る有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・信託事務の処理に要する諸費用
- ・信託財産に関する租税 など

* 監査費用、売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

(5)【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

- ・収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要で

す。)が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税(配当控除の適用はありません。)のいずれかを選択することもできます。

- ・なお、上記の10.147%の税率は、平成26年1月1日以降は20.315%(所得税15.315%および地方税5%)の税率となる予定です。
- 2) 解約金および償還金に対する課税
- ・解約時および償還時の差益(譲渡益)^{*}については譲渡所得として、10.147%(所得税7.147%および地方税3%)の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座(源泉徴収選択口座)を選択している場合は、10.147%(所得税7.147%および地方税3%)の税率による源泉徴収(原則として、確定申告は不要です。)が行なわれます。
 - * 解約価額および償還価額から取得費用(申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。)を控除した利益
 - ・なお、上記の10.147%の税率は、平成26年1月1日以降は20.315%(所得税15.315%および地方税5%)の税率となる予定です。

確定申告等により、解約時および償還時の差損(譲渡損失)については、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等(申告分離課税を選択したものに限り)と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益(譲渡益)および普通分配金(申告分離課税を選択したものに限り)については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

法人受益者の場合

- 1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税
- ・収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、7.147%(所得税のみ)の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。
 - ・なお、上記の7.147%の税率は、平成26年1月1日以降は15.315%(所得税のみ)の税率となる予定です。
- 2) 益金不算入制度の適用
益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

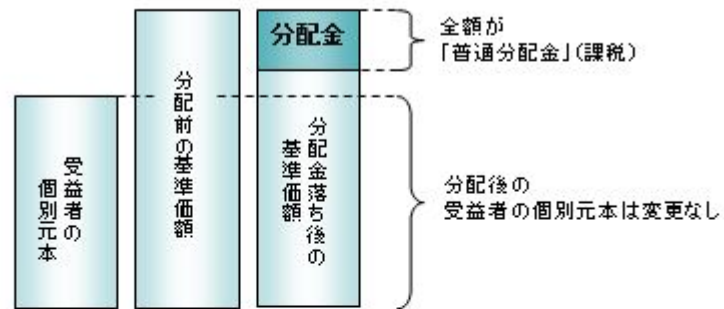
- 1) 各受益者の買付時の基準価額(申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。)が個別元本になります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

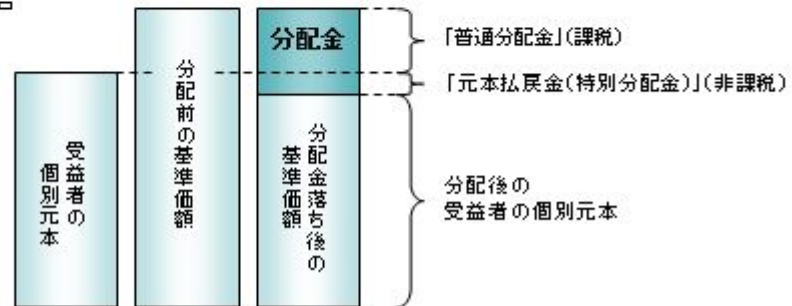
- 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。
- 2) 受益者が収益分配金を受け取る際
- イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
 - ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。
- ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



上記は平成25年4月10日現在のものであり、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。
税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下の運用状況は2013年1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	119,350,989,687	99.22
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	943,132,116	0.78
合計(純資産総額)		120,294,121,803	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	日本債券グローバル・ラップマザーファンド	21,656,340,878	1.2007	26,003,142,666	1.2055	26,106,718,928	21.70
日本	親投資信託受益証券	日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	21,201,459,831	1.0717	22,721,604,501	1.1476	24,330,795,302	20.23
日本	親投資信託受益証券	北米株式グローバル・ラップマザーファンド	18,603,546,678	1.0970	20,408,090,706	1.1632	21,639,645,495	17.99
日本	親投資信託受益証券	欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	9,565,615,565	1.7494	16,734,087,870	1.8914	18,092,405,279	15.04
日本	親投資信託受益証券	海外債券グローバル・ラップマザーファンド	7,687,961,870	1.8667	14,351,118,423	1.9473	14,970,768,149	12.45
日本	親投資信託受益証券	日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	4,118,752,089	1.9897	8,195,081,032	2.0971	8,637,435,005	7.18
日本	親投資信託受益証券	アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	1,239,898,892	4.2176	5,229,397,567	4.4949	5,573,221,529	4.63

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.22
合計	99.22

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】
【純資産の推移】

期別		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末	2004年 1月13日	1,194	1,383	1.0776	1.2476
第2計算期間末	2005年 1月11日	92,365	99,196	1.0781	1.1581
第3計算期間末	2006年 1月10日	278,488	347,980	1.0805	1.3505
第4計算期間末	2007年 1月10日	583,704	637,978	1.0671	1.1671
第5計算期間末	2008年 1月10日	504,338	505,885	0.9781	0.9811
第6計算期間末	2009年 1月13日	255,052	256,286	0.6199	0.6229
第7計算期間末	2010年 1月12日	256,958	258,604	0.7807	0.7857
第8計算期間末	2011年 1月11日	181,386	182,117	0.7448	0.7478
第9計算期間末	2012年 1月10日	121,907	122,458	0.6637	0.6667
第10計算期間末	2013年 1月10日	116,051	116,482	0.8083	0.8113
	2012年 1月末日	122,245	-	0.6800	-
	2月末日	128,377	-	0.7329	-
	3月末日	127,628	-	0.7469	-
	4月末日	123,615	-	0.7332	-
	5月末日	112,555	-	0.6767	-
	6月末日	113,148	-	0.6907	-
	7月末日	111,924	-	0.6955	-
	8月末日	110,075	-	0.6997	-
	9月末日	109,472	-	0.7115	-
	10月末日	108,335	-	0.7191	-
	11月末日	110,061	-	0.7463	-
	12月末日	113,808	-	0.7901	-
	2013年 1月末日	120,294	-	0.8478	-

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2003年 2月28日～2004年 1月13日	0.1700
第2期	2004年 1月14日～2005年 1月11日	0.0800
第3期	2005年 1月12日～2006年 1月10日	0.2700
第4期	2006年 1月11日～2007年 1月10日	0.1000
第5期	2007年 1月11日～2008年 1月10日	0.0030
第6期	2008年 1月11日～2009年 1月13日	0.0030
第7期	2009年 1月14日～2010年 1月12日	0.0050
第8期	2010年 1月13日～2011年 1月11日	0.0030
第9期	2011年 1月12日～2012年 1月10日	0.0030
第10期	2012年 1月11日～2013年 1月10日	0.0030

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2003年 2月28日～2004年 1月13日	24.76
第2期	2004年 1月14日～2005年 1月11日	7.47
第3期	2005年 1月12日～2006年 1月10日	25.27
第4期	2006年 1月11日～2007年 1月10日	8.01
第5期	2007年 1月11日～2008年 1月10日	8.06
第6期	2008年 1月11日～2009年 1月13日	36.32
第7期	2009年 1月14日～2010年 1月12日	26.75
第8期	2010年 1月13日～2011年 1月11日	4.21
第9期	2011年 1月12日～2012年 1月10日	10.49
第10期	2012年 1月11日～2013年 1月10日	22.24

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2003年 2月28日～2004年 1月13日	2,082,909,813	974,067,175
第2期	2004年 1月14日～2005年 1月11日	87,363,652,509	2,796,396,521
第3期	2005年 1月12日～2006年 1月10日	203,506,702,073	31,441,036,327
第4期	2006年 1月11日～2007年 1月10日	380,068,619,701	90,828,905,824
第5期	2007年 1月11日～2008年 1月10日	107,582,341,767	138,924,698,265
第6期	2008年 1月11日～2009年 1月13日	6,547,417,251	110,726,620,676
第7期	2009年 1月14日～2010年 1月12日	4,726,664,478	87,049,479,782
第8期	2010年 1月13日～2011年 1月11日	3,850,774,660	89,455,456,824
第9期	2011年 1月12日～2012年 1月10日	1,883,793,298	61,745,716,270
第10期	2012年 1月11日～2013年 1月10日	1,410,974,674	41,513,364,187

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(参考) 日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2013年1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	46,091,835,300	99.61
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	182,584,058	0.39
合計(純資産総額)		46,274,419,358	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	479,700	3,475.00	1,666,957,500	4,365.00	2,093,890,500	4.52
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3,676,700	407.95	1,499,909,765	521.00	1,915,560,700	4.14
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	490,100	3,089.95	1,514,384,495	3,505.00	1,717,800,500	3.71
日本	株式	日産自動車	輸送用機器	1,380,300	876.00	1,209,142,800	936.00	1,291,960,800	2.79
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	349,400	2,485.00	868,261,710	3,260.00	1,139,044,000	2.46
日本	株式	三菱重工業	機械	2,286,000	369.42	844,494,120	489.00	1,117,854,000	2.42
日本	株式	三井物産	卸売業	767,500	1,257.84	965,392,200	1,381.00	1,059,917,500	2.29
日本	株式	KDDI	情報・通信業	152,200	5,570.66	847,854,945	6,800.00	1,034,960,000	2.24
日本	株式	日本たばこ産業	食料品	357,400	2,282.50	815,765,500	2,847.00	1,017,517,800	2.20
日本	株式	日立製作所	電気機器	1,842,000	518.51	955,105,558	542.00	998,364,000	2.16
日本	株式	オリックス	その他金融業	99,760	7,830.00	781,120,800	9,770.00	974,655,200	2.11
日本	株式	大塚ホールディングス	医薬品	325,000	2,499.26	812,260,449	2,948.00	958,100,000	2.07
日本	株式	東芝	電気機器	2,247,000	349.71	785,798,370	406.00	912,282,000	1.97
日本	株式	三井不動産	不動産業	427,000	1,545.24	659,817,480	2,089.00	892,003,000	1.93
日本	株式	キヤノン	電気機器	256,000	3,725.40	953,702,400	3,365.00	861,440,000	1.86
日本	株式	アステラス製薬	医薬品	183,100	3,567.14	653,143,334	4,655.00	852,330,500	1.84
日本	株式	ベネッセホールディングス	サービス業	195,500	3,960.00	774,180,000	3,990.00	780,045,000	1.69
日本	株式	マツダ	輸送用機器	3,116,000	95.30	296,954,800	246.00	766,536,000	1.66
日本	株式	リコー	電気機器	749,000	804.00	602,196,000	1,016.00	760,984,000	1.64
日本	株式	久光製薬	医薬品	145,600	3,830.29	557,690,224	4,895.00	712,712,000	1.54
日本	株式	JXホールディングス	石油・石炭製品	1,309,100	522.00	683,350,200	540.00	706,914,000	1.53
日本	株式	ジェイ エフ イー ホールディングス	鉄鋼	349,300	1,792.00	625,945,600	1,949.00	680,785,700	1.47
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	174,400	3,800.00	662,720,000	3,830.00	667,952,000	1.44
日本	株式	スズケン	卸売業	235,900	2,501.00	589,985,900	2,802.00	660,991,800	1.43
日本	株式	西日本旅客鉄道	陸運業	172,900	3,361.04	581,123,816	3,610.00	624,169,000	1.35
日本	株式	住友商事	卸売業	518,800	1,252.00	649,537,600	1,182.00	613,221,600	1.33
日本	株式	三井住友トラスト・ホールディングス	銀行業	1,711,000	261.00	446,571,000	338.00	578,318,000	1.25
日本	株式	日本航空	空運業	147,800	3,690.65	545,478,070	3,780.00	558,684,000	1.21
日本	株式	ダイキン工業	機械	158,300	2,369.72	375,126,676	3,490.00	552,467,000	1.19
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	148,900	2,746.09	408,892,801	3,670.00	546,463,000	1.18

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	1.30
		食料品	4.00
		繊維製品	0.41
		化学	4.89
		医薬品	5.45
		石油・石炭製品	1.53
		ゴム製品	1.05
		鉄鋼	2.39
		非鉄金属	1.40
		金属製品	0.93
		機械	6.87
		電気機器	10.30
		輸送用機器	13.79
		精密機器	0.66
		その他製品	0.55
		電気・ガス業	1.98
		陸運業	3.09
		海運業	0.31
		空運業	1.21
		情報・通信業	8.87
		卸売業	5.36
		小売業	4.12
		銀行業	9.85
		保険業	1.59
その他金融業	2.11		
不動産業	3.08		
サービス業	2.53		
合 計			99.61

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2013年1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	15,511,943,350	94.39
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	921,630,272	5.61
合計(純資産総額)		16,433,573,622	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	ガリバーインターナショナル	卸売業	97,130	2,804.90	272,439,937	3,880.00	376,864,400	2.29
日本	株式	S F o o d s	食料品	366,000	659.00	241,194,000	897.00	328,302,000	2.00
日本	株式	日本輸送機	輸送用機器	699,000	252.00	176,148,000	456.00	318,744,000	1.94
日本	株式	マクニカ	卸売業	171,000	1,852.00	316,692,000	1,787.00	305,577,000	1.86
日本	株式	S R Aホールディングス	情報・通信業	305,300	961.00	293,393,300	998.00	304,689,400	1.85
日本	株式	日本トリム	電気機器	107,250	2,115.00	226,833,750	2,828.00	303,303,000	1.85
日本	株式	萩原工業	その他製品	212,600	1,356.00	288,285,600	1,398.00	297,214,800	1.81
日本	株式	イリソ電子工業	電気機器	199,400	1,610.00	321,034,000	1,480.00	295,112,000	1.80
日本	株式	ケネディクス	サービス業	9,963	11,846.51	118,026,779	28,550.00	284,443,650	1.73
日本	株式	日本電波工業	電気機器	239,900	909.59	218,210,714	1,169.00	280,443,100	1.71
日本	株式	リロ・ホールディング	サービス業	82,200	2,299.00	188,977,800	3,370.00	277,014,000	1.69
日本	株式	阪和興業	卸売業	762,000	353.31	269,227,430	351.00	267,462,000	1.63
日本	株式	東北新社	情報・通信業	361,600	709.00	256,374,400	713.00	257,820,800	1.57
日本	株式	トシン・グループ	卸売業	116,500	2,015.00	234,747,500	2,210.00	257,465,000	1.57
日本	株式	青木あすなろ建設	建設業	472,500	462.00	218,295,000	541.00	255,622,500	1.56
日本	株式	ベネフィット・ワン	サービス業	2,052	68,400.00	140,356,800	120,600.00	247,471,200	1.51
日本	株式	東リ	化学	1,112,000	178.00	197,936,000	221.00	245,752,000	1.50
日本	株式	オブテックス	電気機器	234,700	1,048.00	245,965,600	1,029.00	241,506,300	1.47
日本	株式	トラスコ中山	卸売業	141,800	1,720.00	243,896,000	1,697.00	240,634,600	1.46
日本	株式	日本工営	サービス業	695,000	289.00	200,855,000	346.00	240,470,000	1.46
日本	株式	タムラ製作所	電気機器	1,173,000	224.00	262,752,000	203.00	238,119,000	1.45
日本	株式	エス・エム・エス	サービス業	1,145	107,500.00	123,087,500	207,700.00	237,816,500	1.45
日本	株式	ミライト・ホールディングス	建設業	308,300	594.00	183,130,200	760.00	234,308,000	1.43
日本	株式	岩谷産業	卸売業	663,000	281.00	186,303,000	347.00	230,061,000	1.40
日本	株式	トーカロ	金属製品	161,000	1,528.79	246,135,952	1,411.00	227,171,000	1.38
日本	株式	アイチ コーポレーション	機械	450,000	366.00	164,700,000	500.00	225,000,000	1.37
日本	株式	富士機械製造	機械	312,400	543.70	169,854,845	710.00	221,804,000	1.35
日本	株式	アニコム ホールディングス	保険業	249,800	555.00	138,639,000	879.00	219,574,200	1.34
日本	株式	エイチ・アイ・エス	サービス業	66,900	2,461.00	164,640,900	3,120.00	208,728,000	1.27
日本	株式	UTホールディングス	サービス業	3,191	55,383.41	176,728,484	64,000.00	204,224,000	1.24

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	0.44
		建設業	3.59
		食料品	2.00
		繊維製品	1.84
		化学	3.81
		石油・石炭製品	0.78
		ゴム製品	0.52
		非鉄金属	0.88
		金属製品	1.76
		機械	7.46
		電気機器	13.32
		輸送用機器	4.47
		その他製品	5.53
		電気・ガス業	1.06
		陸運業	1.91
		倉庫・運輸関連業	0.94
		情報・通信業	5.51
		卸売業	12.26
		小売業	4.75
		銀行業	2.20
保険業	1.34		
その他金融業	1.57		
不動産業	0.51		
サービス業	15.96		
合計			94.39

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) 日本債券グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2013年1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	32,959,759,920	69.38
地方債証券	日本	111,486,000	0.23
特殊債券	日本	2,855,449,000	6.01
	韓国	100,758,000	0.21
	小計	2,956,207,000	6.22
社債券	日本	10,253,970,090	21.59
	オーストラリア	205,506,000	0.43
	韓国	500,783,726	1.05
	小計	10,960,259,816	23.07
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	517,032,423	1.09
合計(純資産総額)		47,504,745,159	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	国債証券	第105回利付国債(5年)	0.200	2017/06/20	3,000,000,000	100.27	3,008,110,000	100.33	3,009,780,000	6.34
日本	国債証券	第327回利付国債(10年)	0.800	2022/12/20	2,900,000,000	100.16	2,904,669,000	100.46	2,913,311,000	6.13
日本	国債証券	第324回利付国債(2年)	0.100	2015/01/15	2,800,000,000	100.05	2,801,398,000	100.07	2,801,876,000	5.90
日本	国債証券	第340回国庫短期証券		2013/03/22	2,800,000,000	99.98	2,799,623,920	99.99	2,799,623,920	5.89
日本	国債証券	第315回利付国債(2年)	0.100	2014/04/15	2,400,000,000	100.01	2,400,240,000	100.04	2,400,984,000	5.05
日本	国債証券	第320回利付国債(10年)	1.000	2021/12/20	2,200,000,000	102.83	2,262,316,000	103.15	2,269,344,000	4.78
日本	国債証券	第96回利付国債(5年)	0.500	2016/03/20	2,200,000,000	101.29	2,228,489,000	101.32	2,229,106,000	4.69
日本	国債証券	第113回利付国債(20年)	2.100	2029/09/20	2,000,000,000	108.44	2,168,956,000	108.63	2,172,680,000	4.57
日本	国債証券	第130回利付国債(20年)	1.800	2031/09/20	1,900,000,000	101.79	1,934,076,000	101.77	1,933,706,000	4.07
日本	国債証券	第312回利付国債(10年)	1.200	2020/12/20	1,800,000,000	105.16	1,892,880,000	105.34	1,896,156,000	3.99
日本	国債証券	第303回利付国債(10年)	1.400	2019/09/20	1,500,000,000	106.87	1,603,022,000	107.04	1,605,600,000	3.38
日本	国債証券	第325回利付国債(10年)	0.800	2022/09/20	1,400,000,000	101.17	1,416,380,000	100.67	1,409,436,000	2.97
日本	国債証券	第76回利付国債(20年)	1.900	2025/03/20	1,200,000,000	107.01	1,284,120,000	110.27	1,323,180,000	2.79
日本	国債証券	第35回利付国債(30年)	2.000	2041/09/20	1,300,000,000	102.41	1,331,340,000	101.01	1,313,143,000	2.76
日本	特殊債券	第3回関西国際空港株式会社社債(一般担保付)	2.130	2014/08/05	800,000,000	104.04	832,368,000	102.80	822,360,000	1.73
日本	国債証券	第115回利付国債(20年)	2.200	2029/12/20	700,000,000	110.90	776,300,000	109.80	768,565,000	1.62

日本	国債証券	第133回利付国債（20年）	1.800	2031/12/20	700,000,000	100.85	705,950,000	101.50	710,507,000	1.50
日本	国債証券	第296回利付国債（10年）	1.500	2018/09/20	600,000,000	107.19	643,140,000	107.29	643,740,000	1.36
日本	特殊債券	第4回日本高速道路保有・債務返済機構債券	2.590	2035/12/20	600,000,000	106.98	641,922,000	106.34	638,028,000	1.34
日本	社債券	第32回ソフトバンク株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	1.670	2015/06/02	600,000,000	102.77	616,656,000	100.46	602,772,000	1.27
日本	特殊債券	第109回福岡北九州高速道路債券	2.090	2016/09/20	500,000,000	106.94	534,705,000	106.59	532,950,000	1.12
日本	社債券	第58回アコム株式会社無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	3.670	2013/06/03	500,000,000	100.71	503,561,372	100.71	503,561,372	1.06
日本	特殊債券	第21回道路債券	2.750	2033/06/20	400,000,000	111.00	444,000,000	110.93	443,712,000	0.93
日本	国債証券	第118回利付国債（20年）	2.000	2030/06/20	400,000,000	106.53	426,132,000	106.23	424,924,000	0.89
日本	社債券	第7回株式会社りそな銀行無担保社債（劣後特約付）	1.606	2020/09/28	400,000,000	99.84	399,372,000	104.04	416,140,000	0.88
日本	社債券	第1回明治安田生命2012基金特定目的会社B号特定社債（一般担保付）	0.850	2017/08/09	400,000,000	100.00	400,000,000	100.69	402,740,000	0.85
日本	社債券	第20回双日株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	0.910	2015/10/26	400,000,000	100.35	401,416,000	100.26	401,028,000	0.84
日本	社債券	第10回パナソニック株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	0.752	2016/03/18	400,000,000	100.89	403,560,000	98.18	392,736,000	0.83
日本	国債証券	第92回利付国債（20年）	2.100	2026/12/20	300,000,000	108.09	324,270,000	111.37	334,098,000	0.70
日本	社債券	第12回日本プライムリアルティ投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）	1.270	2015/05/21	300,000,000	101.02	303,081,000	101.60	304,803,000	0.64

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	69.38
地方債証券	0.23
特殊債券	6.22
社債券	23.07
合計	98.91

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) 北米株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2013年1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	35,101,044,277	86.14
	カナダ	1,522,272,212	3.74
	イギリス	491,240,163	1.21
	スイス	499,615,817	1.23
	オランダ	691,746,310	1.70
	アイルランド	155,288,385	0.38
	小計	38,461,207,164	94.39
出資金	アメリカ	602,905,971	1.48
投資証券	アメリカ	777,808,218	1.91
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	906,328,565	2.22
合計(純資産総額)		40,748,249,918	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約先物取引	買建		212,277,803	0.52
	売建		349,847,895	0.86

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	APPLE COMPUTER INC	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	23,506	54,349.52	1,277,539,727	41,635.49	978,683,738	2.40
カナダ	株式	CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	運輸	72,384	7,233.48	523,588,324	10,434.22	755,270,399	1.85
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	各種金融	171,901	4,094.92	703,920,877	4,295.43	738,388,403	1.81
アメリカ	株式	VALERO ENERGY CORP	エネルギー	177,437	2,411.56	427,900,752	3,987.37	707,507,857	1.74
アメリカ	株式	EOG RESOURCES INC	エネルギー	58,490	9,965.25	582,867,332	11,512.80	673,383,952	1.65
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	75,057	7,821.63	587,068,443	8,263.66	620,245,813	1.52
アメリカ	出資金	BROOKFIELD INFRASTRUCTURE PA-LP		175,329	3,294.71	577,658,384	3,438.71	602,905,971	1.48
アメリカ	株式	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	エネルギー	77,088	8,494.25	654,804,589	7,776.06	599,441,283	1.47
アメリカ	株式	NOBLE ENERGY INC	エネルギー	59,710	8,595.41	513,232,134	9,864.08	588,984,348	1.45
アメリカ	株式	ORACLE CORP	ソフトウェア・サービ ス	180,472	2,639.41	476,340,395	3,224.53	581,937,955	1.43

アメリカ	株式	VERISK ANALYTICS INC	商業・専門サービス	112,679	4,192.44	472,399,946	5,040.04	567,906,892	1.39
アメリカ	株式	CITIGROUP INC	各種金融	143,569	3,352.13	481,261,837	3,823.32	548,910,659	1.35
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	51,625	10,565.86	545,462,532	10,613.25	547,909,186	1.34
アメリカ	株式	MOTOROLA SOLUTIONS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	102,261	4,611.68	471,595,417	5,349.01	546,994,763	1.34
アメリカ	株式	MONSANTO CO	素材	57,246	8,051.31	460,905,154	9,362.81	535,983,547	1.32
アメリカ	株式	MASTERCARD INC-CLASS A	ソフトウェア・サービス	11,197	39,635.87	443,802,887	47,028.24	526,575,203	1.29
アメリカ	株式	JONES LANG LASALLE INC	不動産	62,299	7,654.85	476,889,412	8,383.97	522,312,859	1.28
アメリカ	株式	SCHLUMBERGER LTD	エネルギー	72,744	6,561.17	477,285,648	7,163.60	521,109,209	1.28
アメリカ	株式	DANAHER CORP	資本財	91,854	4,873.26	447,628,038	5,468.40	502,294,413	1.23
スイス	株式	TE CONNECTIVITY LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	140,813	3,258.25	458,804,661	3,548.08	499,615,817	1.23
イギリス	株式	AON PLC	保険	93,381	4,434.87	414,132,819	5,260.60	491,240,163	1.21
アメリカ	株式	UNION PACIFIC CORP	運輸	41,056	10,281.50	422,117,403	11,954.83	490,817,656	1.20
アメリカ	株式	NEWS CORP-CL A	メディア	192,977	1,802.75	347,889,132	2,542.81	490,703,073	1.20
アメリカ	株式	COLGATE-PALMOLIVE CO	家庭用品・パーソナル用品	48,368	8,989.14	434,786,636	10,102.87	488,655,567	1.20
アメリカ	株式	US BANCORP	銀行	160,286	2,887.32	462,796,204	3,020.38	484,124,564	1.19
アメリカ	株式	PRECISION CASTPARTS CORP	資本財	28,430	15,575.83	442,820,733	16,824.44	478,318,942	1.17
アメリカ	株式	AMERICAN EXPRESS CO	各種金融	87,329	5,493.92	479,778,469	5,407.34	472,217,263	1.16
アメリカ	株式	GOOGLE INC-CL A	ソフトウェア・サービス	6,793	62,399.00	423,876,413	68,704.07	466,706,721	1.15
アメリカ	株式	COMCAST CORP-CLASS A	メディア	130,727	2,772.48	362,437,836	3,557.19	465,021,326	1.14
アメリカ	株式	MSCI INC	各種金融	148,875	3,390.41	504,746,991	3,079.62	458,478,516	1.13

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	14.40
		素材	3.45
		資本財	5.19
		商業・専門サービス	1.39
		運輸	4.96
		自動車・自動車部品	1.03

	耐久消費財・アパレル		1.60
	消費者サービス		1.26
	メディア		5.13
	小売		6.04
	食品・生活必需品小売り		1.01
	食品・飲料・タバコ		4.17
	家庭用品・パーソナル用品		2.38
	ヘルスケア機器・サービス		5.62
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス		5.03
	銀行		1.19
	各種金融		7.29
	保険		1.21
	不動産		1.96
	ソフトウェア・サービス		10.57
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器		6.57
	電気通信サービス		0.83
	半導体・半導体製造装置		2.09
出資金	-		1.48
投資証券	-		1.91
合計			97.78

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの < 為替予約取引 >

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（%）
為替予約先物取引	加ドル	買建	2,257,185	204,007,893	205,223,292	0.50
	米ドル	買建	77,412	7,010,918	7,054,511	0.02
	米ドル	売建	3,761,654	341,216,307	342,799,497	0.84
	加ドル	売建	77,528	7,010,918	7,048,398	0.02

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(参考) 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2013年1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	183,372,043	0.52
	カナダ	62,641,400	0.18
	ドイツ	4,224,534,306	11.92
	イタリア	501,224,527	1.41
	フランス	4,878,871,310	13.76
	イギリス	10,687,696,229	30.14
	スイス	6,545,299,941	18.46
	バミューダ	350,532,613	0.99
	オランダ	2,768,527,025	7.81
	スペイン	754,288,231	2.13
	ベルギー	614,402,933	1.73
	スウェーデン	1,155,867,577	3.26
	オーストリア	268,107,228	0.76
	フィンランド	137,904,986	0.39
	デンマーク	732,519,321	2.07
	アイルランド	181,516,682	0.51
	トルコ	169,201,087	0.48
	チェコ	40,225,833	0.11
	ポルトガル	384,032,039	1.08
	小計		34,640,765,311
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	814,730,650	2.30
合計(純資産総額)		35,455,495,961	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約先物取引	買建		1,098,962,400	3.10
	売建		1,234,822,939	3.48

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

[次へ](#)

(2) 投資資産
投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	230,465	5,645.51	1,301,093,107	6,395.11	1,473,849,487	4.16
イギリス	株式	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	エネルギー	404,906	3,193.25	1,292,967,947	3,319.23	1,343,975,474	3.79
フランス	株式	DANONE	食品・飲料・タバコ	170,451	6,327.98	1,078,610,587	6,441.78	1,098,007,024	3.10
ドイツ	株式	LINDE AG	素材	63,487	16,160.10	1,025,956,173	16,617.75	1,055,011,189	2.98
スイス	株式	NOVARTIS AG-REG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	168,558	5,040.03	849,537,174	6,219.97	1,048,426,040	2.96
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	50,246	15,800.63	793,918,475	19,875.89	998,683,868	2.82
オランダ	株式	AKZO NOBEL NV	素材	155,721	5,392.88	839,785,289	6,315.61	983,473,322	2.77
イギリス	株式	HSBC HOLDINGS PLC	銀行	890,179	803.35	715,127,614	1,042.49	927,999,829	2.62
イギリス	株式	VODAFONE GROUP PLC	電気通信サービス	3,393,552	247.63	840,339,852	249.79	847,668,397	2.39
イギリス	株式	BP PLC	エネルギー	1,162,134	672.34	781,349,057	685.15	796,239,862	2.25
イギリス	株式	BARCLAYS PLC	銀行	1,654,689	346.97	574,123,636	434.79	719,441,237	2.03
スウェーデン	株式	ERICSSON LM-B SHS	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	695,985	951.49	662,225,273	987.97	687,610,908	1.94
オランダ	株式	HEINEKEN NV	食品・飲料・タバコ	104,955	5,109.63	536,281,625	6,501.15	682,327,820	1.92
ドイツ	株式	BAYER AG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	73,650	6,595.15	485,732,856	9,085.03	669,112,496	1.89
フランス	株式	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	耐久消費財・アパレル	38,389	15,868.19	609,163,949	17,254.75	662,392,789	1.87
イギリス	株式	RIO TINTO PLC	素材	129,277	4,716.46	609,729,437	5,113.81	661,098,584	1.86
ドイツ	株式	SIEMENS AG-REG	資本財	64,454	9,560.00	616,180,246	10,064.66	648,707,292	1.83
イギリス	株式	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	家庭用品・パーソナル用品	101,200	5,141.17	520,286,272	6,144.64	621,837,527	1.75
スイス	株式	ZURICH INSURANCE GROUP AG	保険	22,474	22,553.03	506,856,751	26,120.88	587,040,657	1.66
フランス	株式	PUBLICIS GROUPE	メディア	91,916	5,100.98	468,861,273	6,016.90	553,049,384	1.56
イギリス	株式	GLAXOSMITHKLINE PLC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	261,063	2,082.21	543,587,143	2,087.56	544,985,981	1.54
フランス	株式	BNP PARIBAS	銀行	94,424	4,687.85	442,645,642	5,715.10	539,642,267	1.52
ドイツ	株式	SYMRISE AG	素材	145,651	2,564.09	373,462,811	3,253.05	473,809,548	1.34
スウェーデン	株式	ATLAS COPCO AB-A SHS	資本財	172,714	2,294.15	396,232,444	2,711.17	468,256,669	1.32
フランス	株式	LEGRAND SA	資本財	111,752	3,366.84	376,251,304	4,159.08	464,785,089	1.31
スイス	株式	UBS AG-REG	各種金融	279,743	1,454.16	406,791,752	1,585.27	443,467,402	1.25
スペイン	株式	AMADEUS IT HOLDING SA	ソフトウェア・サービス	185,730	1,741.56	323,459,047	2,325.37	431,891,341	1.22
イギリス	株式	COMPASS GROUP PLC	消費者サービス	391,788	954.52	373,969,912	1,099.21	430,657,659	1.21
フランス	株式	GDF SUEZ	公益事業	220,527	2,055.73	453,343,484	1,886.27	415,974,015	1.17

オランダ	株式	DELTA LLOYD NV	保険	227,350	1,406.36	319,734,877	1,815.15	412,674,523	1.16
------	----	----------------	----	---------	----------	-------------	----------	-------------	------

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	7.63
		素材	11.55
		資本財	8.49
		商業・専門サービス	1.80
		運輸	0.68
		自動車・自動車部品	0.48
		耐久消費財・アパレル	3.49
		消費者サービス	4.05
		メディア	2.08
		小売	1.80
		食品・生活必需品小売り	1.56
		食品・飲料・タバコ	10.70
		家庭用品・パーソナル用品	1.75
		ヘルスケア機器・サービス	0.56
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.20
		銀行	8.82
		各種金融	3.59
		保険	4.95
		不動産	0.58
		ソフトウェア・サービス	2.34
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.94
電気通信サービス	5.74		
公益事業	2.25		
半導体・半導体製造装置	1.66		
合 計			97.70

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
< 為替予約取引 >

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等(円)	評価額(円)	投資比率(%)
為替予約先物取引	ユーロ	買建	4,944,947	601,324,072	611,591,049	1.72
	英ポンド	買建	3,149,911	448,118,350	453,461,222	1.28
	デンマーククローネ	買建	2,045,243	33,359,969	33,910,129	0.10
	ユーロ	売建	5,013,322	611,954,036	620,047,638	1.75
	スイスフラン	売建	5,797,512	567,322,120	580,214,973	1.64
	チェココルナ	売建	4,601,521	21,868,469	22,225,345	0.06
	スウェーデンクローナ	売建	709,395	9,995,378	10,179,821	0.03
	米ドル	売建	17,688	1,600,599	1,611,920	0.00
	加ドル	売建	5,975	537,506	543,242	0.00

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(参考) アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2013年1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	310,643,193	2.79
	オーストラリア	6,304,322,291	56.61
	バミューダ	315,599,592	2.83
	香港	2,361,720,791	21.21
	シンガポール	1,256,784,066	11.29
	アイルランド	232,722,852	2.09
	中国	40,273,712	0.36
	小計	10,822,066,497	97.18
投資証券	オーストラリア	144,310,414	1.30
	香港	107,090,087	0.96
	小計	251,400,501	2.26
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	62,996,323	0.57
合計(純資産総額)		11,136,463,321	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約先物取引	売建		1,148,733	0.01

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
オーストラリア	株式	BHP BILLITON LTD	素材	274,470	3,285.36	901,733,676	3,574.65	981,134,844	8.81
オーストラリア	株式	WESTPAC BANKING CORP	銀行	222,411	2,030.58	451,622,750	2,676.71	595,330,504	5.35
オーストラリア	株式	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	銀行	208,594	2,320.50	484,042,127	2,626.35	547,841,435	4.92
オーストラリア	株式	AUST AND NZ BANKING GROUP	銀行	196,710	2,160.75	425,042,076	2,525.63	496,816,992	4.46
オーストラリア	株式	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	銀行	69,710	4,671.18	325,628,180	6,147.79	428,562,719	3.85
香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	1,061,000	328.59	348,638,739	363.08	385,222,575	3.46
オーストラリア	株式	CSL LTD	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	70,691	3,251.58	229,857,752	5,264.11	372,125,058	3.34
オーストラリア	株式	WOOLWORTHS LTD	食品・生活必需品小売り	120,627	2,343.19	282,652,366	3,007.38	362,771,589	3.26
オーストラリア	株式	BRAMBLES LTD	商業・専門サービス	460,924	650.89	300,009,439	772.51	356,069,597	3.20

オーストラリア	株式	RIO TINTO LTD	素材	52,564	6,135.02	322,481,190	6,377.74	335,239,651	3.01
バミューダ	株式	JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	資本財	88,000	2,843.57	250,233,984	3,586.36	315,599,592	2.83
香港	株式	HUTCHISON WHAMPOA LTD	資本財	255,000	907.10	231,310,500	1,022.84	260,823,562	2.34
シンガポール	株式	UNITED OVERSEAS BANK LTD	銀行	187,192	1,338.40	250,538,184	1,390.70	260,328,064	2.34
香港	株式	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	不動産	330,000	501.27	165,419,100	718.18	237,000,456	2.13
アイルランド	株式	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC-CDI	素材	244,431	728.80	178,142,143	952.10	232,722,852	2.09
香港	株式	JARDINE MATHESON HLDGS LTD	資本財	38,800	4,542.42	176,245,802	5,896.76	228,794,210	2.05
香港	株式	SWIRE PACIFIC LTD 'A'	不動産	193,000	1,007.56	194,459,562	1,171.48	226,094,675	2.03
香港	株式	SUN HUNG KAI PROPERTIES	不動産	148,000	1,257.25	186,073,000	1,505.18	222,765,900	2.00
アメリカ	株式	RESMED INC-CDI	ヘルスケア機器・サービス	500,776	289.81	145,130,393	430.44	215,554,321	1.94
オーストラリア	株式	AGL ENERGY LTD	公益事業	139,797	1,321.73	184,773,637	1,481.36	207,089,935	1.86
シンガポール	株式	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	小売	54,000	3,517.27	189,932,310	3,813.38	205,922,422	1.85
オーストラリア	株式	WESFARMERS LTD	食品・生活必需品小売り	51,721	2,740.38	141,735,028	3,623.11	187,391,006	1.68
オーストラリア	株式	SUNCORP GROUP LTD	保険	179,111	778.21	139,386,651	1,014.81	181,764,278	1.63
オーストラリア	株式	QBE INSURANCE GROUP LTD	保険	155,212	1,254.57	194,724,937	1,116.48	173,291,869	1.56
オーストラリア	株式	NEWCREST MINING LTD	素材	77,362	2,299.98	177,931,192	2,206.36	170,688,762	1.53
オーストラリア	株式	ORICA LIMITED	素材	68,505	2,511.38	172,041,990	2,448.67	167,745,823	1.51
オーストラリア	株式	TELSTRA CORPORATION LTD	電気通信サービス	370,819	307.86	114,162,117	436.14	161,729,666	1.45
シンガポール	株式	SEMBCORP INDUSTRIES LTD	資本財	370,000	384.51	142,266,924	405.13	149,898,100	1.35
オーストラリア	株式	COMPUTERSHARE LTD	ソフトウェア・サービス	152,857	819.07	125,200,949	971.10	148,440,105	1.33
香港	株式	KERRY PROPERTIES LTD	不動産	286,500	423.67	121,381,096	494.09	141,556,068	1.27

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	1.10
		素材	18.95
		資本財	10.26
		商業・専門サービス	3.20
		消費者サービス	0.67
		メディア	1.69
		小売	1.85
		食品・生活必需品小売り	4.94

	食品・飲料・タバコ	0.76
	ヘルスケア機器・サービス	1.94
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.34
	銀行	23.63
	保険	7.01
	不動産	12.04
	ソフトウェア・サービス	1.33
	電気通信サービス	2.61
	公益事業	1.86
投資証券	-	2.26
合計		99.43

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
<為替予約取引>

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（%）
為替予約先物取引	豪ドル	売建	12,091	1,151,031	1,148,733	0.01

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

（参考）海外債券グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2013年1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（1）投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	7,612,965,305	29.43
	カナダ	768,720,170	2.97
	ドイツ	2,299,660,841	8.89
	イタリア	2,267,941,184	8.77
	フランス	2,436,065,776	9.42
	オーストラリア	282,335,125	1.09
	イギリス	2,109,522,649	8.16
	スイス	44,611,981	0.17
	シンガポール	77,890,231	0.30
	マレーシア	142,747,704	0.55
	オランダ	747,355,140	2.89
	スペイン	1,124,391,375	4.35
	ベルギー	710,323,964	2.75
	スウェーデン	183,531,987	0.71
	ノルウェー	117,917,244	0.46
	オーストリア	399,194,799	1.54
	フィンランド	136,133,769	0.53
	デンマーク	266,396,667	1.03
	メキシコ	356,583,071	1.38
	アイルランド	143,006,434	0.55
ポーランド	154,512,664	0.60	
南アフリカ	120,885,486	0.47	
小計		22,502,693,566	87.00
地方債証券	アメリカ	57,032,541	0.22
特殊債券	アメリカ	37,616,068	0.15
	ドイツ	33,850,078	0.13
	フランス	73,971,320	0.29
	国際機関	68,502,490	0.26
	小計		213,939,956
社債券	アメリカ	1,300,604,439	5.03
	カナダ	132,136,147	0.51
	イギリス	46,574,367	0.18
	シンガポール	51,932,825	0.20
	オランダ	68,402,398	0.26
	ベルギー	79,153,842	0.31
	小計		1,678,804,018
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	-	1,414,047,494	5.47
合計（純資産総額）		25,866,517,575	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
債券先物取引	買建	アメリカ	3,111,068,877	12.03
	買建	オーストラリア	534,857,088	2.07
	買建	ドイツ	358,759,133	1.39
	売建	ドイツ	1,287,053,820	4.98
	売建	イギリス	852,827,890	3.30
	売建	アメリカ	26,077,432	0.10

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約先物取引	買建		2,892,405,009	11.18
	売建		2,913,991,754	11.27

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	利率（％）	償還期限	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2.000	2016/04/30	19,700,000	9,529.60	1,877,330,884	9,561.87	1,883,687,928	7.28
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	0.250	2014/12/15	12,000,000	9,104.62	1,092,554,990	9,111.86	1,093,423,668	4.23
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3.125	2021/05/15	9,310,000	9,901.51	921,830,260	10,137.90	943,838,577	3.65
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	3.750	2016/08/01	6,730,000	12,408.58	835,097,487	12,886.74	867,277,375	3.35
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	5.500	2022/09/01	5,765,000	12,112.96	698,312,242	13,637.90	786,224,996	3.04
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	5.000	2016/10/25	5,405,000	14,191.01	767,023,922	14,248.13	770,111,327	2.98
ドイツ	国債証券	BUNDESobligation	2.000	2016/02/26	5,185,000	13,027.79	675,490,796	12,965.30	672,250,783	2.60
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	0.500	2017/07/31	6,800,000	9,038.52	614,619,678	9,003.64	612,247,190	2.37
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	3.000	2022/04/25	4,565,000	13,236.41	604,242,205	13,200.99	602,625,401	2.33
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	3.300	2014/10/31	3,400,000	12,540.62	426,380,949	12,581.67	427,776,825	1.65
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	0.125	2014/07/31	4,700,000	9,093.35	427,387,501	9,100.47	427,722,155	1.65
イギリス	国債証券	UK TREASURY	4.000	2022/03/07	2,540,000	16,582.19	421,187,729	16,826.42	427,391,108	1.65
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	4.750	2035/04/25	2,715,000	14,415.47	391,379,898	15,693.87	426,088,605	1.65
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	5.000	2040/09/01	3,225,000	11,159.31	359,887,805	12,542.06	404,481,542	1.56
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.625	2040/02/15	3,430,000	11,436.25	392,263,278	11,762.04	403,438,116	1.56

ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	2.500	2021/01/04	2,835,000	13,156.91	372,998,265	13,435.90	380,907,778	1.47
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.375	2041/05/15	2,760,000	11,017.26	304,076,362	11,321.30	312,467,793	1.21
フランス	国債証券	FRENCH TREASURY NOTE	2.500	2014/01/12	2,275,000	12,782.12	290,793,334	12,629.20	287,314,366	1.11
ドイツ	国債証券	BUNDESobligation	0.500	2017/04/07	2,250,000	12,414.39	279,323,870	12,301.51	276,784,081	1.07
メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	8.000	2015/12/17	34,170,800	786.89	268,888,007	783.01	267,559,228	1.03
イギリス	国債証券	UK TREASURY	4.750	2030/12/07	1,475,000	18,017.55	265,758,930	18,119.19	267,258,060	1.03
イギリス	国債証券	UK TREASURY	1.750	2017/01/22	1,770,000	15,178.72	268,663,288	14,908.53	263,880,899	1.02
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	0.625	2017/11/30	2,920,000	9,075.91	265,016,464	9,017.16	263,301,181	1.02
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	5.500	2031/01/04	1,415,000	17,672.83	250,070,504	18,203.52	257,579,777	1.00
カナダ	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT	3.500	2013/06/01	2,800,000	9,345.42	261,671,807	9,167.11	256,679,022	0.99
デンマーク	国債証券	KINGDOM OF DENMARK	4.000	2019/11/15	12,645,000	1,948.95	246,445,040	1,973.68	249,572,030	0.96
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	0.250	2014/10/31	2,700,000	9,114.36	246,087,612	9,114.71	246,097,224	0.95
イギリス	国債証券	UK TREASURY	4.500	2042/12/07	1,380,000	18,597.69	256,648,062	17,512.84	241,677,220	0.93
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	5.500	2021/04/30	1,845,000	12,575.56	232,019,124	12,933.01	238,613,994	0.92
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1.750	2022/05/15	2,625,000	9,262.92	243,151,552	8,991.53	236,027,678	0.91

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	87.00
地方債証券	0.22
特殊債券	0.83
社債券	6.49
合計	94.53

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
< 有価証券先物取引等 >

資産の種類	地域	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等 (各通貨)	評価額 (円)	投資比率 (%)
債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE10Y1303	買建	173	米ドル	22,831,775	2,068,462,173	8.00
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE2Y 1303	買建	39	米ドル	8,596,595	783,314,122	3.03
	オーストラリア	シドニー先物取引所	AUSTR03Y1303	買建	45	豪ドル	4,904,018	465,798,886	1.80
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE5Y 1303	買建	23	米ドル	2,855,376	259,292,582	1.00
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	SCHATZ2Y1303	買建	18	ユーロ	1,993,449	245,318,087	0.95
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUXL30Y 1303	買建	7	ユーロ	924,639	113,441,046	0.44
	オーストラリア	シドニー先物取引所	AUSTR10Y1303	買建	6	豪ドル	740,597	69,058,202	0.27
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUND10Y 1303	売建	64	ユーロ	9,131,009	1,119,582,508	4.33
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	GILT10Y 1303	売建	51	英ポンド	5,971,969	852,827,890	3.30
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BOBL5Y 1303	売建	9	ユーロ	1,136,387	139,529,741	0.54
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	FBTP10Y 1303	売建	2	ユーロ	222,124	27,941,571	0.11
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TBOND20Y1303	売建	2	米ドル	289,398	26,077,432	0.10

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

< 為替予約取引 >

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等(円)	評価額(円)	投資比率(%)
為替予約先物取引	米ドル	買建	16,774,024	1,484,200,743	1,528,449,039	5.91
	加ドル	買建	4,439,000	397,808,757	403,283,150	1.56
	ユーロ	買建	3,154,000	376,976,200	390,055,180	1.51
	スウェーデンクローナ	買建	9,590,000	128,222,556	137,520,600	0.53
	メキシコペソ	買建	18,570,000	126,887,642	132,589,800	0.51
	豪ドル	買建	1,234,000	112,431,032	116,983,200	0.45
	スイスフラン	買建	824,000	78,181,133	82,465,920	0.32
	ポーランドズロチ	買建	1,474,000	40,784,466	43,276,640	0.17
	南アフリカランド	買建	3,870,000	39,078,887	38,932,200	0.15
	シンガポールドル	買建	256,000	18,270,084	18,849,280	0.07
	米ドル	売建	15,328,672	1,361,335,644	1,396,750,494	5.40
	ユーロ	売建	5,152,000	612,021,840	637,147,840	2.46
	加ドル	売建	3,062,000	271,660,640	278,182,700	1.08
	英ポンド	売建	1,175,000	167,064,910	169,094,250	0.65
	スウェーデンクローナ	売建	11,542,000	155,746,820	165,512,280	0.64

メキシコペソ	売建	13,185,000	90,185,400	94,140,900	0.36
ノルウェークローネ	売建	3,775,000	59,192,000	62,778,250	0.24
デンマーククローネ	売建	3,368,000	51,564,080	55,841,440	0.22
スイスフラン	売建	545,000	51,464,350	54,543,600	0.21

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(参考情報)

運用実績

2013年1月31日現在

基準価額・純資産の推移



基準価額……………8,478円

純資産総額……………1,202.94億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金込基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2009年1月	2010年1月	2011年1月	2012年1月	2013年1月	設定来累計
30円	50円	30円	30円	30円	6,400円

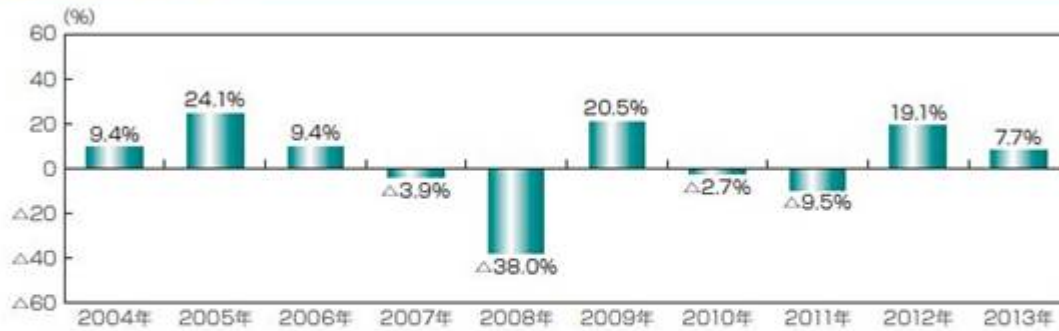
主要な資産の状況

組入資産	比率*1	銘柄数	組入上位銘柄	通貨名	業種名・種類	比率*2
日本大型株式 グローバルラップ マザーファンド	20.23%	92	トヨタ自動車	日本円	輸送用機器	4.5%
			三菱UFJフィナンシャル・グループ	日本円	銀行業	4.1%
			本田技研工業	日本円	輸送用機器	3.7%
日本小型株式 グローバルラップ マザーファンド	7.18%	90	ガリバーインターナショナル	日本円	卸売業	2.3%
			S Foods	日本円	食料品	2.0%
			日本輸送機	日本円	輸送用機器	1.9%
日本債券 グローバルラップ マザーファンド	21.70%	94	第105回利付国債(5年)	日本円	国債証券	6.3%
			第327回利付国債(10年)	日本円	国債証券	6.1%
			第324回利付国債(2年)	日本円	国債証券	5.9%
北米株式 グローバルラップ マザーファンド	17.99%	111	APPLE COMPUTER INC	アメリカドル	テクノロジー・ハードウェア	2.4%
			CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	カナダドル	運輸	1.9%
			JPMORGAN CHASE & CO	アメリカドル	各種金融	1.8%
欧州先進国株式 グローバルラップ マザーファンド	15.04%	82	NESTLE SA-REG	スイスフラン	食品・飲料・タバコ	4.2%
			ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	イギリスポンド	エネルギー	3.8%
			DANONE	ユーロ	食品・飲料・タバコ	3.1%
アジア太平洋先進国株式 グローバルラップ マザーファンド	4.63%	53	BHP BILLITON LTD	オーストラリアドル	素材	8.8%
			WESTPAC BANKING CORP	オーストラリアドル	銀行	5.3%
			NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	オーストラリアドル	銀行	4.9%
海外債券 グローバルラップ マザーファンド	12.45%	136	アメリカ国債(クーポン2.0%)	アメリカドル	国債証券	7.3%
			アメリカ国債(クーポン0.25%)	アメリカドル	国債証券	4.2%
			アメリカ国債(クーポン3.125%)	アメリカドル	国債証券	3.6%
現金その他	0.78%					

※1:当ファンドの対純資産総額比です。

※2:各マザーファンドの対純資産総額比です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

※2013年は、2013年1月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 申込方法

販売会社所定の方法でお申し込みください。

(2) コースの選択

収益分配金の受取方法によって、＜分配金再投資コース＞と＜分配金受取りコース＞の2通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。

＜分配金再投資コース＞

収益分配金を自動的に再投資するコースです。なお、販売会社によっては、収益分配金を定期的に受け取るための「定期引出契約」を結ぶことができる場合があります。

＜分配金受取りコース＞

収益分配金を再投資せず、その都度受け取るコースです。

(3) 申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(4) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(5) 申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

(6) 申込単位

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(7) 申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

(8) 受付の中止および取消

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。

(9) 償還乗換

・受益者は、証券投資信託の償還金額（手取額）の範囲内（単位型証券投資信託については、償還金額（手取額）とその元本額のいずれか大きい額とします。）で取得する口数に係る申込手数料を徴収されない措置の適用を受けることができる場合があります。この償還乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

・この措置の適用を受ける受益者は、販売会社から、償還金の支払いを受けたことを証する書類の提示を求められることがあります。

(10) 乗換優遇

受益者は、信託期間終了日の1年前以内などの一定の要件を満たした証券投資信託を解約または買取請求により換金した際の代金をもって、換金を行なった販売会社において、取得申込みをする場合の手数料率が割引となる措置の適用を受けることができます。この乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

＜解約請求による換金＞

(1) 解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(2) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(3) 解約制限

ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(4) 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(5) 手取額

1口当たりの手取額は、解約価額から所得税および地方税を差し引いた金額となります。

税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

(6) 解約単位

1口単位

販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(7) 解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

(8) 受付の中止および取消

- ・委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。

- ・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

販売会社によっては、買取請求による換金が可能となる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

3【資産管理等の概要】

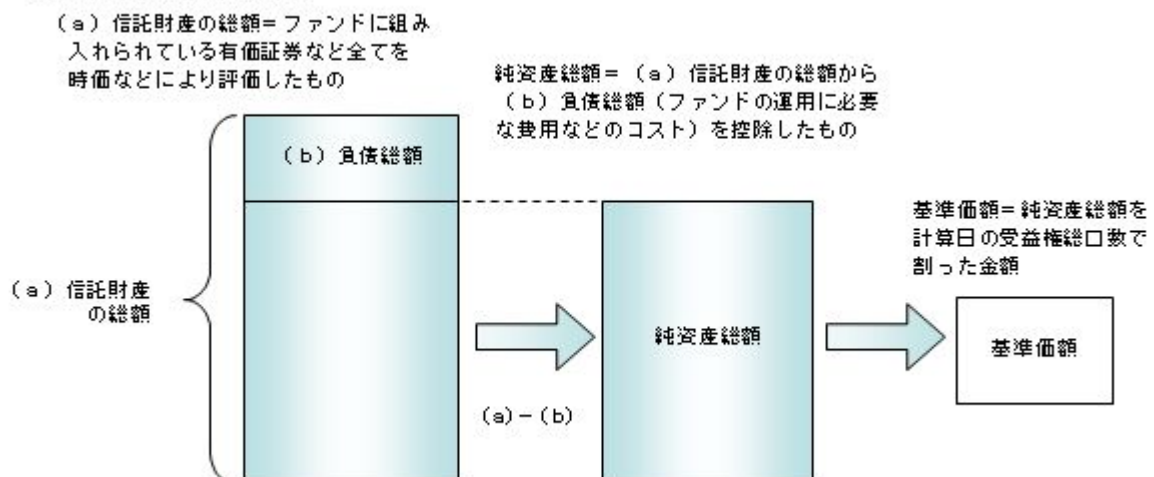
(1) 【資産の評価】

基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。

- ・基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

<基準価額算出の流れ>



有価証券などの評価基準

- ・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

< 主な資産の評価方法 >

マザーファンド受益証券

基準価額計算日の基準価額で評価します。

国内上場株式

原則として、基準価額計算日におけるわが国の金融商品取引所の最終相場で評価します。

外国株式

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場
で評価します。

公社債（国内・外国）

原則として、基準価額計算日^{*}における以下のいずれかの価額で評価します。

・日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）

・金融商品取引業者（第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。）、銀行などの提示する価額（売気配相場を除きます。）

・価格情報会社の提供する価額

残存期間1年以内の公社債などについては、一部償却原価法により評価することができます。

^{*}外国公社債については、基準価額計算日に知りうる直近の日とします。

・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします（平成15年2月28日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎年1月11日から翌年1月10日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

(5) 【その他】

信託の終了（繰上償還）

1) 委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。

イ) 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき

ロ) やむを得ない事情が発生したとき

2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。

3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内（1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。）に異議を述べるすることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）

4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。

イ) 第3計算期間の終了日の翌営業日以降、受益権の口数が10億口を下回るようになった場合

ロ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合

ハ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき

ニ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。）

ホ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき

5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

償還金について

- ・ 償還金は、信託終了日後 1 ヶ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。
- ・ 償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

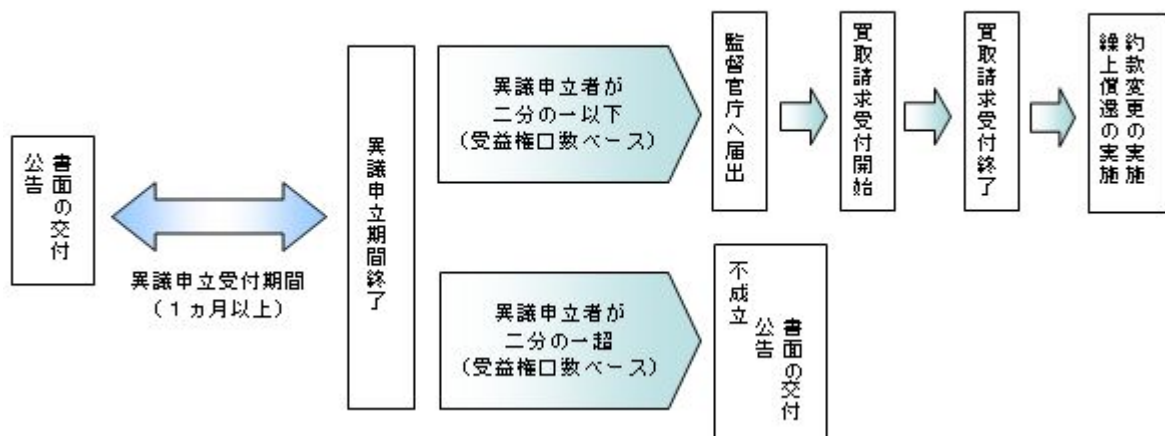
信託約款の変更

- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
- 3) この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。

異議の申立て

- 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べるすることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。
- 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行なわない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
- 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

<繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ>



公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

委託会社は、每期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。運用報告書は原則として知れている受益者に対して交付されます。

関係法人との契約について

- ・ 販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。
- ・ 投資顧問会社とのマザーファンドにおける運用の指図に関する権限の委託契約または当ファンドにおける投資顧問契約は、当該ファンドの信託期間終了まで存続します。ただし、投資顧問会社、委託会社が重大な契約違反を行なったとき、その他契約を継続し難い重大な事由があるときは、相手方に通知をなすことにより契約を終了することができます。

4 【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金・償還金受領権

- ・ 受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。

- ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。
- (2) 解約請求権
受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。
- (3) 帳簿閲覧権
受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期計算期間（平成24年1月11日から平成25年1月10日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

GW7つの卵

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第9期 平成24年1月10日現在	第10期 平成25年1月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,171,383,733	1,894,954,481
親投資信託受益証券	120,930,702,972	115,132,334,556
未収入金	767,586,389	624,905,603
未収利息	3,811	3,365
流動資産合計	123,869,676,905	117,652,198,005
資産合計	123,869,676,905	117,652,198,005
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	551,011,493	430,704,325
未払解約金	153,347,041	114,441,124
未払受託者報酬	34,890,612	29,236,618
未払委託者報酬	1,221,173,699	1,023,283,830
その他未払費用	1,969,455	2,865,128
流動負債合計	1,962,392,300	1,600,531,025
負債合計	1,962,392,300	1,600,531,025
純資産の部		
元本等		
元本	183,670,497,886	143,568,108,373
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	61,763,213,281	27,516,441,393
（分配準備積立金）	1,203,197,312	2,486,251,675
元本等合計	121,907,284,605	116,051,666,980
純資産合計	121,907,284,605	116,051,666,980
負債純資産合計	123,869,676,905	117,652,198,005

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期	第10期
	自 平成23年 1月12日 至 平成24年 1月10日	自 平成24年 1月11日 至 平成25年 1月10日
営業収益		
受取利息	1,381,924	997,417
有価証券売買等損益	13,131,563,727	25,422,557,283
営業収益合計	13,130,181,803	25,423,554,700
営業費用		
受託者報酬	78,919,655	60,947,350
委託者報酬	2,762,192,584	2,133,161,711
その他費用	4,374,335	5,972,727
営業費用合計	2,845,486,574	2,200,081,788
営業利益又は営業損失（ ）	15,975,668,377	23,223,472,912
経常利益又は経常損失（ ）	15,975,668,377	23,223,472,912
当期純利益又は当期純損失（ ）	15,975,668,377	23,223,472,912
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,671,824,484	2,075,852,267
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	62,145,894,238	61,763,213,281
剰余金増加額又は欠損金減少額	15,758,402,585	13,954,902,354
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	15,758,402,585	13,954,902,354
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	520,866,242	425,046,786
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	520,866,242	425,046,786
分配金	551,011,493	430,704,325
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	61,763,213,281	27,516,441,393

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

(追加情報)

当期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

		第9期 平成24年 1月10日現在	第10期 平成25年 1月10日現在
1.	期首元本額	243,532,420,858円	183,670,497,886円
	期中追加設定元本額	1,883,793,298円	1,410,974,674円
	期中一部解約元本額	61,745,716,270円	41,513,364,187円
2.	受益権の総数	183,670,497,886口	143,568,108,373口
3.	元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	61,763,213,281円	27,516,441,393円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第9期 自 平成23年 1月12日 至 平成24年 1月10日		第10期 自 平成24年 1月11日 至 平成25年 1月10日	
1.	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	690,963,347円	518,069,181円
2.	分配金の計算過程		
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	126,996,048円	1,984,308,813円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	0円
C	信託約款に定める収益調整金	114,304,902円	98,406,548円
D	信託約款に定める分配準備積立金	1,627,212,757円	932,647,187円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	1,868,513,707円	3,015,362,548円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.0101円 101円	0.0210円 210円
G	分配金額	551,011,493円	430,704,325円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0030円 30円	0.0030円 30円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

	第9期 自 平成23年 1月12日 至 平成24年 1月10日	第10期 自 平成24年 1月11日 至 平成25年 1月10日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第9期 平成24年 1月10日現在	第10期 平成25年 1月10日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

第9期（平成24年1月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	10,735,087,711
合計	10,735,087,711

第10期（平成25年1月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	21,867,343,374
合計	21,867,343,374

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第9期 平成24年 1月10日現在		第10期 平成25年 1月10日現在	
1口当たり純資産額	0.6637円	1口当たり純資産額	0.8083円
（1万口当たり純資産額）	（6,637円）	（1万口当たり純資産額）	（8,083円）

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	21,600,607,863	23,149,371,446	
	日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	4,201,475,823	8,359,676,445	
	日本債券グローバル・ラップマザーファンド	21,546,289,424	25,870,629,711	
	北米株式グローバル・ラップマザーファンド	19,059,705,097	20,908,496,491	
	欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	9,776,269,203	17,102,605,343	
	アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	1,261,484,760	5,320,438,123	
	海外債券グローバル・ラップマザーファンド	7,725,460,437	14,421,116,997	
親投資信託受益証券 合計		85,171,292,607	115,132,334,556	
	合計	85,171,292,607	115,132,334,556	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

1. 「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

（１）貸借対照表

（単位：円）

科目	対象年月日	平成24年 1月10日現在	平成25年 1月10日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		290,841,205	172,168,423
株式		41,859,719,500	43,575,615,540
未収入金		298,416,109	254,812,249
未収配当金		41,517,800	45,230,600
未収利息		510	305
流動資産合計		42,490,495,124	44,047,827,117
資産合計			
		42,490,495,124	44,047,827,117
負債の部			
流動負債			
未払金		8,561,791	
未払解約金		283,279,827	296,597,796
流動負債合計		291,841,618	296,597,796
負債合計			
		291,841,618	296,597,796
純資産の部			
元本等			
元本		49,188,512,067	40,824,370,072
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		6,989,858,561	2,926,859,249
元本等合計		42,198,653,506	43,751,229,321
純資産合計			
		42,198,653,506	43,751,229,321
負債純資産合計			
		42,490,495,124	44,047,827,117

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>
-----------------	--

(追加情報)

当期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

		平成24年 1月10日現在	平成25年 1月10日現在
1.	期首	平成23年 1月12日	平成24年 1月11日
	期首元本額	61,345,128,299円	49,188,512,067円
	期首からの追加設定元本額	7,813,951,588円	714,594,302円
	期首からの一部解約元本額	19,970,567,820円	9,078,736,297円
	元本の内訳		
	GW7つの卵	28,202,358,098円	21,600,607,863円
	グローバル・ラップ・バランス 安定型	431,586円	126,391円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	865,599,728円	698,928,731円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	1,539,767,076円	1,352,996,012円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	9,271,852,996円	8,299,411,051円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	3,939,361,420円	3,684,207,022円
	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	3,618,122,035円	3,515,005,709円
	日本大型株式ファンド	238,033,032円	182,236,642円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	57,966,869円	51,210,967円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	157,435,414円	150,512,932円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	218,759,949円	215,291,308円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	602,675,971円	585,851,150円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	476,147,893円	487,984,294円
	計	49,188,512,067円	40,824,370,072円
2.	受益権の総数	49,188,512,067口	40,824,370,072口
3.	元本の欠損		
	純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	6,989,858,561円	

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

	自 平成23年 1月12日 至 平成24年 1月10日	自 平成24年 1月11日 至 平成25年 1月10日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成24年 1月10日現在	平成25年 1月10日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(平成24年1月10日現在)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	6,392,512,490
合計	6,392,512,490

(平成25年1月10日現在)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	2,957,491,410
合計	2,957,491,410

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成24年 1月10日現在		平成25年 1月10日現在	
1口当たり純資産額	0.8579円	1口当たり純資産額	1.0717円
(1万口当たり純資産額)	(8,579円)	(1万口当たり純資産額)	(10,717円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位:円)

	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
1878	大東建託	45,400	8,560.00	388,624,000	
1925	大和ハウス工業	116,000	1,568.00	181,888,000	
2282	日本ハム	300,000	1,200.00	360,000,000	
2802	味の素	371,000	1,187.00	440,377,000	
2914	日本たばこ産業	382,800	2,626.00	1,005,232,800	
8016	オンワードホールディングス	272,000	720.00	195,840,000	
3407	旭化成	366,000	514.00	188,124,000	
4061	電気化学工業	513,000	304.00	155,952,000	
4182	三菱瓦斯化学	730,000	528.00	385,440,000	
4183	三井化学	680,000	213.00	144,840,000	
4185	J S R	210,200	1,773.00	372,684,600	
4203	住友ベークライト	871,000	378.00	329,238,000	
4205	日本ゼオン	255,000	752.00	191,760,000	
6988	日東電工	87,000	4,490.00	390,630,000	
4503	アステラス製薬	212,700	4,115.00	875,260,500	
4530	久光製薬	145,600	4,420.00	643,552,000	
4578	大塚ホールディングス	279,600	2,573.00	719,410,800	
5020	J Xホールディングス	1,309,100	499.00	653,240,900	
5110	住友ゴム工業	398,400	1,104.00	439,833,600	
5401	新日鐵住金	1,885,000	222.00	418,470,000	
5411	ジェイ エフ イー ホールディングス	401,200	1,625.00	651,950,000	
5713	住友金属鉱山	374,000	1,249.00	467,126,000	

5801	古河電気工業	764,000	194.00	148,216,000	
5947	リンナイ	66,800	6,220.00	415,496,000	
6113	アマダ	819,000	571.00	467,649,000	
6301	小松製作所	184,800	2,294.00	423,931,200	
6302	住友重機械工業	1,168,000	414.00	483,552,000	
6367	ダイキン工業	158,300	2,999.00	474,741,700	
6460	セガサミーホールディングス	157,800	1,498.00	236,384,400	
7011	三菱重工業	2,286,000	456.00	1,042,416,000	
6479	ミネベア	775,000	305.00	236,375,000	
6501	日立製作所	1,513,000	538.00	813,994,000	
6502	東芝	2,247,000	346.00	777,462,000	
6503	三菱電機	445,000	747.00	332,415,000	
6594	日本電産	36,000	5,380.00	193,680,000	
6702	富士通	474,000	347.00	164,478,000	
6724	セイコーエプソン	178,700	723.00	129,200,100	
6752	パナソニック	216,000	529.00	114,264,000	
7751	キヤノン	256,000	3,295.00	843,520,000	
7752	リコー	749,000	912.00	683,088,000	
7201	日産自動車	1,380,300	854.00	1,178,776,200	
7203	トヨタ自動車	479,700	4,205.00	2,017,138,500	
7259	アイシン精機	49,100	2,754.00	135,221,400	
7261	マツダ	3,116,000	195.00	607,620,000	
7267	本田技研工業	503,000	3,330.00	1,674,990,000	
7269	スズキ	117,200	2,303.00	269,911,600	
7270	富士重工業	88,000	1,138.00	100,144,000	
7731	ニコン	87,900	2,633.00	231,440,700	
7741	HOYA	119,700	1,781.00	213,185,700	
7762	シチズンホールディングス	182,400	465.00	84,816,000	
7974	任天堂	28,300	8,590.00	243,097,000	
9513	電源開発	203,200	2,124.00	431,596,800	
9531	東京瓦斯	1,138,000	413.00	469,994,000	
9020	東日本旅客鉄道	51,500	5,750.00	296,125,000	
9021	西日本旅客鉄道	172,900	3,475.00	600,827,500	
9062	日本通運	654,000	365.00	238,710,000	
9064	ヤマトホールディングス	155,200	1,378.00	213,865,600	
9101	日本郵船	645,000	212.00	136,740,000	
9201	日本航空	147,800	3,610.00	533,558,000	
4689	ヤフー	14,618	28,680.00	419,244,240	
4768	大塚商会	56,100	7,030.00	394,383,000	
9432	日本電信電話	174,400	3,710.00	647,024,000	
9433	KDDI	131,400	6,200.00	814,680,000	
9437	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,612	126,900.00	204,562,800	
9697	カプコン	202,600	1,357.00	274,928,200	
9984	ソフトバンク	334,700	3,040.00	1,017,488,000	
8002	丸紅	220,000	639.00	140,580,000	
8031	三井物産	767,500	1,370.00	1,051,475,000	
8053	住友商事	518,800	1,142.00	592,469,600	
9987	スズケン	235,900	2,553.00	602,252,700	
3382	セブン&アイ・ホールディングス	191,100	2,620.00	500,682,000	

8242	エイチ・ツー・オー リテイリング	310,000	774.00	239,940,000	
8273	イズミ	155,900	1,923.00	299,795,700	
9831	ヤマダ電機	86,040	3,200.00	275,328,000	
9843	ニトリホールディングス	18,700	6,300.00	117,810,000	
9989	サンドラッグ	117,300	3,175.00	372,427,500	
8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,676,700	474.00	1,742,755,800	
8308	りそなホールディングス	863,300	404.00	348,773,200	
8309	三井住友トラスト・ホールディングス	1,711,000	305.00	521,855,000	
8316	三井住友フィナンシャルグループ	148,900	3,285.00	489,136,500	
8327	西日本シティ銀行	1,341,000	218.00	292,338,000	
8332	横浜銀行	802,000	425.00	340,850,000	
8341	七十七銀行	248,000	355.00	88,040,000	
8377	ほくほくフィナンシャルグループ	1,807,000	133.00	240,331,000	
8524	北洋銀行	442,800	253.00	112,028,400	
8750	第一生命保険	3,748	128,500.00	481,618,000	
8766	東京海上ホールディングス	90,600	2,582.00	233,929,200	
8591	オリックス	99,760	9,400.00	937,744,000	
8801	三井不動産	427,000	2,067.00	882,609,000	
8802	三菱地所	88,000	2,079.00	182,952,000	
8804	東京建物	788,000	433.00	341,204,000	
4324	電通	153,700	2,353.00	361,656,100	
9783	ベネッセホールディングス	195,500	3,860.00	754,630,000	
合計		48,442,278		43,575,615,540	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2. 「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

科目	対象年月日	平成24年 1月10日現在	平成25年 1月10日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		636,725,766	407,941,897
株式		14,494,647,400	15,286,050,540
未収入金		56,376,377	269,458,398
未収配当金		33,027,150	22,531,900
未収利息		1,117	724
流動資産合計		15,220,777,810	15,985,983,459
資産合計		15,220,777,810	15,985,983,459
負債の部			
流動負債			
未払金		59,357,029	74,717,613
未払解約金		143,297,010	102,446,196
流動負債合計		202,654,039	177,163,809
負債合計		202,654,039	177,163,809
純資産の部			
元本等			
元本		9,675,081,111	7,945,513,775
剰余金			
剰余金又は欠損金()		5,343,042,660	7,863,305,875
元本等合計		15,018,123,771	15,808,819,650
純資産合計		15,018,123,771	15,808,819,650
負債純資産合計		15,220,777,810	15,985,983,459

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
-----------------	---

(追加情報)

当期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

		平成24年 1月10日現在	平成25年 1月10日現在
1.	期首	平成23年 1月12日	平成24年 1月11日
	期首元本額	15,613,850,972円	9,675,081,111円
	期首からの追加設定元本額	912,425,599円	267,510,379円
	期首からの一部解約元本額	6,851,195,460円	1,997,077,715円
	元本の内訳		
	G W 7つの卵	5,503,246,084円	4,201,475,823円
	グローバル・ラップ・バランス 安定型	180,161円	54,539円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	254,184,764円	196,100,517円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	419,379,380円	352,888,206円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	1,825,612,067円	1,611,191,958円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	692,992,498円	624,840,351円
	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	518,097,476円	542,273,601円
	日本小型株式ファンド	131,271,889円	98,420,831円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	24,290,547円	22,356,877円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	45,812,192円	42,631,039円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	58,947,472円	56,435,183円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	117,711,288円	114,082,746円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	83,355,293円	82,762,104円
	計	9,675,081,111円	7,945,513,775円
2.	受益権の総数	9,675,081,111口	7,945,513,775口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

	自 平成23年 1月12日 至 平成24年 1月10日	自 平成24年 1月11日 至 平成25年 1月10日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成24年 1月10日現在	平成25年 1月10日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(平成24年1月10日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	787,737,018
合計	787,737,018

(平成25年1月10日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,366,575,541
合計	1,366,575,541

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成24年 1月10日現在		平成25年 1月10日現在	
1口当たり純資産額	1.5522円	1口当たり純資産額	1.9897円
(1万口当たり純資産額)	(15,522円)	(1万口当たり純資産額)	(19,897円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位：円)

	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
1332	日本水産	400,000	181.00	72,400,000	
1417	ミライト・ホールディングス	308,300	789.00	243,248,700	
1827	ナカノフドー建設	357,500	297.00	106,177,500	
1865	青木あすなろ建設	508,000	574.00	291,592,000	
2292	S Foods	377,000	819.00	308,763,000	
3569	セーレン	259,500	555.00	144,022,500	
3608	T S Iホールディングス	200,000	540.00	108,000,000	
8127	ヤマトインターナショナル	388,900	386.00	150,115,400	
4109	ステラ ケミファ	40,000	1,972.00	78,880,000	
4410	ハリマ化成グループ	201,500	435.00	87,652,500	
4620	藤倉化成	240,000	383.00	91,920,000	
4956	コニシ	69,000	1,504.00	103,776,000	
7971	東リ	1,112,000	195.00	216,840,000	
5013	ユシロ化学工業	146,500	926.00	135,659,000	
5186	ニッタ	54,600	1,463.00	79,879,800	
5852	アーレスティ	280,000	498.00	139,440,000	
3433	トーカロ	161,000	1,407.00	226,527,000	
3444	菊池製作所	10,500	655.00	6,877,500	
5999	イハラサイエンス	107,000	531.00	56,817,000	
6134	富士機械製造	312,400	785.00	245,234,000	
6145	日特エンジニアリング	162,100	1,060.00	171,826,000	
6315	T O W A	268,600	588.00	157,936,800	

6345	アイチ コーポレーション	450,000	459.00	206,550,000	
6381	アネスト岩田	353,000	365.00	128,845,000	
6463	T P R	100,000	1,165.00	116,500,000	
6482	ユーシン精機	131,600	1,687.00	222,009,200	
6651	日東工業	63,500	1,186.00	75,311,000	
6742	京三製作所	473,000	304.00	143,792,000	
6750	エレコム	66,500	1,523.00	101,279,500	
6768	タムラ製作所	1,173,000	205.00	240,465,000	
6779	日本電波工業	239,900	1,132.00	271,566,800	
6787	メイコー	174,600	683.00	119,251,800	
6788	日本トリム	117,250	2,514.00	294,766,500	
6809	T O A	235,000	661.00	155,335,000	
6908	イリソ電子工業	199,400	1,440.00	287,136,000	
6914	オブテックス	234,700	946.00	222,026,200	
6957	芝浦電子	136,100	1,055.00	143,585,500	
6966	三井ハイテック	97,400	661.00	64,381,400	
6455	モリタホールディングス	185,000	774.00	143,190,000	
7105	日本輸送機	749,000	498.00	373,002,000	
7236	ティラド	490,000	227.00	111,230,000	
7241	フタバ産業	363,800	383.00	139,335,400	
7821	前田工織	42,000	2,265.00	95,130,000	
7826	フルヤ金属	34,200	2,503.00	85,602,600	
7856	萩原工業	212,600	1,353.00	287,647,800	
7867	タカラトミー	202,800	488.00	98,966,400	
7898	ウッドワン	520,000	301.00	156,520,000	
7994	岡村製作所	257,000	631.00	162,167,000	
9543	静岡瓦斯	274,000	608.00	166,592,000	
2384	S B S ホールディングス	120,000	1,031.00	123,720,000	
9055	アルプス物流	177,800	860.00	152,908,000	
9370	郵船ロジスティクス	172,800	894.00	154,483,200	
1973	N E C ネットズエスアイ	104,400	1,627.00	169,858,800	
2329	東北新社	361,600	645.00	233,232,000	
3817	S R A ホールディングス	309,300	945.00	292,288,500	
4839	WOWOW	803	188,600.00	151,445,800	
9749	富士ソフト	23,500	1,628.00	38,258,000	
2761	トシン・グループ	118,000	2,310.00	272,580,000	
7427	エコートレーディング	198,500	787.00	156,219,500	
7599	ガリバーインターナショナル	97,130	3,270.00	317,615,100	
7631	マクニカ	181,000	1,732.00	313,492,000	
8032	日本紙パルプ商事	282,000	295.00	83,190,000	
8078	阪和興業	762,000	340.00	259,080,000	
8088	岩谷産業	663,000	340.00	225,420,000	
8151	東陽テクニカ	58,500	1,042.00	60,957,000	
9830	トラスコ中山	141,800	1,624.00	230,283,200	
2664	カワチ薬品	85,900	1,778.00	152,730,200	
2678	アスクル	136,800	1,163.00	159,098,400	
2769	ヴィレッジヴァンガードコーポレーション	1,702	96,700.00	164,583,400	
2778	パレモ	292,500	357.00	104,422,500	
3344	ワンダーコーポレーション	738	80,200.00	59,187,600	

7581	サイゼリヤ	96,500	1,203.00	116,089,500	
8336	武蔵野銀行	57,100	2,958.00	168,901,800	

[次へ](#)

8551	北日本銀行	73,800	2,366.00	174,610,800	
8715	アニコム ホールディングス	264,800	760.00	201,248,000	
7164	全国保証	44,400	1,773.00	78,721,200	
8793	NECキャピタルソリューション	110,900	1,332.00	147,718,800	
8879	東急リパブル	76,900	1,422.00	109,351,800	
1954	日本工営	695,000	336.00	233,520,000	
2131	アコーディア・ゴルフ	1,951	80,400.00	156,860,400	
2146	UTホールディングス	3,191	50,000.00	159,550,000	
2175	エス・エム・エス	1,145	189,100.00	216,519,500	
2344	平安レイサービ	222,700	665.00	148,095,500	
2412	ベネフィット・ワン	2,442	100,100.00	244,444,200	
4281	デジタル・アドバタイジング・コンソーシア	5,596	24,510.00	137,157,960	
4321	ケネディクス	14,963	21,060.00	315,120,780	
4696	ワタベウエディング	171,000	658.00	112,518,000	
8876	リコ・ホールディング	92,200	3,320.00	306,104,000	
9603	エイチ・アイ・エス	66,900	2,916.00	195,080,400	
9619	イチネンホールディングス	280,000	585.00	163,800,000	
9699	西尾レントオール	145,900	1,301.00	189,815,900	
	合計	20,256,911		15,286,050,540	

(2) 株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

3. 「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

日本債券グローバル・ラップマザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

科目	対象年月日	平成24年 1月10日現在	平成25年 1月10日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		608,534,255	595,475,330
国債証券		35,383,717,000	32,656,307,649
地方債証券		108,239,000	110,660,000
特殊債券		3,632,567,000	2,953,729,000
社債券		11,510,490,444	10,612,442,582
未収利息		143,127,719	89,390,181
前払費用		13,779,632	19,456,208
流動資産合計		51,400,455,050	47,037,460,950
資産合計		51,400,455,050	47,037,460,950
負債の部			
流動負債			
未払解約金		90,943,274	
流動負債合計		90,943,274	
負債合計		90,943,274	
純資産の部			
元本等			
元本		43,551,369,289	39,175,151,851
剰余金			
剰余金又は欠損金()		7,758,142,487	7,862,309,099
元本等合計		51,309,511,776	47,037,460,950
純資産合計		51,309,511,776	47,037,460,950
負債純資産合計		51,400,455,050	47,037,460,950

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
-----------------	---

(追加情報)

当期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

		平成24年 1月10日現在	平成25年 1月10日現在
1.	期首	平成23年 1月12日	平成24年 1月11日
	期首元本額	55,195,281,272円	43,551,369,289円
	期首からの追加設定元本額	11,890,939,703円	3,632,930,211円
	期首からの一部解約元本額	23,534,851,686円	8,009,147,649円
	元本の内訳		
	GW7つの卵	25,700,817,142円	21,546,289,424円
	グローバル・ラップ・バランス 安定型	2,077,404円	888,863円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	2,938,769,713円	2,729,152,317円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	3,319,772,545円	3,280,653,021円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	8,446,907,468円	8,483,224,179円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	1,049,498,049円	925,879,826円
	日本債券ファンド	98,744,062円	74,947,836円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	325,372,881円	353,138,633円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	530,173,494円	562,246,000円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	464,956,641円	497,189,494円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	546,271,457円	585,436,991円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	128,008,433円	136,105,267円
計	43,551,369,289円	39,175,151,851円	
2.	受益権の総数	43,551,369,289口	39,175,151,851口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

	自 平成23年 1月12日 至 平成24年 1月10日	自 平成24年 1月11日 至 平成25年 1月10日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成24年 1月10日現在	平成25年 1月10日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）
（平成24年1月10日現在）
売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	590,772,000
地方債証券	4,830,000
特殊債券	73,773,000
社債券	54,429,000
合計	723,804,000

（平成25年1月10日現在）
売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	69,951,000
地方債証券	2,522,000
特殊債券	20,001,000
社債券	40,472,000
合計	46,958,000

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成24年 1月10日現在		平成25年 1月10日現在	
1口当たり純資産額	1.1781円	1口当たり純資産額	1.2007円
（1万口当たり純資産額）	（11,781円）	（1万口当たり純資産額）	（12,007円）

（3）附属明細表
第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第315回利付国債（2年）	2,900,000,000	2,900,174,000	
	第296回利付国債（10年）	600,000,000	641,994,000	
	第303回利付国債（10年）	1,500,000,000	1,598,100,000	
	第312回利付国債（10年）	1,200,000,000	1,256,868,000	
	第320回利付国債（10年）	2,200,000,000	2,253,548,000	
	第325回利付国債（10年）	3,400,000,000	3,398,470,000	
	第35回利付国債（30年）	1,100,000,000	1,107,051,000	
	第76回利付国債（20年）	1,500,000,000	1,642,065,000	
	第92回利付国債（20年）	300,000,000	331,428,000	
	第113回利付国債（20年）	2,000,000,000	2,157,220,000	
	第115回利付国債（20年）	1,500,000,000	1,636,230,000	
	第125回利付国債（20年）	300,000,000	323,976,000	
	第130回利付国債（20年）	300,000,000	304,035,000	
	第133回利付国債（20年）	700,000,000	707,490,000	

	第327回国庫短期証券	2,400,000,000	2,399,654,089	
	第334回国庫短期証券	10,000,000,000	9,998,004,560	
国債証券 合計		31,900,000,000	32,656,307,649	
地方債証券	第1回札幌市公募公債(20年)	100,000,000	110,660,000	
地方債証券 合計		100,000,000	110,660,000	
特殊債券	第4回日本高速道路保有・債務返済機構債券	600,000,000	636,648,000	
	第7回日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	107,269,000	
	第21回道路債券	400,000,000	442,496,000	
	第3回関西国際空港株式会社社債(一般担保付)	800,000,000	822,832,000	
	第11回関西国際空港株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	106,023,000	
	第9回韓国輸出入銀行円貨債券(2012)	100,000,000	100,777,000	
	第105回福岡北九州高速道路債券	200,000,000	204,804,000	
	第109回福岡北九州高速道路債券	500,000,000	532,880,000	
特殊債券 合計		2,800,000,000	2,953,729,000	
社債券	第8回現代キャピタル・サービス・インク円貨社債(2012)	100,000,000	100,030,000	
	第9回ウエストパック・バンキング・コーポレーション円貨社債(2012)	200,000,000	205,330,000	
	第1回ケーティー円貨社債(2011)	100,000,000	99,997,646	
	第3回釜山銀行円貨社債(2012)	100,000,000	100,311,000	
	第16回株式会社大林組無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	203,508,000	
	第15回清水建設株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	103,153,000	
	第16回清水建設株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	204,520,000	
	第40回鹿島建設株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,301,000	
	第17回前田建設工業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	200,585,112	
	第20回双日株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	400,000,000	399,744,000	
	第24回双日株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,655,000	
	第35回東洋紡株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,958,000	
	第2回日本アコモデーションファンド投資法人無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,562,000	
	第46回住友化学株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,289,000	
	第34回三井化学株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	104,242,000	
	第43回三井化学株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,572,000	
	第8回宇部興産株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	199,876,000	
	第9回関西ペイント無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,743,000	
	第2回JXホールディングス株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	102,531,000	
	第21回東洋ゴム工業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,801,000	

第25回東洋ゴム工業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,301,000	
第21回太平洋セメント株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,965,000	
株式会社日本製鋼所(社債間限定同順位特約付)第13回	100,000,000	100,297,000	
第27回三菱マテリアル株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,085,000	
第44回古河電気工業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,050,000	
第5回THK株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	200,730,000	
第45回日本電気株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,541,000	
第30回富士通株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,893,000	
第10回パナソニック株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	400,000,000	390,160,000	
第22回日立造船株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,070,000	
第34回石川島播磨重工業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	102,200,000	
第1回日本生命2010基金特定目的会社特定社債(一般担保付)	300,000,000	302,631,000	
第1回明治安田生命2011基金特定目的会社特定社債	200,000,000	202,556,000	
第1回住友生命第4回基金流動化特定目的会社特定社債(一般担保)	100,000,000	101,205,000	
第1回明治安田生命2012基金特定目的会社B号特定社債(一般担保付)	400,000,000	401,796,000	
第2回曙ブレーキ工業株式会社(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,118,000	
第4回株式会社ドン・キホーテ無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,369,000	
第5回株式会社ドン・キホーテ無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	102,272,000	
第16回株式会社丸井グループ無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,366,000	
第38回株式会社クレディセゾン無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	202,582,000	
第3回株式会社みずほコーポレート銀行無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	107,987,000	
第37回株式会社三菱東京UFJ銀行無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	203,986,000	
第6回株式会社りそな銀行無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	213,266,000	
第7回株式会社りそな銀行無担保社債(劣後特約付)	400,000,000	411,780,000	
第6回株式会社西日本シティ銀行期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	203,522,000	
第2回株式会社南都銀行期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	204,076,000	
第9回三菱UFJ信託銀行株式会社無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	104,971,000	

第22回株式会社三井住友銀行無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	103,456,000	
第20回株式会社みずほ銀行無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	101,715,000	
第21回株式会社日産フィナンシャルサービス無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	199,774,000	
第58回アコム株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	500,000,000	504,164,240	
第133回オリックス株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	104,582,000	
第140回オリックス株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,197,000	
第141回オリックス株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	202,356,000	
第3回三井住友ファイナンス&リース株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,996,000	
第2回野村ホールディングス株式会社劣後無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	99,897,000	
第15回東京建物株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,722,000	
第19回東急不動産株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,795,000	
第3回京阪神ビルディング株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,867,000	
第83回住友不動産株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,212,000	
第12回日本プライムリアルティ投資法人無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)	300,000,000	304,824,000	
第35回南海電気鉄道株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,763,000	
第11回三井倉庫株式会社無担保社債	200,000,000	203,088,000	
第9回株式会社光通信無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,970,584	
第32回ソフトバンク株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	600,000,000	602,580,000	
社債券 合計	10,500,000,000	10,612,442,582	
合計	45,300,000,000	46,333,139,231	

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

4. 「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

北米株式グローバル・ラップマザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

科目	対象年月日	平成24年 1月10日現在	平成25年 1月10日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		393,122,325	261,180,374
コール・ローン		64,470,927	50,792,093
出資金			578,796,624
株式		37,962,078,614	37,399,886,790
投資信託受益証券		338,594,085	
投資証券			755,614,198
派生商品評価勘定		772,785	28,725
未収入金		1,014,164,314	352,533,014
未収配当金		20,540,257	25,873,772
未収利息		113	90
流動資産合計		39,793,743,420	39,424,705,680
資産合計		39,793,743,420	39,424,705,680
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		820,887	2,389,604
未払金		1,036,003,681	
未払解約金		125,643,684	282,489,242
流動負債合計		1,162,468,252	284,878,846
負債合計		1,162,468,252	284,878,846
純資産の部			
元本等			
元本		48,304,126,572	35,680,093,236
剰余金			
剰余金又は欠損金()		9,672,851,404	3,459,733,598
元本等合計		38,631,275,168	39,139,826,834
純資産合計		38,631,275,168	39,139,826,834
負債純資産合計		39,793,743,420	39,424,705,680

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>出資金、株式、投資信託受益証券及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買取相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

(追加情報)

当期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

		平成24年 1月10日現在	平成25年 1月10日現在
1.	期首	平成23年 1月12日	平成24年 1月11日
	期首元本額	53,703,559,906円	48,304,126,572円
	期首からの追加設定元本額	10,475,856,872円	1,037,182,540円
	期首からの一部解約元本額	15,875,290,206円	13,661,215,876円
	元本の内訳		
	GW7つの卵	27,722,656,666円	19,059,705,097円
	グローバル・ラップ・バランス 安定型	529,622円	138,699円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	906,312,326円	618,095,378円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	1,517,938,684円	1,148,876,075円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	9,138,195,330円	7,342,917,248円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	3,601,821,302円	2,907,849,402円
	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	3,806,949,652円	3,214,070,055円
	北米株式ファンド	139,751,002円	113,608,456円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	70,672,314円	57,305,098円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	163,029,337円	135,116,511円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	212,610,818円	181,336,525円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	588,447,317円	516,515,937円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	435,212,202円	384,558,755円	
計	48,304,126,572円	35,680,093,236円	
2.	受益権の総数	48,304,126,572口	35,680,093,236口
3.	元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	9,672,851,404円	

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

	自 平成23年 1月12日 至 平成24年 1月10日	自 平成24年 1月11日 至 平成25年 1月10日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成24年 1月10日現在	平成25年 1月10日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（平成24年1月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	620,875,463
投資信託受益証券	38,711,403

合計	582,164,060
----	-------------

（平成25年1月10日現在）
 売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
出資金	13,296,679
株式	2,602,254,019
投資証券	55,801,124
合計	2,671,351,822

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

（平成24年1月10日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	63,981,709		63,160,822	820,887
	米ドル	63,981,709		63,160,822	820,887
	売建	203,146,291		202,373,506	772,785
	米ドル	139,164,904		138,865,366	299,538
	加ドル	63,981,387		63,508,140	473,247
合計		267,128,000		265,534,328	48,102

（平成25年1月10日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	3,072,654		3,101,379	28,725
	米ドル	3,072,654		3,101,379	28,725
	売建	285,561,896		287,951,500	2,389,604
	米ドル	282,489,242		284,853,211	2,363,969
	加ドル	3,072,654		3,098,289	25,635
合計		288,634,550		291,052,879	2,360,879

（注）1.時価の算定方法

- （1）本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
 - ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
- （2）本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

- 2.換算において円未満の端数は切り捨てております。
3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成24年 1月10日現在		平成25年 1月10日現在	
1口当たり純資産額	0.7998円	1口当たり純資産額	1.0970円
(1万口当たり純資産額)	(7,998円)	(1万口当たり純資産額)	(10,970円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
米ドル				
PBF ENERGY INC	111,494	27.47	3,062,740.18	
CHEVRON CORP	52,224	109.54	5,720,616.96	
ENBRIDGE ENERGY MANAGEMENT L	137,095	30.41	4,169,058.95	
EOG RESOURCES INC	59,926	124.63	7,468,577.38	
EXXON MOBIL CORP	76,900	88.14	6,777,966.00	
HELMERICH & PAYNE	57,052	57.76	3,295,323.52	
NATIONAL OILWELL VARCO INC	44,829	69.86	3,131,753.94	
NOBLE ENERGY INC	61,176	103.84	6,352,515.84	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	77,981	82.11	6,403,019.91	
SCHLUMBERGER LTD	74,529	72.20	5,380,993.80	
VALERO ENERGY CORP	179,493	34.37	6,169,174.41	
WHITING PETROLEUM CORP	67,383	46.40	3,126,571.20	
CROWN HOLDINGS INC	107,597	37.61	4,046,723.17	
LYONDELLBASELL INDU-CL A	58,077	59.60	3,461,389.20	
MONSANTO CO	61,802	99.58	6,154,243.16	
DANAHER CORP	90,201	59.80	5,394,019.80	
DOVER CORP	61,608	67.23	4,141,905.84	
FASTENAL CO	52,337	47.55	2,488,624.35	
PRECISION CASTPARTS CORP	31,455	188.23	5,920,774.65	
ROPER INDUSTRIES INC	19,477	115.20	2,243,750.40	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	123,126	32.80	4,038,532.80	
WABCO HOLDINGS INC	43,248	65.73	2,842,691.04	
VERISK ANALYTICS INC	115,446	53.95	6,228,311.70	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	39,301	64.21	2,523,517.21	
FEDEX CORP	31,262	96.77	3,025,223.74	
UNION PACIFIC CORP	40,881	130.89	5,350,914.09	
UNITED CONTINENTAL HOLDINGS INC	84,462	25.64	2,165,605.68	
FORD MOTOR COMPANY	346,940	13.47	4,673,281.80	
MATTEL INC	82,384	36.81	3,032,555.04	
NIKE INC -CL B	79,650	52.45	4,177,642.50	
INTL GAME TECHNOLOGY	133,480	14.74	1,967,495.20	
MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	45,995	38.90	1,789,205.50	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	151,883	12.89	1,957,771.87	
CBS CORP-CLASS B NON VOTING	93,537	37.95	3,549,729.15	
COMCAST CORP-CLASS A	133,938	38.42	5,145,897.96	
NEWS CORP-CL A	197,716	26.39	5,217,725.24	
THE WALT DISNEY CO.	76,565	50.78	3,887,970.70	
TIME WARNER CABLE	46,771	97.56	4,562,978.76	

AMAZON.COM INC	16,734	266.35	4,457,100.90
AUTOZONE INC	8,580	349.60	2,999,568.00
FAMILY DOLLAR STORES LIMITED INC/THE	53,701	56.57	3,037,865.57
NORDSTROM INC	61,176	44.12	2,699,085.12
PRICELINE.COM INC	74,832	54.04	4,043,921.28
TJX COMPANIES INC	5,700	651.59	3,714,063.00
TRACTOR SUPPLY COMPANY	76,731	43.67	3,350,842.77
COSTCO WHOLESALE CORP	28,220	93.40	2,635,748.00
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	45,257	101.23	4,581,366.11
COCA-COLA CO/THE	44,927	62.32	2,799,850.64
HERSHEY CO/THE	111,354	37.03	4,123,438.62
MEAD JOHNSON NUTRITION CO	60,098	74.46	4,474,897.08
MONSTER BEVERAGE CORP	42,497	68.24	2,899,995.28
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	20,159	50.33	1,014,602.47
COLGATE-PALMOLIVE CO	48,140	85.83	4,131,856.20
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	49,556	106.13	5,259,378.28
KIMBERLY-CLARK CORP	45,502	62.49	2,843,419.98
AETNA INC	29,142	84.61	2,465,704.62
AMERISOURCEBERGEN CORP	95,778	44.98	4,308,094.44
ATHENAHEALTH INC	82,104	43.77	3,593,692.08
COVIDIEN PLC	32,996	82.59	2,725,139.64
DAVITA HEALTHCARE PARTNERS INC	32,962	59.88	1,973,764.56
EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	24,895	109.64	2,729,487.80
OMNICARE INC	78,868	55.03	4,340,106.04
PATTERSON COS INC	105,880	38.35	4,060,498.00
ABBVIE INC	85,218	35.51	3,026,091.18
ALLERGAN INC	78,377	33.90	2,656,980.30
CELGENE CORP	39,097	100.70	3,937,067.90
GILEAD SCIENCES INC	36,736	92.34	3,392,202.24
INCYTE CORP	40,709	77.87	3,170,009.83
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	98,425	19.31	1,900,586.75
MEDIVATION INC	30,648	55.82	1,710,771.36
VALEANT PHARMACEUTICALS INTERNATIONAL IN	36,702	54.20	1,989,248.40
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	48,126	63.82	3,071,401.32
US BANCORP	30,589	48.25	1,475,919.25
AMERICAN EXPRESS CO	162,143	33.27	5,394,497.61
CITIGROUP INC	89,472	60.26	5,391,582.72
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	145,233	42.04	6,105,595.32
JPMORGAN CHASE & CO	91,369	39.85	3,641,054.65
MSCI INC	173,893	45.47	7,906,914.71
T ROWE PRICE GROUP INC	152,530	31.93	4,870,282.90
AON PLC	70,214	67.44	4,735,232.16
BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT INC	95,675	56.79	5,433,383.25
JONES LANG LASALLE INC	83,104	37.84	3,144,655.36
AMDOCS LTD	63,829	85.56	5,461,209.24
ANSYS INC	84,839	34.71	2,944,761.69
EBAY INC	19,449	72.13	1,402,856.37
GOOGLE INC-CL A	83,929	52.76	4,428,094.04
INFORMATICA CORP	6,959	737.72	5,133,793.48
INTUIT INC	76,070	31.60	2,403,812.00
MASTERCARD INC-CLASS A	56,559	62.16	3,515,707.44
MICROSOFT CORP	11,472	532.39	6,107,578.08
ORACLE CORP	183,422	26.70	4,897,367.40
	201,558	34.46	6,945,688.68

SOLERA HOLDINGS INC	45,119	54.33	2,451,315.27	
VISA INC-CLASS A SHARES	31,261	161.79	5,057,717.19	
VMWARE INC	25,013	94.87	2,372,983.31	
AMPHENOL CORP-CL A	41,321	67.51	2,789,580.71	
APPLE COMPUTER INC	24,083	517.10	12,453,319.30	
CISCO SYSTEMS INC	224,770	20.30	4,562,831.00	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	101,863	56.25	5,729,793.75	
TE CONNECTIVITY LTD	142,445	37.11	5,286,133.95	
CROWN CASTLE INTL CORP	53,909	72.59	3,913,254.31	
ATMEL CORP	464,819	6.89	3,202,602.91	
INTL RECTIFIER CORP	67,369	18.91	1,273,947.79	
KLA-TENCOR CORPORATION	24,143	47.84	1,155,001.12	
ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	200,530	7.44	1,491,943.20	
XILINX INC	60,055	35.89	2,155,373.95	
米ドル小計	8,508,056		416,400,422.51 (36,726,517,265)	
加ドル				
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	69,602	108.35	7,541,376.70	
加ドル小計	69,602		7,541,376.70 (673,369,525)	
合 計	8,577,658		37,399,886,790 (37,399,886,790)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	出資金	BROOKFIELD INFRASTRUCTURE PA-LP	177,360	6,562,320.00	
	出資金小計		177,360	6,562,320.00 (578,796,624)	
	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC-REIT	29,344	4,692,692.48	
		VENTAS INC	59,359	3,874,361.93	
	投資証券小計		88,703	8,567,054.41 (755,614,198)	
米ドル合計				15,129,374.41 (1,334,410,822)	
合計				1,334,410,822 (1,334,410,822)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入出資金 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 106銘柄	96.5%			94.8%
	出資金 1銘柄		1.5%		1.5%
	投資証券 2銘柄			2.0%	2.0%
加ドル	株式 1銘柄	100.0%			1.7%

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

5. 「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

科目	対象年月日	平成24年 1月10日現在	平成25年 1月10日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		546,820,979	526,302,025
コール・ローン		18,835,565	12,117,342
株式		28,227,556,077	33,164,529,094
派生商品評価勘定		501,378	
未収入金		86,927,859	
未収配当金		65,006,766	33,572,095
未収利息		33	21
流動資産合計		28,945,648,657	33,736,520,577
資産合計		28,945,648,657	33,736,520,577
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定			822,986
未払金		29,853,470	178,962,130
未払解約金		127,909,205	170,720,813
流動負債合計		157,762,675	350,505,929
負債合計		157,762,675	350,505,929
純資産の部			
元本等			
元本		23,871,547,350	19,083,814,904
剰余金			
剰余金又は欠損金()		4,916,338,632	14,302,199,744
元本等合計		28,787,885,982	33,386,014,648
純資産合計		28,787,885,982	33,386,014,648
負債純資産合計		28,945,648,657	33,736,520,577

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

(追加情報)

当期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

		平成24年 1月10日現在	平成25年 1月10日現在
1.	期首	平成23年 1月12日	平成24年 1月11日
	期首元本額	27,260,445,532円	23,871,547,350円
	期首からの追加設定元本額	5,674,556,663円	2,451,418,823円
	期首からの一部解約元本額	9,063,454,845円	7,239,151,269円
	元本の内訳		
	GW 7つの卵	13,427,744,850円	9,776,269,203円
	グローバル・ラップ・バランス 安定型	193,186円	56,160円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	369,132,150円	276,193,489円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	747,891,537円	619,784,439円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	4,393,617,190円	3,887,595,493円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	1,834,599,807円	1,627,315,566円
	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	2,277,445,692円	2,139,755,034円
	欧州先進国株式ファンド	117,701,768円	97,928,321円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	25,433,067円	22,933,671円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	66,863,233円	59,569,607円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	105,329,731円	95,083,643円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	284,296,285円	266,004,501円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	221,298,854円	215,325,777円	
計	23,871,547,350円	19,083,814,904円	
2.	受益権の総数	23,871,547,350口	19,083,814,904口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

	自 平成23年 1月12日 至 平成24年 1月10日	自 平成24年 1月11日 至 平成25年 1月10日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成24年 1月10日現在	平成25年 1月10日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)
(平成24年1月10日現在)
売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,868,224,110
合計	1,868,224,110

(平成25年1月10日現在)
売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	3,192,006,512
合計	3,192,006,512

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)
取引の時価等に関する事項
(通貨関連)
(平成24年1月10日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	129,074,013		128,572,635	501,378
	ユーロ	129,074,013		128,572,635	501,378
合計		129,074,013		128,572,635	501,378

(平成25年1月10日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	178,603,540		179,426,526	822,986
	ユーロ	178,603,540		179,426,526	822,986
合計		178,603,540		179,426,526	822,986

(注)1.時価の算定方法

- (1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 - 同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 - 同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
 - ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
- (2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
- 2.換算において円未満の端数は切り捨てております。
- 3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成24年 1月10日現在		平成25年 1月10日現在	
1口当たり純資産額	1.2059円	1口当たり純資産額	1.7494円
（1万口当たり純資産額）	（12,059円）	（1万口当たり純資産額）	（17,494円）

（3）附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
米ドル				
VIRGIN MEDIA INC	54,309	37.60	2,042,018.40	
米ドル小計	54,309		2,042,018.40 (180,106,022)	
加ドル				
BANKERS PETROLEUM LTD	221,817	2.88	638,832.96	
加ドル小計	221,817		638,832.96 (57,041,394)	
英債券				
BG GROUP PLC	232,999	10.34	2,409,209.66	
BP PLC	1,171,879	4.58	5,374,823.03	
CAIRN ENERGY PLC	330,429	2.82	932,801.06	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	409,892	21.41	8,775,787.72	
CRODA INTERNATIONAL PLC	94,783	23.39	2,216,974.37	
RIO TINTO PLC	133,927	35.48	4,751,729.96	
IMI PLC	120,760	11.09	1,339,228.40	
EXPERIAN PLC	129,578	10.10	1,308,737.80	
MITIE GROUP PLC	495,826	2.72	1,351,621.67	
GKN PLC	584,888	2.35	1,376,241.46	
BELLWAY PLC	176,493	10.80	1,906,124.40	
BETFAIR GROUP PLC	138,490	6.53	904,339.70	
COMPASS GROUP PLC	400,088	7.38	2,954,649.88	
DOMINO'S PIZZA GROUP PLC	465,341	5.09	2,368,585.69	
WHITBREAD PLC	99,660	24.42	2,433,697.20	
TATE & LYLE PLC	178,200	7.79	1,389,069.00	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	119,835	38.93	4,665,176.55	
BARCLAYS PLC	1,660,365	2.94	4,893,925.83	
HSBC HOLDINGS PLC	899,899	6.69	6,028,423.40	
IG GROUP HOLDINGS PLC	498,652	4.76	2,373,583.52	
HISCOX LTD	538,042	4.62	2,485,754.04	
FIDESSA GROUP PLC	84,627	15.44	1,306,640.88	
BT GROUP PLC	1,181,900	2.47	2,920,474.90	
VODAFONE GROUP PLC	3,430,602	1.65	5,677,646.31	
英債券小計	13,577,155		72,145,246.43 (10,188,351,700)	
スイスフラン				
SIKA AG-BR	982	2,182.00	2,142,724.00	
SCHINDLER HOLDING-PART CERT	19,102	134.80	2,574,949.60	
ADECCO SA-REG	45,441	49.60	2,253,873.60	
KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	24,630	114.90	2,829,987.00	
CIE FINANCIERE RICHEMON-BR A	43,871	77.65	3,406,583.15	
NESTLE SA-REG	240,200	60.65	14,568,130.00	

SONOVA HOLDING AG-REG	21,444	106.50	2,283,786.00	
NOVARTIS AG-REG	214,538	59.70	12,807,918.60	
ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	70,004	193.20	13,524,772.80	
JULIUS BAER GROUP LTD	52,628	34.25	1,802,509.00	
UBS AG-REG	291,435	15.71	4,578,443.85	
SWISS RE LTD	61,890	68.65	4,248,748.50	
ZURICH INSURANCE GROUP AG	23,425	253.00	5,926,525.00	
スイスフラン小計	1,109,590		72,948,951.10 (6,946,928,613)	
スウェーデンクローナ				
ATLAS COPCO AB-A SHS	175,687	182.10	31,992,602.70	
ERICSSON LM-B SHS	711,296	64.90	46,163,110.40	
スウェーデンクローナ小計	886,983		78,155,713.10 (1,048,849,669)	
デンマーククローネ				
JYSKE BANK-REG	95,302	170.00	16,201,340.00	
TDC A/S	519,079	41.95	21,775,364.05	
デンマーククローネ小計	614,381		37,976,704.05 (585,980,543)	
チェココルナ				
CEZ AS	48,191	673.50	32,456,638.50	
チェココルナ小計	48,191		32,456,638.50 (146,054,873)	
トルコリラ				
BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	40,204	90.25	3,628,411.00	
トルコリラ小計	40,204		3,628,411.00 (180,186,890)	
ユーロ				
AKZO NOBEL NV	155,233	48.76	7,569,937.24	
BUZZI UNICEM SPA	179,525	10.63	1,908,350.75	
FUCHS PETROLUB AG-PRF	24,123	58.83	1,419,156.09	
LINDE AG	65,152	130.80	8,521,881.60	
SYMRISE AG	146,778	27.05	3,970,344.90	
BRENNTAG AG	23,185	101.55	2,354,436.75	
LEGRAND SA	123,995	32.57	4,039,137.12	
PFEIFFER VACUUM TECHNOLOGY	27,514	93.14	2,562,653.96	
SCHNEIDER ELECTRIC SA	55,788	56.20	3,135,285.60	
SIEMENS AG-REG	65,917	83.23	5,486,271.91	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	38,992	138.05	5,382,845.60	
PADDY POWER PLC	24,923	62.57	1,559,432.11	
PUBLICIS GROUPE	100,018	47.00	4,700,846.00	
D' IETEREN SA/NV	73,100	29.85	2,182,035.00	
INDITEX	24,959	105.55	2,634,422.45	
JERONIMO MARTINS	199,561	14.56	2,906,605.96	
DANONE	170,534	49.61	8,460,191.74	
HEINEKEN NV	135,229	51.50	6,964,293.50	
BEIERSDORF AG	27,866	62.46	1,740,510.36	
BAYER AG	95,820	72.32	6,929,702.40	
BNP PARIBAS	89,511	45.64	4,085,282.04	
ERSTE GROUP BANK AG	89,323	26.71	2,386,263.94	
KBC GROEP NV	83,864	26.99	2,263,908.68	
ING GROEP NV-CVA	378,011	7.65	2,894,052.21	
DELTA LLOYD NV	230,820	13.71	3,164,542.20	
GSW IMMOBILIEN AG	44,342	31.35	1,390,121.70	
AMADEUS IT HOLDING SA	187,969	18.47	3,472,727.27	

DASSAULT SYSTEMES SA	22,185	85.40	1,894,599.00	
TELECOM ITALIA SPA	1,229,583	0.75	930,794.33	
TELECOM ITALIA-RSP	3,492,116	0.65	2,269,875.40	
ZIGGO NV	32,890	24.22	796,760.25	
FORTUM OYJ	82,407	14.44	1,189,957.08	
GDF SUEZ	185,229	15.82	2,930,322.78	
SUEZ ENVIRONNEMENT CO	140,190	9.15	1,283,579.64	
ASM INTERNATIONAL NV	53,491	29.53	1,579,856.68	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	497,799	6.45	3,214,785.94	
ユーロ小計	8,597,942		120,175,770.18 (13,831,029,390)	
合 計	25,150,572		33,164,529,094 (33,164,529,094)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券
該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 1銘柄	100.0%	0.5%
加ドル	株式 1銘柄	100.0%	0.2%
英ポンド	株式 24銘柄	100.0%	30.7%
スイスフラン	株式 13銘柄	100.0%	20.9%
スウェーデンクローナ	株式 2銘柄	100.0%	3.2%
デンマーククローネ	株式 2銘柄	100.0%	1.8%
チェココルナ	株式 1銘柄	100.0%	0.4%
トルコリラ	株式 1銘柄	100.0%	0.5%
ユーロ	株式 36銘柄	100.0%	41.8%

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

6. 「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

科目	対象年月日	平成24年 1月10日現在	平成25年 1月10日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		137,592,280	5,320,640
コール・ローン		189,470,874	67,677,055
株式		9,040,103,801	10,265,314,016
投資証券		226,166,740	234,731,506
派生商品評価勘定			19,625
未収入金			159,493,686
未収配当金		9,507,657	5,545,950
未収利息		332	120
流動資産合計		9,602,841,684	10,738,102,598
資産合計		9,602,841,684	10,738,102,598
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定			889,217
未払金		129,809,502	82,252,411
未払解約金		82,000	65,370,566
流動負債合計		129,891,502	148,512,194
負債合計		129,891,502	148,512,194
純資産の部			
元本等			
元本		3,345,728,633	2,510,822,523
剰余金			
剰余金又は欠損金()		6,127,221,549	8,078,767,881
元本等合計		9,472,950,182	10,589,590,404
純資産合計		9,472,950,182	10,589,590,404
負債純資産合計		9,602,841,684	10,738,102,598

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

(追加情報)

当期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

		平成24年 1月10日現在	平成25年 1月10日現在
1.	期首	平成23年 1月12日	平成24年 1月11日
	期首元本額	3,323,591,106円	3,345,728,633円
	期首からの追加設定元本額	1,914,190,920円	640,222,100円
	期首からの一部解約元本額	1,892,053,393円	1,475,128,210円
	元本の内訳		
	GW7つの卵	1,888,349,900円	1,261,484,760円
	グローバル・ラップ・バランス 安定型	24,913円	8,487円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	32,980,644円	30,448,928円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	77,957,298円	61,026,238円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	611,678,768円	499,996,988円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	248,096,045円	201,453,619円
	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	329,231,751円	317,865,911円
	アジア太平洋先進国株式ファンド	66,294,398円	58,072,678円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	3,248,451円	3,488,279円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	6,086,325円	6,615,596円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	11,154,899円	9,415,276円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	40,271,071円	34,304,117円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	30,354,170円	26,641,646円	
計	3,345,728,633円	2,510,822,523円	
2.	受益権の総数	3,345,728,633口	2,510,822,523口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

	自 平成23年 1月12日 至 平成24年 1月10日	自 平成24年 1月11日 至 平成25年 1月10日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成24年 1月10日現在	平成25年 1月10日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(平成24年1月10日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	966,246,217
投資証券	5,985,749
合計	972,231,966

(平成25年1月10日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,214,987,639
投資証券	57,525,133
合計	1,272,512,772

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

(平成24年1月10日現在)

該当事項はありません。

(平成25年1月10日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引					
	買建	14,205,375		14,225,000	19,625	
	香港ドル	14,205,375		14,225,000	19,625	
	売建	87,868,207		88,757,424	889,217	
	豪ドル	39,921,907		40,278,624	356,717	
	香港ドル	47,946,300		48,478,800	532,500	
合計		102,073,582		102,982,424	869,592	

(注)1.時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

（ 1口当たり情報）

平成24年 1月10日現在		平成25年 1月10日現在	
1口当たり純資産額	2.8314円	1口当たり純資産額	4.2176円
（ 1万口当たり純資産額）	（ 28,314円）	（ 1万口当たり純資産額）	（ 42,176円）

（ 3 ） 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
米ドル				
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	38,800	63.27	2,454,876.00	
JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	88,000	36.50	3,212,000.00	
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	330,000	7.31	2,412,300.00	
米ドル小計	456,800		8,079,176.00 (712,583,323)	
豪ドル				
WOODSIDE PETROLEUM LTD	35,785	34.80	1,245,318.00	
BHP BILLITON LTD	274,470	37.58	10,314,582.60	
DULUXGROUP LTD	379,495	3.83	1,453,465.85	
INCITEC PIVOT LTD	443,211	3.28	1,453,732.08	
JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC-CDI	244,431	9.42	2,302,540.02	
NEWCREST MINING LTD	77,362	22.02	1,703,511.24	
ORICA LIMITED	73,022	25.62	1,870,823.64	
RIO TINTO LTD	52,564	66.81	3,511,800.84	
BRAMBLES LTD	460,924	7.84	3,613,644.16	
NEWS CORP-CDI	37,806	24.90	941,369.40	
WESFARMERS LTD	51,721	36.90	1,908,504.90	
WOOLWORTHS LTD	120,627	29.87	3,603,128.49	
COCA-COLA AMATIL LTD	64,916	13.68	888,050.88	
RESMED INC-CDI	500,776	4.12	2,063,197.12	
CSL LTD	70,691	52.30	3,697,139.30	
AUST AND NZ BANKING GROUP	196,710	25.02	4,921,684.20	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	71,544	61.40	4,392,801.60	
NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	208,594	25.35	5,287,857.90	
WESTPAC BANKING CORP	226,740	26.51	6,010,877.40	
QBE INSURANCE GROUP LTD	155,212	11.47	1,780,281.64	
SUNCORP GROUP LTD	179,111	10.68	1,912,905.48	
COMPUTERSHARE LTD	152,857	9.50	1,452,141.50	
TELSTRA CORPORATION LTD	370,819	4.48	1,661,269.12	
AGL ENERGY LTD	139,797	15.38	2,150,077.86	
豪ドル小計	4,589,185		70,140,705.22 (6,495,029,303)	
香港ドル				
HUTCHISON WHAMPOA LTD	255,000	83.05	21,177,750.00	
TELEVISION BROADCASTS LTD	140,000	57.15	8,001,000.00	
BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	345,500	24.80	8,568,400.00	
WING HANG BANK LTD	106,000	79.95	8,474,700.00	
FIRST PACIFIC CO	150,800	9.27	1,397,916.00	
AIA GROUP LTD	1,061,000	30.40	32,254,400.00	
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	49,000	68.75	3,368,750.00	
HANG LUNG GROUP LTD	193,000	46.65	9,003,450.00	
KERRY PROPERTIES LTD	286,500	41.15	11,789,475.00	
SUN HUNG KAI PROPERTIES	148,000	123.50	18,278,000.00	

SWIRE PACIFIC LTD 'A'	193,000	97.75	18,865,750.00	
SWIRE PACIFIC LTD-B	220,000	18.00	3,960,000.00	
SWIRE PROPERTIES LTD	378,800	26.85	10,170,780.00	
香港ドル小計	3,526,600		155,310,371.00 (1,767,432,021)	
シンガポールドル				
KEPPEL CORP LTD	149,700	11.17	1,672,149.00	
SEMBCORP INDUSTRIES LTD	370,000	5.33	1,972,100.00	
SEMBCORP MARINE LTD	200,000	4.79	958,000.00	
GENTING SINGAPORE PLC	694,000	1.47	1,023,650.00	
JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	54,000	49.49	2,672,460.00	
DBS GROUP HOLDINGS LTD	84,538	14.70	1,242,708.60	
UNITED OVERSEAS BANK LTD	187,192	19.54	3,657,731.68	
CAPITALAND LTD	301,000	3.86	1,161,860.00	
CITY DEVELOPMENTS LTD	55,000	12.69	697,950.00	
UOL GROUP LTD	205,000	6.13	1,256,650.00	
SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	500,020	3.31	1,655,066.20	
シンガポールドル小計	2,800,450		17,970,325.48 (1,290,269,369)	
合 計	11,373,035		10,265,314,016 (10,265,314,016)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
豪ドル	投資証券	LEND LEASE GROUP	106,934	1,030,843.76	
		WESTFIELD GROUP	38,305	409,097.40	
	投資証券小計		145,239	1,439,941.16 (133,338,551)	
豪ドル合計				1,439,941.16 (133,338,551)	
香港ドル	投資証券	LINK REIT	227,000	8,909,750.00	
	投資証券小計		227,000	8,909,750.00 (101,392,955)	
香港ドル合計				8,909,750.00 (101,392,955)	
合 計				234,731,506 (234,731,506)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 3銘柄	100.0%		6.8%
豪ドル	株式 24銘柄	98.0%		61.8%
	投資証券 2銘柄		2.0%	1.3%
香港ドル	株式 13銘柄	94.6%		16.8%
	投資証券 1銘柄		5.4%	1.0%
シンガポールドル	株式 11銘柄	100.0%		12.3%

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

[次へ](#)

7. 「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

海外債券グローバル・ラップマザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

科目	対象年月日	平成24年 1月10日現在	平成25年 1月10日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		596,016,674	854,454,359
コール・ローン		10,374,107	10,000,240
国債証券		20,186,754,199	21,671,568,764
地方債証券			55,296,619
特殊債証券		373,488,210	203,507,564
社債証券		1,498,772,257	1,558,973,541
派生商品評価勘定		143,790,945	294,769,071
未収入金		814,514	11,784,986
未収利息		248,885,275	212,599,927
前払費用		26,334,307	12,791,143
差入委託証拠金		201,982,704	366,881,430
流動資産合計		23,287,213,192	25,252,627,644
資産合計		23,287,213,192	25,252,627,644
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		62,145,074	303,741,636
未払金		74,646,103	43,916,103
未払解約金		44,012,903	20,810,504
流動負債合計		180,804,080	368,468,243
負債合計		180,804,080	368,468,243
純資産の部			
元本等			
元本		15,388,970,478	13,330,493,983
剰余金			
剰余金又は欠損金()		7,717,438,634	11,553,665,418
元本等合計		23,106,409,112	24,884,159,401
純資産合計		23,106,409,112	24,884,159,401
負債純資産合計		23,287,213,192	25,252,627,644

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1) デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

(追加情報)

当期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

		平成24年 1月10日現在	平成25年 1月10日現在
1.	期首	平成23年 1月12日	平成24年 1月11日
	期首元本額	23,949,379,497円	15,388,970,478円
	期首からの追加設定元本額	454,754,056円	2,510,672,922円
	期首からの一部解約元本額	9,015,163,075円	4,569,149,417円
	元本の内訳		
	GW7つの卵	9,459,777,885円	7,725,460,437円
	グローバル・ラップ・バランス 安定型	256,103円	81,625円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	392,488,791円	328,813,824円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	615,271,462円	548,183,349円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	3,114,110,142円	2,973,585,417円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	1,113,771,773円	1,071,724,140円
	海外債券ファンド	165,134,890円	142,515,077円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	34,163,354円	32,518,954円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	71,839,268円	68,612,246円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	87,525,095円	85,681,788円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	200,549,673円	208,817,157円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	134,082,042円	144,499,969円	
計	15,388,970,478円	13,330,493,983円	
2.	受益権の総数	15,388,970,478口	13,330,493,983口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

	自 平成23年 1月12日 至 平成24年 1月10日	自 平成24年 1月11日 至 平成25年 1月10日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成24年 1月10日現在	平成25年 1月10日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(平成24年1月10日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	697,696,244
特殊債券	12,577,136
社債券	9,389,776
合計	719,663,156

(平成25年1月10日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	497,179,747
地方債証券	852,762
特殊債券	5,598,947
社債券	16,242,344
合計	518,168,276

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(債券関連)

(平成24年1月10日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	買建	3,438,986,799		3,464,944,320	25,957,521
	売建	2,049,255,697		2,057,848,914	8,593,217
	合計	5,488,242,496		5,522,793,234	17,364,304

(平成25年1月10日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	買建	2,080,118,310		2,078,819,140	1,299,170
	売建	1,738,798,649		1,737,937,214	861,435
	合計	3,818,916,959		3,816,756,354	437,735

(注)1. 時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は、本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(通貨関連)
(平成24年1月10日現在)

(単位：円)

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	買建	7,319,432,632		7,272,645,997	46,786,635
	米ドル	4,226,445,065		4,195,560,048	30,885,017
	加ドル	70,875,959		71,035,140	159,181
	豪ドル	268,136,771		272,432,400	4,295,629
	英ポンド	574,776,902		567,481,069	7,295,833
	スイスフラン	200,909,920		196,967,680	3,942,240
	シンガポールドル	22,855,777		22,916,820	61,043
	ニュージーランドドル	24,331,836		24,829,600	497,764
	スウェーデンクローナ	434,335,352		431,017,740	3,317,612
	ノルウェークローネ	23,763,384		23,853,350	89,966
	デンマーククローネ	24,097,237		24,071,750	25,487
	メキシコペソ	203,555,591		203,248,800	306,791
	ポーランドズロチ	48,865,008		48,661,800	203,208
	ユーロ	1,196,483,830		1,190,569,800	5,914,030
	売建	7,339,571,428		7,228,503,226	111,068,202
	米ドル	3,137,000,470		3,117,863,528	19,136,942
	加ドル	59,439,030		58,805,250	633,780
	豪ドル	244,655,450		243,454,000	1,201,450
	英ポンド	452,086,666		444,899,111	7,187,555
	スイスフラン	114,883,800		114,033,920	849,880
	シンガポールドル	11,531,750		11,462,270	69,480
	ニュージーランドドル	24,661,500		24,829,600	168,100
	スウェーデンクローナ	447,328,570		440,663,640	6,664,930
	ノルウェークローネ	48,825,700		47,650,750	1,174,950
	デンマーククローネ	49,763,250		48,143,500	1,619,750
	メキシコペソ	216,731,800		216,194,400	537,400
ポーランドズロチ	100,589,940		97,056,960	3,532,980	
ユーロ	2,432,073,502		2,363,446,297	68,627,205	
合計		14,659,004,060		14,501,149,223	64,281,567

(平成25年1月10日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	6,933,313,580		7,224,553,502	291,239,922
	米ドル	3,584,301,350		3,735,039,382	150,738,032
	加ドル	907,571,192		935,383,270	27,812,078
	豪ドル	270,460,954		287,244,580	16,783,626
	英ポンド	128,618,578		131,033,600	2,415,022
	スイスフラン	102,010,107		105,041,480	3,031,373
	シンガポールドル	35,296,336		36,746,240	1,449,904
	ニュージーランドドル	23,385,149		25,509,300	2,124,151
	スウェーデンクローナ	419,548,772		437,765,390	18,216,618
	ノルウェークローネ	83,217,218		85,492,550	2,275,332
	デンマーククローネ	51,613,858		51,968,240	354,382
	メキシコペソ	335,330,624		347,188,650	11,858,026
	ポーランドズロチ	94,579,488		102,404,300	7,824,812
	南アフリカランド	74,408,577		79,025,400	4,616,823
	ユーロ	822,971,377		864,711,120	41,739,743
	売建	6,982,979,396		7,282,754,148	299,774,752
	米ドル	3,469,378,046		3,600,550,178	131,172,132
	加ドル	966,980,360		1,018,471,070	51,490,710
	豪ドル	167,148,660		173,457,440	6,308,780
	英ポンド	222,063,270		231,087,680	9,024,410
	スイスフラン	124,756,620		130,375,320	5,618,700
	シンガポールドル	18,293,760		18,378,240	84,480
	ニュージーランドドル	22,835,550		25,509,300	2,673,750
	スウェーデンクローナ	377,734,230		397,019,620	19,285,390
	ノルウェークローネ	135,716,800		144,760,050	9,043,250
	デンマーククローネ	98,896,640		103,936,480	5,039,840
	メキシコペソ	299,214,900		310,139,850	10,924,950
	ポーランドズロチ	60,391,570		60,970,160	578,590
	南アフリカランド	39,512,700		39,628,800	116,100
	ユーロ	980,056,290		1,028,469,960	48,413,670
	合計	13,916,292,976		14,507,307,650	8,534,830

(注)1.時価の算定方法

- (1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
 - ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
- (2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成24年 1月10日現在		平成25年 1月10日現在	
1口当たり純資産額	1.5015円	1口当たり純資産額	1.8667円
(1万口当たり純資産額)	(15,015円)	(1万口当たり純資産額)	(18,667円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考	
米ドル	国債証券	US TREASURY N/B-0.125%-14/07/31	4,700,000	4,693,757.81		
		US TREASURY N/B-0.25%-14/10/31	2,700,000	2,700,843.75		
		US TREASURY N/B-0.25%-14/12/15	12,000,000	12,000,468.75		
		US TREASURY N/B-2.0%-16/04/30	19,700,000	20,721,937.50		
		US TREASURY N/B-0.875%-17/04/30	1,525,000	1,541,083.98		
		US TREASURY N/B-0.5%-17/07/31	6,800,000	6,746,343.75		
		US TREASURY N/B-0.625%-17/09/30	1,325,000	1,319,824.21		
		US TREASURY N/B-0.625%-17/11/30	2,920,000	2,903,803.12		
		US TREASURY N/B-3.5%-20/05/15	1,150,000	1,325,824.21		
		US TREASURY N/B-3.125%-21/05/15	9,310,000	10,475,932.03		
		US TREASURY N/B-2.0%-22/02/15	675,000	691,980.46		
		US TREASURY N/B-1.75%-22/05/15	2,625,000	2,623,769.53		
		US TREASURY N/B-1.625%-22/08/15	1,450,000	1,427,343.74		
		US TREASURY N/B-4.5%-38/05/15	2,500,000	3,236,523.43		
		US TREASURY N/B-4.375%-39/11/15	425,000	541,343.75		
		US TREASURY N/B-4.625%-40/02/15	3,430,000	4,536,978.90		
		US TREASURY N/B-4.375%-41/05/15	2,760,000	3,518,784.37		
		US TREASURY N/B-3.0%-42/05/15	2,075,000	2,064,787.10		
		US TREASURY N/B-2.75%-42/08/15	500,000	471,406.25		
	国債証券小計			78,570,000	83,542,736.64 (7,368,469,371)	
	地方債証券	ILLINOIS-TXBL-4.071%-14/01/01	610,000	626,945.80		
	地方債証券小計			610,000	626,945.80 (55,296,619)	
	特殊債券	FNGT 2004-T3 1A1-6.0%-44/02/25	41,109.08	44,010.56		
		FNR 1999-37 F-0.608%-29/06/25	17,724.84	17,698.31		
		FNR 2000-13 F-0.858%-23/09/25	23,203.74	23,072.72		
		FNW 2004-W2 5AF-0.558%-44/03/25	49,763.99	47,142.14		
		FNW 2004-W8 2A-6.5%-44/06/25	98,053.93	111,986.82		
		FSPC T-21 A-0.568%-29/10/25	40,337.98	39,283.57		
		FSPC T-61 1A1-1.553%-44/07/25	147,574.95	136,215.12		
特殊債券小計			417,768.51	419,409.24 (36,991,894)		
社債券	ABBVIE INC-1.2%-15/11/06	600,000	604,547.04			
	AT&T INC-0.875%-15/02/13	780,000	783,354.78			
	CHEVRON CORP-1.104%-17/12/05	525,000	527,294.04			
	COCA-COLA ENTERPRISES-1.125%-13/11/12	825,000	829,206.01			
	DAIMLER FINANCE NA LLC-1.875%-18/01/11	500,000	499,989.55			
	GENERAL ELECTRIC CO-5.25%-17/12/06	975,000	1,149,677.10			
	GEORGIA POWER COMPANY-0.75%-15/08/10	750,000	750,091.87			
	GLAXOSMITHKLINE CAPITAL-1.5%-17/05/08	505,000	509,835.62			
	IBM CORP-0.55%-15/02/06	710,000	706,455.32			
	ING BANK NV-2.0%-15/09/25	740,000	754,129.04			

		MCDONALD'S CORP-0.75%-15/05/29	416,000	417,900.70	
		MICROSOFT CORP-0.875%-17/11/15	370,000	368,056.02	
		NEW YORK LIFE GLOBAL FDG-0.75%-15/07/24	700,000	703,328.50	
		NGN 2011-R3 1A-0.612%-20/03/11	653,772	620,200.73	
		PEPSICO INC-2.5%-16/05/10	1,040,000	1,096,175.80	
		PHILIP MORRIS INTL INC-2.5%-16/05/16	1,025,000	1,080,811.76	
		PRINCIPAL LFE GLB FND II-1.0%-15/12/11	500,000	495,791.75	
		TEMASEK FINANCIAL I LTD-4.3%-19/10/25	500,000	570,078.88	
		TRANS-CANADA PIPELINES-0.875%-15/03/02	745,000	750,910.08	
		UNITED TECHNOLOGIES CORP-1.2%-15/06/01	230,000	233,377.59	
		VW CREDIT INC-1.875%-16/10/13	726,000	738,531.48	
		WRIGLEY WM JR CO-3.05%-13/06/28	675,000	679,499.48	
	社債券小計		14,490,772	14,869,243.14 (1,311,467,244)	
米ドル合計				99,458,334.82 (8,772,225,128)	
加ドル	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT-3.5%-13/06/01	2,800,000	2,826,796.00	
		CANADIAN GOVERNMENT-2.5%-15/06/01	500,000	515,400.00	
		CANADIAN GOVERNMENT-2.0%-16/06/01	2,255,000	2,304,046.25	
		CANADIAN GOVERNMENT-1.5%-17/09/01	1,890,000	1,894,914.00	
		CANADIAN GOVERNMENT-3.5%-20/06/01	1,300,000	1,458,405.00	
		CANADIAN GOVERNMENT-5.0%-37/06/01	975,000	1,417,416.00	
		CANADIAN GOVERNMENT-4.0%-41/06/01	300,000	393,000.00	
	国債証券小計		10,020,000	10,809,977.25 (965,222,868)	
加ドル合計				10,809,977.25 (965,222,868)	
豪ドル	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT-6.0%-17/02/15	1,380,000	1,549,904.22	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-4.5%-20/04/15	885,000	961,994.11	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-5.75%-22/07/15	400,000	478,032.80	
	国債証券小計		2,665,000	2,989,931.13 (276,867,622)	
豪ドル合計				2,989,931.13 (276,867,622)	
英ポンド	国債証券	UK TREASURY-2.25%-14/03/07	1,400,000	1,429,936.29	
		UK TREASURY-2.0%-16/01/22	1,110,000	1,156,842.00	
		UK TREASURY-1.75%-17/01/22	1,770,000	1,835,567.12	
		UK TREASURY-1.0%-17/09/07	850,000	850,990.24	
		UK TREASURY-4.0%-22/03/07	2,540,000	2,991,096.32	
		UK TREASURY-4.75%-30/12/07	1,475,000	1,889,273.17	
		UK TREASURY-4.75%-38/12/07	775,000	997,376.90	
		UK TREASURY-4.25%-40/12/07	1,280,000	1,524,348.82	
		UK TREASURY-4.5%-42/12/07	1,005,000	1,249,471.00	
	UK TREASURY-4.25%-55/12/07	350,000	424,397.31		
国債証券小計		12,555,000	14,349,299.17 (2,026,408,028)		
英ポンド合計				14,349,299.17 (2,026,408,028)	
スイスフラン	国債証券	SWITZERLAND-2.0%-22/05/25	400,000	455,678.80	
	国債証券小計		400,000	455,678.80 (43,394,292)	
	特殊債券	KFW-2.75%-18/10/11	300,000	341,400.30	
	特殊債券小計		300,000	341,400.30 (32,511,550)	

スイスフラン合計				797,079.10 (75,905,842)	
シンガポールドル	国債証券	SINGAPORE GOVERNMENT-3.25%-20/09/01	925,000	1,064,143.12	
	国債証券小計		925,000	1,064,143.12 (76,405,476)	
シンガポールドル合計				1,064,143.12 (76,405,476)	
マレーシアリングgit	国債証券	MALAYSIAN GOVERNMENT-3.835%-15/08/12	2,000,000	2,037,000.00	
		MALAYSIAN GOVERNMENT-5.734%-19/07/30	2,500,000	2,838,741.67	
	国債証券小計		4,500,000	4,875,741.67 (141,396,508)	
マレーシアリングgit合計				4,875,741.67 (141,396,508)	
スウェーデンクローナ	国債証券	SWEDISH GOVERNMENT-3.75%-17/08/12	4,010,000	4,480,461.22	
		SWEDISH GOVERNMENT-4.25%-19/03/12	5,500,000	6,440,945.50	
		SWEDISH GOVERNMENT-3.5%-22/06/01	1,800,000	2,078,631.00	
	国債証券小計		11,310,000	13,000,037.72 (174,460,506)	
スウェーデンクローナ合計				13,000,037.72 (174,460,506)	
ノルウェークローネ	国債証券	NORWEGIAN GOVERNMENT-5.0%-15/05/15	6,600,000	7,150,103.40	
	国債証券小計		6,600,000	7,150,103.40 (112,542,627)	
ノルウェークローネ合計				7,150,103.40 (112,542,627)	
デンマーククローネ	国債証券	KINGDOM OF DENMARK-4.0%-19/11/15	12,645,000	15,359,894.14	
		KINGDOM OF DENMARK-4.5%-39/11/15	700,000	1,043,240.10	
	国債証券小計		13,345,000	16,403,134.24 (253,100,361)	
デンマーククローネ合計				16,403,134.24 (253,100,361)	
メキシコペソ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT-8.0%-15/12/17	34,170,800	37,069,672.98	
		MEX BONOS DESARR FIX RT-7.5%-27/06/03	10,400,000	12,079,726.77	
	国債証券小計		44,570,800	49,149,399.75 (340,113,846)	
メキシコペソ合計				49,149,399.75 (340,113,846)	
ポーランドズロチ	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND-5.5%-19/10/25	4,700,000	5,245,200.00	
	国債証券小計		4,700,000	5,245,200.00 (148,229,352)	
ポーランドズロチ合計				5,245,200.00 (148,229,352)	
南アフリカランド	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA-10.5%-26/12/21	9,500,000	12,337,644.30	
	国債証券小計		9,500,000	12,337,644.30 (126,460,854)	
南アフリカランド合計				12,337,644.30 (126,460,854)	

ユーロ	国債証券	BELGIUM KINGDOM-4.0%-14/03/28	575,000	601,356.21	
		BELGIUM KINGDOM-4.25%-14/09/28	925,000	988,787.81	
		BELGIUM KINGDOM-3.5%-17/06/28	1,200,000	1,337,702.40	
		BELGIUM KINGDOM-3.75%-20/09/28	910,000	1,041,979.57	
		BELGIUM KINGDOM-4.25%-22/09/28	225,000	264,918.03	
		BELGIUM KINGDOM-5.0%-35/03/28	1,200,000	1,553,983.56	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-3.3%-14/10/31	3,400,000	3,445,734.76	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.25%-16/10/31	1,600,000	1,637,408.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-5.5%-21/04/30	1,845,000	1,906,017.28	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-5.85%-22/01/31	280,000	294,130.48	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.7%-41/07/30	2,060,000	1,760,805.80	
		BUNDESobligation-2.0%-16/02/26	5,185,000	5,485,262.31	
		BUNDESobligation-0.75%-17/02/24	530,000	539,117.06	
		BUNDESobligation-0.5%-17/04/07	2,250,000	2,263,442.62	
		BUNDESobligation-0.5%-17/10/13	570,000	569,362.51	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-4.0%-16/07/04	270,000	305,335.52	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-2.5%-21/01/04	2,835,000	3,125,686.44	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-2.0%-22/01/04	900,000	948,633.84	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-1.75%-22/07/04	350,000	359,329.07	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-5.5%-31/01/04	1,415,000	2,113,846.70	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-4.75%-40/07/04	725,000	1,083,477.19	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-2.5%-44/07/04	730,000	753,361.89	
		BUNDESSCHATZANWEISUNGEN-0.25%-14/03/14	520,000	521,423.55	
		BUNDESSCHATZANWEISUNGEN-0.0%-14/09/12	745,000	744,217.79	
		BUONI POLIENNALI DEL TES-3.5%-14/06/01	1,000,000	1,028,738.80	
		BUONI POLIENNALI DEL TES-3.75%-16/08/01	6,730,000	7,044,439.06	
		BUONI POLIENNALI DEL TES-4.75%-17/06/01	625,000	673,420.31	
		BUONI POLIENNALI DEL TES-5.5%-22/09/01	5,765,000	6,354,840.21	
		BUONI POLIENNALI DEL TES-5.0%-40/09/01	3,225,000	3,271,454.51	
		FINNISH GOVERNMENT-4.375%-19/07/04	925,000	1,118,011.61	
		FRANCE (GOVT OF)-5.0%-16/10/25	5,405,000	6,305,313.01	
		FRANCE (GOVT OF)-3.0%-22/04/25	4,565,000	4,950,158.18	
		FRANCE (GOVT OF)-4.75%-35/04/25	2,715,000	3,466,776.98	
		FRANCE (GOVT OF)-4.5%-41/04/25	500,000	625,469.50	
		FRENCH TREASURY NOTE-2.5%-14/01/12	2,275,000	2,330,368.04	
		FRENCH TREASURY NOTE-0.75%-14/09/25	1,200,000	1,212,960.00	
		FRENCH TREASURY NOTE-1.0%-17/07/25	1,000,000	1,010,334.60	
		IRISH TREASURY-4.4%-19/06/18	1,125,000	1,141,659.00	
		NETHERLANDS GOVERNMENT-3.75%-14/07/15	840,000	886,262.66	
		NETHERLANDS GOVERNMENT-4.0%-16/07/15	760,000	855,922.48	
		NETHERLANDS GOVERNMENT-4.5%-17/07/15	1,350,000	1,584,005.62	
NETHERLANDS GOVERNMENT-3.5%-20/07/15	1,625,000	1,879,403.01			
NETHERLANDS GOVERNMENT-4.0%-37/01/15	715,000	919,916.49			
REPUBLIC OF AUSTRIA-4.65%-18/01/15	1,150,000	1,367,640.37			
REPUBLIC OF AUSTRIA-3.65%-22/04/20	775,000	900,616.41			
REPUBLIC OF AUSTRIA-6.25%-27/07/15	675,000	1,000,668.06			
国債証券小計		76,190,000	83,573,699.30	(9,618,497,053)	
特殊債券	C A I S S E D ' A M O R T D E T T E SOC-1.875%-15/02/16	580,000	601,692.00		
	EUROPEAN UNION-3.25%-18/04/04	500,000	562,650.00		
特殊債券小計		1,080,000	1,164,342.00	(134,004,120)	

	社債券	ANHEUSER-BUSCH INBEV NV-2.0%-19/12/16	640,000	648,478.08	
		MERCK & CO INC-5.375%-14/10/01	700,000	757,073.87	
		MORGAN STANLEY-4.5%-16/02/23	690,000	744,993.69	
	社債券小計		2,030,000	2,150,545.64 (247,506,297)	
ユーロ合計				86,888,586.94 (10,000,007,470)	
合計				23,489,346,488 (23,489,346,488)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率	
米ドル	国債証券	19銘柄	84.0%	31.4%
	地方債証券	1銘柄	0.6%	0.2%
	特殊債券	7銘柄	0.4%	0.2%
	社債券	22銘柄	15.0%	5.6%
加ドル	国債証券	7銘柄	100.0%	4.1%
豪ドル	国債証券	3銘柄	100.0%	1.2%
英ポンド	国債証券	10銘柄	100.0%	8.6%
スイスフラン	国債証券	1銘柄	57.2%	0.2%
	特殊債券	1銘柄	42.8%	0.1%
シンガポールドル	国債証券	1銘柄	100.0%	0.3%
マレーシアリングット	国債証券	2銘柄	100.0%	0.6%
スウェーデンクローナ	国債証券	3銘柄	100.0%	0.7%
ノルウェークローネ	国債証券	1銘柄	100.0%	0.5%
デンマーククローネ	国債証券	2銘柄	100.0%	1.1%
メキシコペソ	国債証券	2銘柄	100.0%	1.4%
ポーランドズロチ	国債証券	1銘柄	100.0%	0.6%
南アフリカランド	国債証券	1銘柄	100.0%	0.5%
ユーロ	国債証券	46銘柄	96.2%	41.0%
	特殊債券	2銘柄	1.3%	0.6%
	社債券	3銘柄	2.5%	1.1%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2013年1月31日現在です。

【純資産額計算書】

資産総額	120,652,700,211 円
負債総額	358,578,408 円
純資産総額(-)	120,294,121,803 円
発行済口数	141,897,699,328 口
1口当たり純資産額(/)	0.8478 円

(参考) 日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	47,042,326,092 円
負債総額	767,906,734 円
純資産総額(-)	46,274,419,358 円
発行済口数	40,323,809,872 口
1口当たり純資産額(/)	1.1476 円

(参考) 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	16,476,098,195 円
負債総額	42,524,573 円
純資産総額(-)	16,433,573,622 円
発行済口数	7,836,488,119 口
1口当たり純資産額(/)	2.0971 円

(参考) 日本債券グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	47,804,527,159 円
負債総額	299,782,000 円
純資産総額(-)	47,504,745,159 円
発行済口数	39,406,100,918 口
1口当たり純資産額(/)	1.2055 円

(参考) 北米株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	41,154,116,576 円
負債総額	405,866,658 円
純資産総額(-)	40,748,249,918 円
発行済口数	35,031,361,496 口

1口当たり純資産額(/) 1.1632 円

(参考) 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	36,290,803,282 円
負債総額	835,307,321 円
純資産総額(-)	35,455,495,961 円
発行済口数	18,746,007,801 口
1口当たり純資産額(/)	1.8914 円

(参考) アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	11,154,323,661 円
負債総額	17,860,340 円
純資産総額(-)	11,136,463,321 円
発行済口数	2,477,593,403 口
1口当たり純資産額(/)	4.4949 円

(参考) 海外債券グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	26,128,952,891 円
負債総額	262,435,316 円
純資産総額(-)	25,866,517,575 円
発行済口数	13,283,495,857 口
1口当たり純資産額(/)	1.9473 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】**(1) 名義書換**

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

受益権の譲渡

- ・ 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ・ 前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
- ・ 前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

平成25年1月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

過去5年間における主な資本金の増減

年月日	変更後（変更前）
平成20年6月23日	16,403,045,900円（16,287,728,400円）
平成21年10月1日	17,363,045,900円（16,403,045,900円）

(2) 会社の意思決定機関

・株主総会

取締役・監査役の選任および定款変更に係る決議などを行いません。

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行について監督します。

10名以内の取締役で構成され、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。

取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名を選定します。また、取締役中より取締役会長および取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができます。

・監査役会

5名以内の監査役で構成され、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の最終の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

（平成25年1月末現在）

(3) 運用の意思決定プロセス

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用に関するリスク・パフォーマンスの評価と分析および法令など遵守状況のモニタリングとリスクの管理については、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

（平成25年1月末現在）

2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、平成25年1月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	436	82,760
株式投資信託	371	65,692
単位型	42	970
追加型	329	64,721
公社債投資信託	65	17,068
単位型	48	540
追加型	17	16,527
投資法人合計	1	39

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第53期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第52期 (平成23年 3月31日)		第53期 (平成24年 3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金	3	21,290	3	17,352
前払費用		330		332
未収入金		4		1
未収委託者報酬		6,173		5,872
未収収益	3	422	3	543
関係会社短期貸付金		-		33
立替金		504		1,094
繰延税金資産		1,142		1,084
その他	2	30	2	30
流動資産合計		29,897		26,345
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	67	1	66
器具備品	1	147	1	137
有形固定資産合計		215		203
無形固定資産				
ソフトウェア		101		72
無形固定資産合計		101		72
投資その他の資産				
投資有価証券		7,030		3,002
関係会社株式		16,225		24,320
関係会社長期貸付金		60		60
長期差入保証金		962		774
繰延税金資産		868		723
投資その他の資産合計		25,147		28,880
固定資産合計		25,463		29,156
資産合計		55,361		55,502

	第52期 (平成23年3月31日)		第53期 (平成24年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
預り金		150		194
未払金		3,354		3,086
未払収益分配金		8		7
未払償還金		181		129
未払手数料	3	2,870	3	2,486
その他未払金		294		462
未払費用	3	3,253	3	2,807
未払法人税等		945		1,295
未払消費税等		108		281
賞与引当金		2,149		2,039
役員賞与引当金		237		105
流動負債合計		10,199		9,809
固定負債				
退職給付引当金		818		907
その他		55		55
固定負債合計		874		963
負債合計		11,073		10,773
純資産の部				
株主資本				
資本金		17,363		17,363
資本剰余金				
資本準備金		5,220		5,220
その他資本剰余金		4		-
資本剰余金合計		5,225		5,220
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		21,703		22,172
利益剰余金合計		21,703		22,172
自己株式		68		68
株主資本合計		44,224		44,687
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		63		42
評価・換算差額等合計		63		42
純資産合計		44,287		44,729
負債純資産合計		55,361		55,502

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第52期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	第53期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
営業収益		
委託者報酬	52,650	56,698
その他営業収益	2,581	2,025
営業収益合計	55,231	58,724
営業費用		
支払手数料	26,518	29,251
広告宣伝費	803	673
公告費	13	3
調査費	11,373	11,397
調査費	698	719
委託調査費	10,654	10,660
図書費	20	18
委託計算費	335	348
営業雑経費	557	577
通信費	176	206
印刷費	287	247
協会費	41	43
諸会費	8	9
その他	43	70
営業費用計	39,601	42,252
一般管理費		
給料	7,045	6,991
役員報酬	239	237
役員賞与引当金繰入額	237	105
給料・手当	4,391	4,508
賞与	27	101
賞与引当金繰入額	2,149	2,039
交際費	73	74
寄付金	140	111
旅費交通費	389	328
租税公課	133	145
不動産賃借料	921	749
退職給付費用	305	307
退職金	12	8
固定資産減価償却費	175	143
諸経費	2,953	3,110
一般管理費計	12,149	11,971
営業利益	3,480	4,500

	第52期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		第53期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
営業外収益				
受取利息		2		15
受取配当金	1	1,071	1	757
有価証券償還益		29		19
時効成立分配金・償還金		8		35
その他		10		18
営業外収益合計		1,121		846
営業外費用				
支払利息		10		10
時効成立後支払分配金・償還金		34		77
支払源泉所得税		106		74
為替差損		1		35
弁護士報酬等		-		180
その他		0		4
営業外費用合計		153		381
経常利益		4,448		4,965
特別利益				
投資有価証券売却益		49		1
子会社投資損失引当金戻入額		576		-
その他		23		-
特別利益合計		649		1
特別損失				
投資有価証券売却損		0		0
固定資産処分損		4		6
役員退職一時金		-		369
過年度敷金償却費用		58		-
特別損失合計		62		376
税引前当期純利益		5,034		4,590
法人税、住民税及び事業税		1,134		1,795
法人税等調整額		705		224
法人税等合計		1,839		2,020
当期純利益		3,195		2,570

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第52期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第53期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	17,363	17,363
当期末残高	17,363	17,363
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,220	5,220
当期末残高	5,220	5,220
その他資本剰余金		
当期首残高	4	4
当期変動額		
自己株式の処分	-	4
当期変動額合計	-	4
当期末残高	4	-
資本剰余金合計		
当期首残高	5,225	5,225
当期変動額		
自己株式の処分	-	4
当期変動額合計	-	4
当期末残高	5,225	5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	18,814	21,703
当期変動額		
剰余金の配当	305	1,502
当期純利益	3,195	2,570
自己株式の処分	-	599
当期変動額合計	2,889	468
当期末残高	21,703	22,172
利益剰余金合計		
当期首残高	18,814	21,703
当期変動額		
剰余金の配当	305	1,502
当期純利益	3,195	2,570
自己株式の処分	-	599
当期変動額合計	2,889	468
当期末残高	21,703	22,172

	第52期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第53期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
自己株式		
当期首残高	53	68
当期変動額		
自己株式の取得	14	8,700
自己株式の処分	-	8,700
当期変動額合計	14	-
当期末残高	68	68
株主資本合計		
当期首残高	41,349	44,224
当期変動額		
剰余金の配当	305	1,502
当期純利益	3,195	2,570
自己株式の取得	14	8,700
自己株式の処分	-	8,095
当期変動額合計	2,874	463
当期末残高	44,224	44,687
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	121	63
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	57	21
当期変動額合計	57	21
当期末残高	63	42
評価・換算差額等合計		
当期首残高	121	63
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	57	21
当期変動額合計	57	21
当期末残高	63	42
純資産合計		
当期首残高	41,470	44,287
当期変動額		
剰余金の配当	305	1,502
当期純利益	3,195	2,570
自己株式の取得	14	8,700
自己株式の処分	-	8,095
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	57	21
当期変動額合計	2,817	441
当期末残高	44,287	44,729

重要な会計方針

第53期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 4年～5年 器具備品 4年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。</p>

追加情報

第53期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
<p>「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。</p>	

注記事項

（貸借対照表関係）

第52期 (平成23年3月31日)	第53期 (平成24年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p> 建物 971百万円</p> <p> 器具備品 571百万円</p> <p>2 信託資産</p> <p> その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。なお、野村信託銀行株式会社は平成22年7月20日付でNCT信託銀行株式会社を合併しております。</p> <p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p> (流動資産)</p> <p> 現金・預金 10,013百万円</p> <p> 未収収益 31百万円</p> <p> (流動負債)</p> <p> 未払手数料 24百万円</p> <p> 未払費用 226百万円</p> <p>4 保証債務</p> <p> 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務112百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワーアソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務177百万円に対して保証を行っております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p> 建物 1,012百万円</p> <p> 器具備品 590百万円</p> <p>2 信託資産</p> <p> その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。</p> <p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p> (流動資産)</p> <p> 現金・預金 5,802百万円</p> <p> 未収収益 217百万円</p> <p> (流動負債)</p> <p> 未払手数料 42百万円</p> <p> 未払費用 259百万円</p> <p>4 保証債務</p> <p> 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務110百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワーアソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務138百万円に対して保証を行っております。</p>

（損益計算書関係）

第52期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第53期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 1,066百万円</p>	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 743百万円</p>

（株主資本等変動計算書関係）

第52期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	85,000	24,600	-	109,600

（注）自己株式の増加は、自己株式の取得であります。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成21年度 ストックオプション(1)	普通株式	19,559,100	-	231,000	19,328,100	-
	平成21年度 ストックオプション(2)	普通株式	-	1,702,800	-	1,702,800	-
	平成22年度 ストックオプション(1)	普通株式	-	2,310,000	-	2,310,000	-
合計			19,559,100	4,012,800	231,000	23,340,900	-

- （注）1 平成21年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
 2 平成21年度ストックオプション(2)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
 3 平成22年度ストックオプション(1)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
 4 平成21年度ストックオプション(1)、平成21年度ストックオプション(2)及び平成22年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月20日 取締役会	普通株式	305	1.55	平成22年3月31日	平成22年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,502	7.63	平成23年3月31日	平成23年6月22日

第53期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	109,600	14,283,400	14,283,400	109,600

(注) 自己株式の増加は、自己株式の取得であり、自己株式の減少は、自己株式の処分であります。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成21年度ストックオプション(1)	普通株式	19,328,100	-	112,200	19,215,900	-
	平成21年度ストックオプション(2)	普通株式	1,702,800	-	26,400	1,676,400	-
	平成22年度ストックオプション(1)	普通株式	2,310,000	-	-	2,310,000	-
	第1回新株予約権	普通株式	-	2,955,200	-	2,955,200	-
	平成23年度ストックオプション(1)	普通株式	-	6,101,700	9,900	6,091,800	-
合計			23,340,900	9,056,900	148,500	32,249,300	-

(注) 1 平成21年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2 平成21年度ストックオプション(2)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

3 第1回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。第1回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の行使に関する通知が当社に提出された日における、当社の発行済株式数×0.25%に6を乗じた数で算出され、当事業年度末の発行済株式に基づき算出しております。

4 平成23年度ストックオプション(1)の増加は、新株予約権の発行によるものであり、減少は新株予約権の失効によるものであります。

5 平成21年度ストックオプション(1)9,837,300株、平成21年度ストックオプション(2)871,200株、平成22年度ストックオプション(1)1,155,000株、第1回新株予約権2,955,200株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、平成23年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月23日 取締役会	普通株式	1,502	7.63	平成23年3月31日	平成23年6月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,468	7.46	平成24年3月31日	平成24年6月19日

(リース取引関係)

第52期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		第53期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	731百万円	1年内	740百万円
1年超	2,234百万円	1年超	1,548百万円
合計	2,966百万円	合計	2,288百万円

(金融商品関係)

第52期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図って

おります。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 現金及び預金	21,290	21,290	-
(2) 未収委託者報酬	6,173	6,173	-
(3) 未収収益	422	422	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	6,882	6,882	-
(5) 関係会社株式 子会社株式	1,404	1,672	268
(6) 未払金	(3,354)	(3,354)	-
(7) 未払費用	(3,253)	(3,253)	-

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券及び(5) 関係会社株式

これらの時価について、株式は市場価格、投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額147百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（貸借対照表計上額11,928百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)関係会社株式」には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	21,290	-	-	-
未収委託者報酬	6,173	-	-	-
未収収益	422	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	5,733	556	421
合計	27,885	5,733	556	421

第53期(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 現金及び預金	17,352	17,352	-
(2) 未収委託者報酬	5,872	5,872	-
(3) 未収収益	543	543	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,854	2,854	-
(5) 関係会社株式 関連会社株式	1,404	1,615	210
(6) 未払金	(3,086)	(3,086)	-
(7) 未払費用	(2,807)	(2,807)	-

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券及び(5) 関係会社株式

これらの時価について、株式は市場価格、投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額147百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（貸借対照表計上額20,023百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)関係会社株式」には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	17,352	-	-	-
未収委託者報酬	5,872	-	-	-
未収収益	543	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	362	479	439
合計	23,768	362	479	439

（有価証券関係）

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	1,404	1,672	268
合 計	1,404	1,672	268

(注) 子会社株式（貸借対照表計上額11,928百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

2 その他有価証券

（単位：百万円）

	種 類	貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるも の	株 式	31	7	24
	そ の 他	5,560	5,363	196
	小 計	5,591	5,370	220
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	そ の 他	1,291	1,404	113
	小 計	1,291	1,404	113
合 計		6,882	6,775	107

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 147百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	144	49	0
合 計	144	49	0

第53期(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
関連会社株式	1,404	1,615	210
合 計	1,404	1,615	210

(注) 子会社株式（貸借対照表計上額20,023百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	35	7	28
	そ の 他	1,177	999	177
	小 計	1,212	1,006	206
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	そ の 他	1,642	1,784	141
	小 計	1,642	1,784	141
合 計		2,854	2,790	64

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 147百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	112	1	0
合 計	112	1	0

(持分法損益等)

第52期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	第53期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円) (1) 関連会社に対する投資の金額 2,892 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 4,703 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,054	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円) (1) 関連会社に対する投資の金額 4,407 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 6,834 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 927

(退職給付関係)

第52期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	第53期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)																																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュ バランスプラン型退職金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">890</td> </tr> <tr> <td>ロ 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">890</td> </tr> <tr> <td>ハ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">72</td> </tr> <tr> <td>ニ 退職給付引当金残高</td> <td style="text-align: right;">818</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">95</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td>ニ 確定拠出型企業年金への掛金</td> <td style="text-align: right;">165</td> </tr> <tr> <td>ホ 退職給付費用合計</td> <td style="text-align: right;">305</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">勤続期間比例</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.6%</td> </tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	890	ロ 未積立退職給付債務	890	ハ 未認識数理計算上の差異	72	ニ 退職給付引当金残高	818	イ 勤務費用	95	ロ 利息費用	14	ハ 数理計算上の差異の費用処理額	30	ニ 確定拠出型企業年金への掛金	165	ホ 退職給付費用合計	305	イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例	ロ 割引率	1.6%	ハ 数理計算上の差異の処理年数	10年	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュ バランスプラン型退職金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">985</td> </tr> <tr> <td>ロ 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">985</td> </tr> <tr> <td>ハ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">77</td> </tr> <tr> <td>ニ 退職給付引当金残高</td> <td style="text-align: right;">907</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">97</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>ニ 確定拠出型企業年金への掛金</td> <td style="text-align: right;">168</td> </tr> <tr> <td>ホ 退職給付費用合計</td> <td style="text-align: right;">307</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">勤続期間比例</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.4%</td> </tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	985	ロ 未積立退職給付債務	985	ハ 未認識数理計算上の差異	77	ニ 退職給付引当金残高	907	イ 勤務費用	97	ロ 利息費用	14	ハ 数理計算上の差異の費用処理額	27	ニ 確定拠出型企業年金への掛金	168	ホ 退職給付費用合計	307	イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例	ロ 割引率	1.4%	ハ 数理計算上の差異の処理年数	10年
イ 退職給付債務	890																																																
ロ 未積立退職給付債務	890																																																
ハ 未認識数理計算上の差異	72																																																
ニ 退職給付引当金残高	818																																																
イ 勤務費用	95																																																
ロ 利息費用	14																																																
ハ 数理計算上の差異の費用処理額	30																																																
ニ 確定拠出型企業年金への掛金	165																																																
ホ 退職給付費用合計	305																																																
イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例																																																
ロ 割引率	1.6%																																																
ハ 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																
イ 退職給付債務	985																																																
ロ 未積立退職給付債務	985																																																
ハ 未認識数理計算上の差異	77																																																
ニ 退職給付引当金残高	907																																																
イ 勤務費用	97																																																
ロ 利息費用	14																																																
ハ 数理計算上の差異の費用処理額	27																																																
ニ 確定拠出型企業年金への掛金	168																																																
ホ 退職給付費用合計	307																																																
イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例																																																
ロ 割引率	1.4%																																																
ハ 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																

(ストックオプション等関係)

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年1月22日から平成32年1月21日まで	同左

	平成22年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 2,310,000株
付与日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から平成32年1月21日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション（新株予約権）の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利確定前(株)		
期首	19,559,100	-
付与	0	1,702,800
失効	231,000	0
権利確定	0	0
権利未確定残	19,328,100	1,702,800
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成22年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 8 月20日
権利確定前(株)	
期首	-
付与	2,310,000
失効	0
権利確定	0
権利未確定残	2,310,000
権利確定後(株)	
期首	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
権利未行使残	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価 (円) (注) 1	0	0

	平成22年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 8 月20日
権利行使価格(円)	625
付与日における公正な評価単価 (円) (注) 1	0

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りに
よっております。

2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	同左

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名	当社の従業員 186名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 2,310,000株	普通株式 6,101,700株
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	平成25年10月7日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	平成25年10月7日から 平成33年10月6日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション（新株予約権）の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定前(株)		
期首	19,328,100	1,702,800
付与	0	0
失効	112,200	26,400
権利確定	0	0
権利未確定残	19,215,900	1,676,400
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定前(株)		
期首	2,310,000	-
付与	0	6,101,700
失効	0	9,900
権利確定	0	0
権利未確定残	2,310,000	6,091,800
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 8 月20日	平成23年10月7日
権利行使価格(円)	625	737 (注) 3
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円

3 株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

(税効果会計関係)

第52期 (平成23年3月31日)	第53期 (平成24年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
賞与引当金繰入超過額 886	賞与引当金繰入超過額 775
その他 255	その他 309
1,142	1,084
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
投資有価証券等評価損 60	投資有価証券等評価損 52
関係会社株式評価損 185	関係会社株式評価損 205
退職給付引当金超過額 333	退職給付引当金超過額 329
固定資産減価償却超過額 234	固定資産減価償却超過額 190
その他 99	その他 28
912	806
繰延税金資産合計 2,054	繰延税金資産小計 1,890
	評価性引当金 61
繰延税金負債(固定)	繰延税金資産合計 1,829
その他有価証券評価差額金 43	繰延税金負債(固定)
繰延税金負債合計 43	その他有価証券評価差額金 22
繰延税金資産の純額 2,010	繰延税金負債合計 22
	繰延税金資産の純額 1,807
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.6%	法定実効税率 40.6%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 7.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 5.6%
海外子会社の留保利益の影響額等 0.5%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 3.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.5%	海外子会社の留保利益の影響額等 2.7%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.0%

第52期 (平成23年3月31日)	第53期 (平成24年3月31日)
	<p>3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。</p> <p>その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が170百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が174百万円、その他有価証券評価差額金額が4百万円、それぞれ増加しております。</p>

（関連当事者情報）

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	住友信託銀行株式会社	大阪市中央区	342,037	信託銀行業	(被所有) 直接 98.60 (注)2	投資信託受益証券の募集販売	信託約款に定める受益者に対する収益分配金及び償還金の支払委託に係る代行手数料の支払(注)1	308	未払手数料	24

上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、未払手数料の期末残高には消費税が含まれております。

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち委託者報酬分を、市場価格を勘案し両者協議の上配分を合理的に決定しております。

2 議決権等の被所有割合は、自己株式(109,600株)を控除して計算しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千SGD)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)
子会社	Nikko Asset Management Singapore Limited	シンガポール国	115,000	アセットマネジメント業	直接 100.00	-	増資の引受(注)1	7,351

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

Nikko Asset Management Singapore Limitedの行った112,500千株の新株発行増資を、1株につき1シンガポールドルで当社が引受けたものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

住友信託銀行株式会社（東京証券取引所等に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成22年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	9,325百万円
負債合計	1,342百万円
純資産合計	7,982百万円

営業収益	9,228百万円
税引前当期純利益	3,523百万円
当期純利益	2,729百万円

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	住友信託銀行株式会社(注)3	大阪市中央区	342,037	信託銀行業	(被所有) 直接 91.34(注)2	投資信託受益証券の募集販売	自己株式の取得(注)1	8,700	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておりません。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社株式14,283,400株を1株につき609.10円で取得したものであります。
- 2 議決権等の被所有割合は、自己株式(109,600株)を控除して計算しております。
- 3 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社を吸収合併し、三井住友信託銀行株式会社に社名を変更しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	252,000	アセットマネジメント	直接100.00	-	増資の引受(注1)	8,095	-	-
							株式売買代金相当額の引受(注2)	8,095	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- Nikko Asset Management Singapore Limitedの行った137,000,000株の新株発行増資を、1株につき1シンガポールドルで当社が引受けたものであります。なお、Nikko Asset Management Singapore Limitedは、当事業年度中にNikko Asset Management International Limitedに社名を変更しております。
- DBS Asset Management Ltd(現社名Nikko Asset Management Asia Limited)株式の売買代金相当額をNikko Asset Management Singapore Limited(現社名Nikko Asset Management International Limited)から当社が受領したものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(東京証券取引所等に上場)

住友信託銀行株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成23年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	9,309百万円
負債合計	1,103百万円
純資産合計	8,206百万円
営業収益	7,961百万円
税引前当期純利益	2,868百万円
当期純利益	2,181百万円

（セグメント情報等）

セグメント情報

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

（1）営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

（1）営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報 ）

	第52期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	第53期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	224円92銭	227円16銭
1株当たり当期純利益金額	16円22銭	13円09銭

(注) 1 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第52期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	第53期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	3,195	2,570
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	3,195	2,570
普通株式の期中平均株式数（千株）	196,926	196,278
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年度ストックオプション(1) 19,328,100株、平成21年度ストックオプション(2) 1,702,800株、平成22年度ストックオプション(1) 2,310,000株	平成21年度ストックオプション(1) 19,215,900株、平成21年度ストックオプション(2) 1,676,400株、平成22年度ストックオプション(1) 2,310,000株、第1回新株予約権2,955,200株、平成23年度ストックオプション(1) 6,091,800株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第52期 (平成23年 3月31日)	第53期 (平成24年 3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	44,287	44,729
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	44,287	44,729
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	196,903	196,903

（ 重要な後発事象 ）

該当事項はありません。

- 1 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

- 2 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第54期中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。
なお、当社の監査法人は次のとおり、交代しております。
第53期事業年度 あらた監査法人
第54期中間会計期間 有限責任 あずさ監査法人

中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

第54期中間会計期間
(平成24年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	14,955
未収委託者報酬	4,974
未収収益	529
関係会社短期貸付金	63
繰延税金資産	473
その他	2
流動資産合計	22,092
固定資産	
有形固定資産	1
無形固定資産	73
投資その他の資産	
投資有価証券	3,794
関係会社株式	24,340
関係会社長期貸付金	313
長期差入保証金	770
繰延税金資産	779
投資その他の資産合計	29,996
固定資産合計	30,279
資産合計	52,371

(単位：百万円)

第54期中間会計期間
(平成24年9月30日)

負債の部	
流動負債	
未払金	2,741
未払費用	2,622
未払法人税等	124
未払消費税等	3 112
賞与引当金	810
役員賞与引当金	105
その他	291
流動負債合計	6,807
固定負債	
退職給付引当金	952
その他	55
固定負債合計	1,007
負債合計	7,814
純資産の部	
株主資本	
資本金	17,363
資本剰余金	
資本準備金	5,220
資本剰余金合計	5,220
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	22,055
利益剰余金合計	22,055
自己株式	68
株主資本合計	44,571
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	14
評価・換算差額等合計	14
純資産合計	44,556
負債純資産合計	52,371

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

		第54期中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
営業収益		
委託者報酬		24,943
その他営業収益		928
営業収益合計		25,872
営業費用及び一般管理費	1	24,332
営業利益		1,540
営業外収益	2	577
営業外費用	3	70
経常利益		2,047
特別損失	4	1
税引前中間純利益		2,046
法人税、住民税及び事業税		106
法人税等調整額		586
中間純利益		1,352

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

		第54期中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高		17,363
当中間期末残高		17,363
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高		5,220
当中間期末残高		5,220
資本剰余金合計		
当期首残高		5,220
当中間期末残高		5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高		22,172
当中間期変動額		
剰余金の配当		1,468
中間純利益		1,352
当中間期変動額合計		116
当中間期末残高		22,055
利益剰余金合計		
当期首残高		22,172
当中間期変動額		
剰余金の配当		1,468
中間純利益		1,352
当中間期変動額合計		116
当中間期末残高		22,055

(単位：百万円)

第54期中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	
自己株式	
当期首残高	68
当中間期末残高	68
株主資本合計	
当期首残高	44,687
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,468
中間純利益	1,352
当中間期変動額合計	116
当中間期末残高	44,571
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	42
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	56
当中間期変動額合計	56
当中間期末残高	14
評価・換算差額等合計	
当期首残高	42
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	56
当中間期変動額合計	56
当中間期末残高	14
純資産合計	
当期首残高	44,729
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,468
中間純利益	1,352
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	56
当中間期変動額合計	172
当中間期末残高	44,556

会計方針の変更等

<p>第54期中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)</p>
<p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年 4月 1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>

重要な会計方針

項目	第54期中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用として処理しております。</p>

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第54期中間会計期間 (平成24年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	1,625百万円
2 信託資産	
その他流動資産のうち30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。	
3 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。	
4 保証債務	
当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務91百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソンタワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務37百万円に対して保証を行っております。	

（中間損益計算書関係）

第54期中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	44百万円
無形固定資産	12百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	4百万円
受取配当金	570百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	9百万円
時効成立後支払分配金・償還金	1百万円
支払源泉所得税	55百万円
4 特別損失のうち主要なもの	
固定資産処分損	1百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第54期中間会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	109,600	-	-	109,600

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(百万円)
		当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
平成21年度ストックオプション(1)	普通株式	19,215,900	-	2,237,400	16,978,500	-
平成21年度ストックオプション(2)	普通株式	1,676,400	-	49,500	1,626,900	-
平成22年度ストックオプション(1)	普通株式	2,310,000	-	-	2,310,000	-
第1回新株予約権	普通株式	2,955,200	-	-	2,955,200	-
平成23年度ストックオプション(1)	普通株式	6,091,800	-	158,400	5,933,400	-
合計		32,249,300	-	2,445,300	29,804,000	-

(注) 1 平成21年度ストックオプション(1)、平成21年度ストックオプション(2)及び平成23年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2 平成21年度ストックオプション(1)9,837,300株、平成21年度ストックオプション(2)871,200株、平成22年度ストックオプション(1)1,155,000株及び第1回新株予約権2,955,200株は、当中間会計期間末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、平成23年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月28日取締役会	普通株式	1,468	7.46	平成24年3月31日	平成24年6月19日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの該当事項はありません。

(リース取引関係)

第54期中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	740百万円
1年超	1,178百万円
合計	1,918百万円

(金融商品関係)

第54期中間会計期間(平成24年9月30日)

1 金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日(当中間決算日)における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注)2をご参照ください。)

(単位:百万円)

	中間貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 現金及び預金	14,955	14,955	-
(2) 未収委託者報酬	4,974	4,974	-
(3) 未収収益	529	529	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	3,646	3,646	-
(5) 関係会社株式 関連会社株式	1,404	1,523	119
(6) 未払金	(2,741)	(2,741)	-
(7) 未払費用	(2,622)	(2,622)	-

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券及び(5) 関係会社株式

これらの時価について、株式は市場価格、投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等(中間貸借対照表計上額147百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式(中間貸借対照表計上額20,042百万円)及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額2,892百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)関係会社株式」には含めておりません。

（有価証券関係）

第54期中間会計期間(平成24年9月30日)

1 子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	1,404	1,523	119
合計	1,404	1,523	119

（注）子会社株式（中間貸借対照表計上額20,042百万円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

2 その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	29	7	22
	その他	1,670	1,505	165
	小計	1,700	1,512	187
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	その他	1,946	2,157	211
	小計	1,946	2,157	211
	合計	3,646	3,670	23

（注）1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期間については、該当ございません。

2 非上場株式等（中間貸借対照表計上額 147百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（持分法損益等）

第54期中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等	
(1) 関連会社に対する投資の金額	4,297百万円
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	6,089百万円
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	323百万円

（ストックオプション等関係）

第54期中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

第54期中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第54期中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

（1）営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

（1株当たり情報）

項目	第54期中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	226円28銭
1株当たり中間純利益金額	6円86銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第54期中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	
中間純利益（百万円）	1,352
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-
普通株式に係る中間純利益（百万円）	1,352
普通株式の期中平均株式数（千株）	196,903
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年度ストックオプション(1)16,978,500株、平成21年度ストックオプション(2)1,626,900株、平成22年度ストックオプション(1)2,310,000株、第1回新株予約権2,955,200株、平成23年度ストックオプション(1)5,933,400株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第54期中間会計期間 (平成24年9月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額（百万円）	44,556
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	-
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額（百万円）	44,556
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数（千株）	196,903

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (平成24年9月末現在)	事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成24年9月末現在)	事業の内容
いよぎん証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
SMB C日興証券株式会社	10,000百万円	
SMB Cフレンド証券株式会社	27,270百万円	
株式会社SBI証券	47,937百万円	
かざか証券株式会社	3,000百万円	
静岡東海証券株式会社	600百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
ちばぎん証券株式会社	4,374百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
東洋証券株式会社	13,494百万円	
西日本シティTT証券株式会社	1,575百万円	
野村證券株式会社	10,000百万円	
浜銀TT証券株式会社	3,307百万円	
ばんせい証券株式会社	1,558百万円	
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	6,100百万円	
マネックス証券株式会社	7,425百万円	
明和證券株式会社	511百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
ワイエム証券株式会社	1,270百万円	

株式会社あおぞら銀行	419,781百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社秋田銀行	14,100百万円	
株式会社足利銀行	135,000百万円	
株式会社伊予銀行	20,948百万円	
株式会社沖縄銀行	22,725百万円	
株式会社鹿児島銀行	18,130百万円	
株式会社関西アーバン銀行	47,039百万円	
株式会社北九州銀行	10,000百万円	
株式会社北日本銀行	7,761百万円	
株式会社紀陽銀行	80,096百万円	
株式会社近畿大阪銀行	38,971百万円	
株式会社群馬銀行	48,652百万円	
株式会社埼玉りそな銀行	70,000百万円	
株式会社滋賀銀行	33,076百万円	
株式会社七十七銀行	24,658百万円	
株式会社十八銀行	24,404百万円	
スルガ銀行株式会社	30,043百万円	
株式会社千葉銀行	145,069百万円	
株式会社東邦銀行	23,519百万円	
株式会社徳島銀行 1	11,036百万円	
株式会社鳥取銀行	9,061百万円	
株式会社トマト銀行	14,310百万円	
株式会社長野銀行	13,000百万円	
株式会社南都銀行	29,249百万円	
株式会社肥後銀行	18,128百万円	
株式会社百十四銀行	37,322百万円	
株式会社広島銀行	54,573百万円	
株式会社福岡銀行	82,329百万円	
株式会社豊和銀行	12,495百万円	
株式会社北越銀行	24,538百万円	
株式会社北洋銀行 1	121,101百万円	
株式会社北國銀行	26,673百万円	
株式会社宮崎太陽銀行	12,252百万円	
株式会社もみじ銀行	87,465百万円	
株式会社山口銀行	10,005百万円	
株式会社山梨中央銀行 1	15,400百万円	
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
三井生命保険株式会社	167,280百万円	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。
東京海上日動火災保険株式会社	101,994百万円	保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。
全国信用協同組合連合会	53,855百万円 (出資の総額)	協同組合による金融事業に関する法律に基づき金融事業を営んでいます。

1 募集の取扱いを行いません。

(3) 投資顧問会社

名称	資本金の額	事業の内容
----	-------	-------

ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	581百万米ドル (平成24年12月末現在)	資産運用に関する業務を営んでいます。
MFSインターナショナル(U.K.)リミテッド	1,996千英ポンド (平成24年12月末現在)	
JPMorgan・アセット・マネジメント株式会社	2,218百万円 (平成24年12月末現在)	
ジャナス・キャピタル・マネージメント・エルエルシー	9.625億米ドル 資本金、利益剰余金、その他の包括利益(損益)累計額の合計額 (平成24年12月末現在)	
スパークス・アセット・マネージメント株式会社	2,500百万円 (平成24年12月末現在)	
シュローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール)リミテッド	200万シンガポールドル (平成24年12月末現在)	
日興アセットマネジメント アメリカズ・インク	181百万米ドル 資本金と資本剰余金の合計額 (平成24年9月末現在)	
日興グローバルラップ株式会社	1,499百万円 (平成24年12月末現在)	
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円 (平成24年9月末現在)	

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。

(2) 販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。

(3) 投資顧問会社

- ・委託会社から、マザーファンドの運用指図権限の委託を受け当該ファンドの運用（投資一任）を行ないます。

JPMorgan・アセット・マネージメント株式会社

スパークス・アセット・マネージメント株式会社

三井住友信託銀行株式会社

ジャナス・キャピタル・マネージメント・エルエルシー

MFSインターナショナル(U.K.)リミテッド

シュローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール)リミテッド

ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー

- ・各マザーファンドの適切な組入比率の投資助言および投資顧問会社の評価・選定などに関する情報提供や助言などを行ないます。

日興グローバルラップ株式会社

- ・各マザーファンドの投資顧問会社の評価・選定などに関する情報提供や助言などを行ないます。

日興アセットマネジメント アメリカズ・インク

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

三井住友信託銀行株式会社は、日興アセットマネジメント株式会社の発行済株式総数の91.29%を保有しております。(平成24年9月末現在)

(3) 投資顧問会社

三井住友信託銀行株式会社は、日興アセットマネジメント株式会社の発行済株式総数の91.29%を保有しております。(平成24年9月末現在)

日興アセットマネジメント株式会社の100%子会社である持株会社が、日興アセットマネジメント アメリカズ・インクの発行済株式総数の100%を保有しております。(平成24年9月末現在)

第3【その他】

- (1) 目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を使用します。
- (2) 目論見書の表紙、表紙裏または裏表紙に、以下を記載することがあります。
委託会社の金融商品取引業者登録番号および設立年月日
ファンドの基本的性格など
委託会社およびファンドのロゴ・マークや図案など
委託会社のホームページや携帯電話サイトのご案内など
目論見書の使用開始日
- (3) 目論見書の表紙または表紙裏に、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。
投資信託は、元金および利回りが保証されているものではない旨の記載。
投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託を購入されたお客様が負う旨の記載。
「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨の記載。
「ご購入に際しては、目論見書の内容を十分にお読みください。」という趣旨の記載。
請求目論見書の入手方法（ホームページで閲覧、ダウンロードできるなど）についての記載。
請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行なった場合にはその旨の記録をしておくべきである旨の記載。
「約款が請求目論見書に掲載されている。」旨の記載。
商品内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認する旨の記載。
投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨の記載。
有価証券届出書の効力発生およびその確認方法に関する記載。
委託会社の情報として記載することが望ましい事項と判断する事項がある場合は、当該事項の記載。
- (4) 有価証券届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表などを付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (5) 目論見書に約款を掲載し、有価証券届出書本文「第二部 ファンド情報」中「第1 ファンドの状況」「2 投資方針」の詳細な内容につきましては、当該約款を参照する旨を記載することで、目論見書の内容の記載とすることがあります。
- (6) 投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。
- (7) 目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (8) 交付目論見書の投資リスクに、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
ファンドの取引に関して、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用がない旨の記載。
投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。
分配金は、投資信託の純資産から支払われるので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がる旨。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合がある旨。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する旨の記載。

独立監査人の監査報告書

平成25年2月19日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和 田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているGW7つの卵の平成24年1月11日から平成25年1月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GW7つの卵の平成25年1月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月15日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 辻 村 和 之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月7日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽太典明指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋宗勝彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。